

**第5期宇治市障害福祉計画及び
第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果報告書**

宇 治 市

目次

第1章 調査の概要	- 1 -
1. 調査の目的.....	- 1 -
2. 調査対象及び調査方法.....	- 1 -
3. 実施期間.....	- 1 -
4. 回収結果.....	- 2 -
5. 本報告書の見方について.....	- 2 -
第2章 障害者用アンケート調査結果	- 3 -
1. 調査票記入者.....	- 3 -
2. 調査対象者の属性.....	- 4 -
3. サービスの利用状況と利用意向.....	- 12 -
4. 自由意見.....	- 38 -
第3章 障害児用アンケート調査結果	- 73 -
1. 調査票記入者.....	- 73 -
2. 調査対象者の属性.....	- 74 -
3. サービスの利用状況と利用意向.....	- 85 -
4. 相談経路について.....	- 104 -
5. 自由意見.....	- 113 -
第4章 発達障害者用アンケート調査結果	- 125 -
1. 調査票記入者.....	- 125 -
2. 調査対象者の属性.....	- 126 -
3. サービスの利用状況と利用意向.....	- 133 -
4. 相談経路について.....	- 137 -
5. 自由意見.....	- 143 -
第5章 調査票	- 149 -
1. 障害手帳をもつ人（障害者）用.....	- 149 -
2. 障害手帳をもつ人（障害児）用.....	- 159 -
3. 発達障害のある人用.....	- 168 -

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査

調査の概要

第1章 調査の概要

1. 調査の目的

宇治市では、障害のある方等の地域生活を支援するためのサービス提供体制を計画的に整備するため、「第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

このアンケートは、計画を策定するにあたって、障害のある方等の障害福祉サービス等の利用実態やニーズを把握し、計画策定及び施策推進のための基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査対象及び調査方法

(1) 調査対象

調査票の種類	調査対象者	調査方法
1. 障害者用	平成29(2017)年9月1日現在、18歳以上の 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者 ■身体障害者手帳所持者から1,946人を無作為に抽出 ■療育手帳所持者982人 ■精神障害者保健福祉手帳所持者665人	郵送による配付・回収
2. 障害児用	平成29(2017)年9月1日現在、18歳未満の 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者407人	郵送による配付・回収
3. 発達障害者用	発達障害のある方	郵送による配付・回収 発達障害者団体に配布依頼・郵送による回収

3. 実施期間

平成29(2017)年9月1日に調査票を配付、平成29(2017)年9月15日を回収締め切りとしました。

第1章 調査の概要

4. 回収結果

調査票の種類	所持手帳の種類	配付数	返送数	回収数	有効回収数	有効回収率
1. 障害者用	身体障害者手帳	1,946	17	1,877	1,877	52.2%
	療育手帳	982	4			
	精神障害者 保健福祉手帳	665	0			
2. 障害児用	身体障害者手帳	17	0	169	169	41.5%
	療育手帳	361	2			
	精神障害者 保健福祉手帳	29	0			
3. 発達障害者用	-	204	0	57	57	27.9%
合計		4,204	23	2,103	2,103	50.3%

※ 重複障害の場合、身体障害者手帳所持者と療育手帳所持者の場合は療育手帳所持者、療育手帳所持者と精神障害者保健福祉手帳所持者の場合は精神障害者保健福祉手帳所持者として分類しています。

※有効回収率 = 有効回収数 ÷ (配付数 - 返送数)

5. 本報告書の見方について

- 回答結果の数は、重複障害の場合、それぞれで集計しています。
- 回答結果の割合「%」は、有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。
- 図表のスペースの都合等により回答選択肢を省略して表記している場合があります。
- 「前回」とは平成26年9月実施の「第4期宇治市障害福祉計画策定に向けたアンケート」の調査結果のことを指します。

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果

障害手帳をもつ人（障害者）

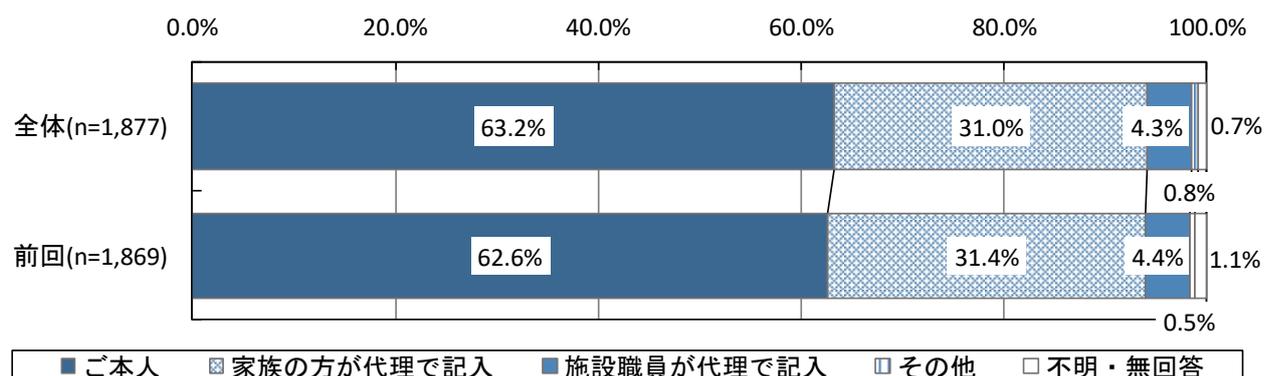
第2章 障害者用アンケート調査結果

1. 調査票記入者

問1	この調査票にご記入いただく方はどなたですか。	単一回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	ご本人	1,187	63.2%	837	141	227
2	家族の方が代理で記入	581	31.0%	297	267	57
3	施設職員が代理で記入	80	4.3%	16	66	3
4	その他	15	0.8%	10	4	2
	不明・無回答	14	0.7%	2	2	2
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	ご本人	1,170	62.6%
2	家族の方が代理で記入	587	31.4%
3	施設職員が代理で記入	82	4.4%
4	その他	10	0.5%
	不明・無回答	20	1.1%
	全体	1,869	100.0%

(単位：人)

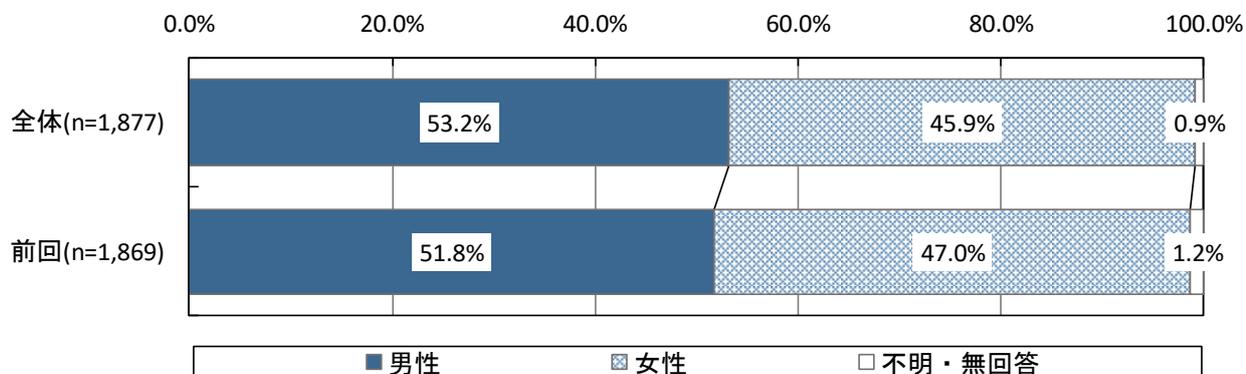
2. 調査対象者の属性

(1) 性別

問2	あなた（対象者）の性別はどちらですか。	単一回答
----	---------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	男性	999	53.2%	602	283	148
2	女性	862	45.9%	555	195	142
	不明・無回答	16	0.9%	5	2	1
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	男性	968	51.8%
2	女性	878	47.0%
	不明・無回答	23	1.2%
	全体	1,869	100.0%

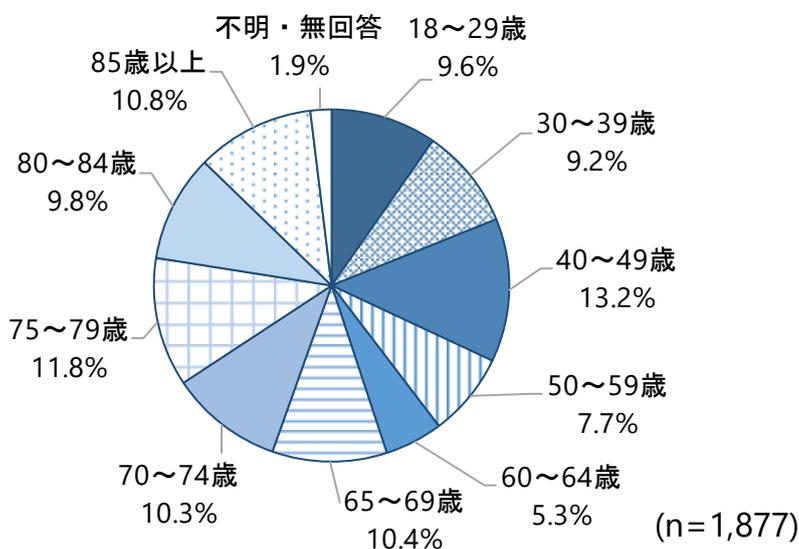
(単位：人)

(2) 年齢

問3	平成29年9月1日現在のあなたの年齢はおいくつですか。	数値記入
----	-----------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	18～29歳	181	9.6%	25	148	33
2	30～39歳	173	9.2%	32	107	54
3	40～49歳	247	13.2%	52	130	78
4	50～59歳	144	7.7%	64	48	46
5	60～64歳	99	5.3%	62	12	24
6	65～69歳	196	10.4%	174	9	17
7	70～74歳	193	10.3%	171	9	13
8	75～79歳	222	11.8%	208	5	13
9	80～84歳	184	9.8%	176	2	4
10	85歳以上	202	10.8%	188	1	3
	不明・無回答	36	1.9%	10	9	6
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



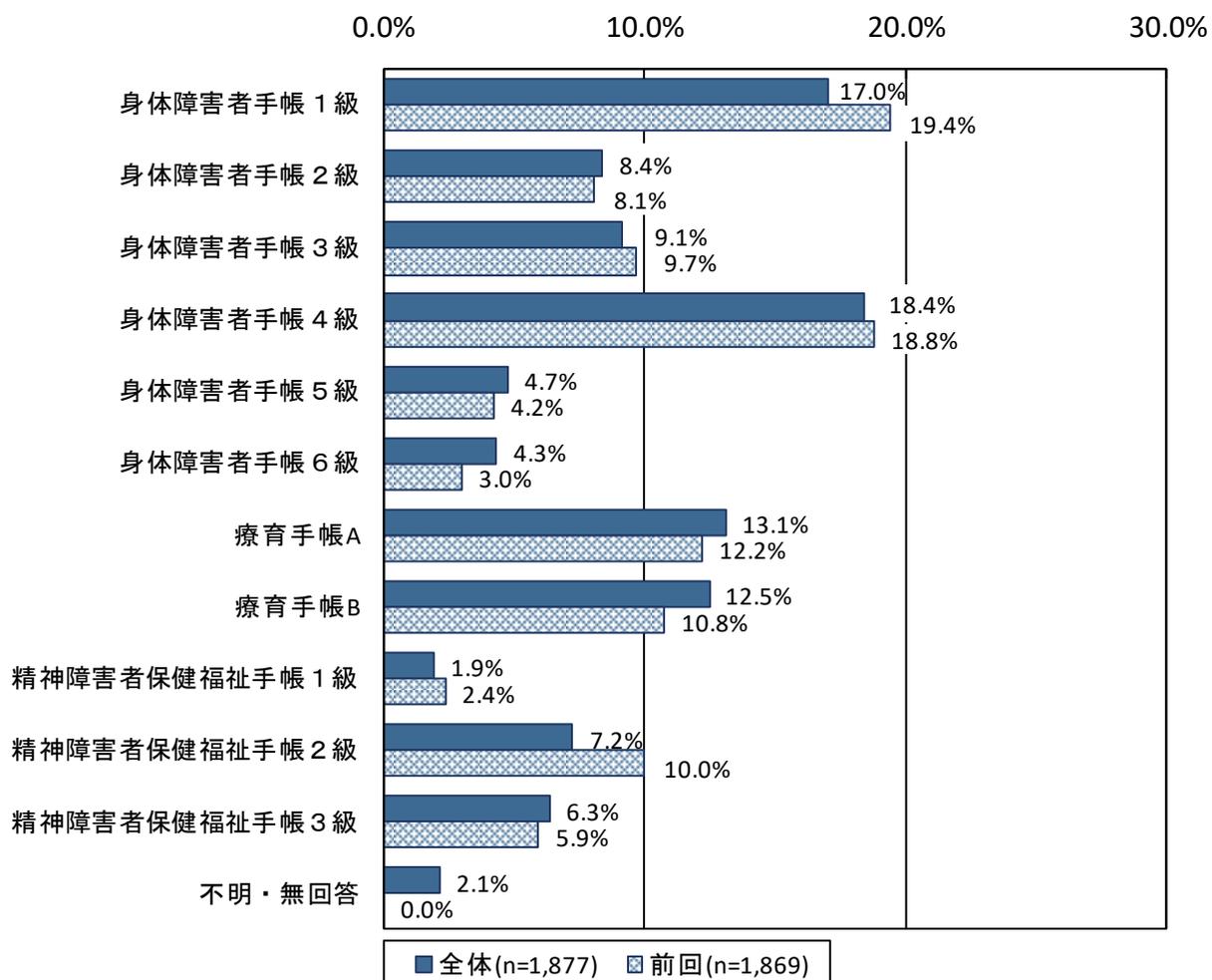
第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（3）障害者手帳の種類および等級

問4	あなたがおもちの手帳はどれですか。	複数回答
----	-------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	身体障害者手帳1級	319	17.0%	319	29	4
2	身体障害者手帳2級	157	8.4%	157	18	2
3	身体障害者手帳3級	171	9.1%	171	8	3
4	身体障害者手帳4級	345	18.4%	345	5	9
5	身体障害者手帳5級	89	4.7%	89	3	1
6	身体障害者手帳6級	81	4.3%	81	5	1
7	療育手帳A	246	13.1%	50	246	3
8	療育手帳B	234	12.5%	18	234	7
9	精神障害者保健福祉手帳1級	36	1.9%	8	1	36
10	精神障害者保健福祉手帳2級	136	7.2%	6	3	136
11	精神障害者保健福祉手帳3級	119	6.3%	6	6	119
	不明・無回答	40	2.1%	0	0	0
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	身体障害者手帳1級	362	19.4%
2	身体障害者手帳2級	151	8.1%
3	身体障害者手帳3級	181	9.7%
4	身体障害者手帳4級	351	18.8%
5	身体障害者手帳5級	79	4.2%
6	身体障害者手帳6級	56	3.0%
7	療育手帳A	228	12.2%
8	療育手帳B	201	10.8%
9	精神障害者保健福祉手帳1級	44	2.4%
10	精神障害者保健福祉手帳2級	186	10.0%
11	精神障害者保健福祉手帳3級	111	5.9%
	全体	1,869	100.0%

(単位：人)

■重複障害の状況

身体	知的	精神	人数	割合
○			1,076 人	57.3%
○	○		66 人	3.5%
○	○	○	2 人	0.1%
○		○	18 人	1.0%
	○		404 人	21.5%
	○	○	8 人	0.4%
		○	263 人	14.0%
不明			40 人	2.1%
全体			1,877 人	100.0%

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

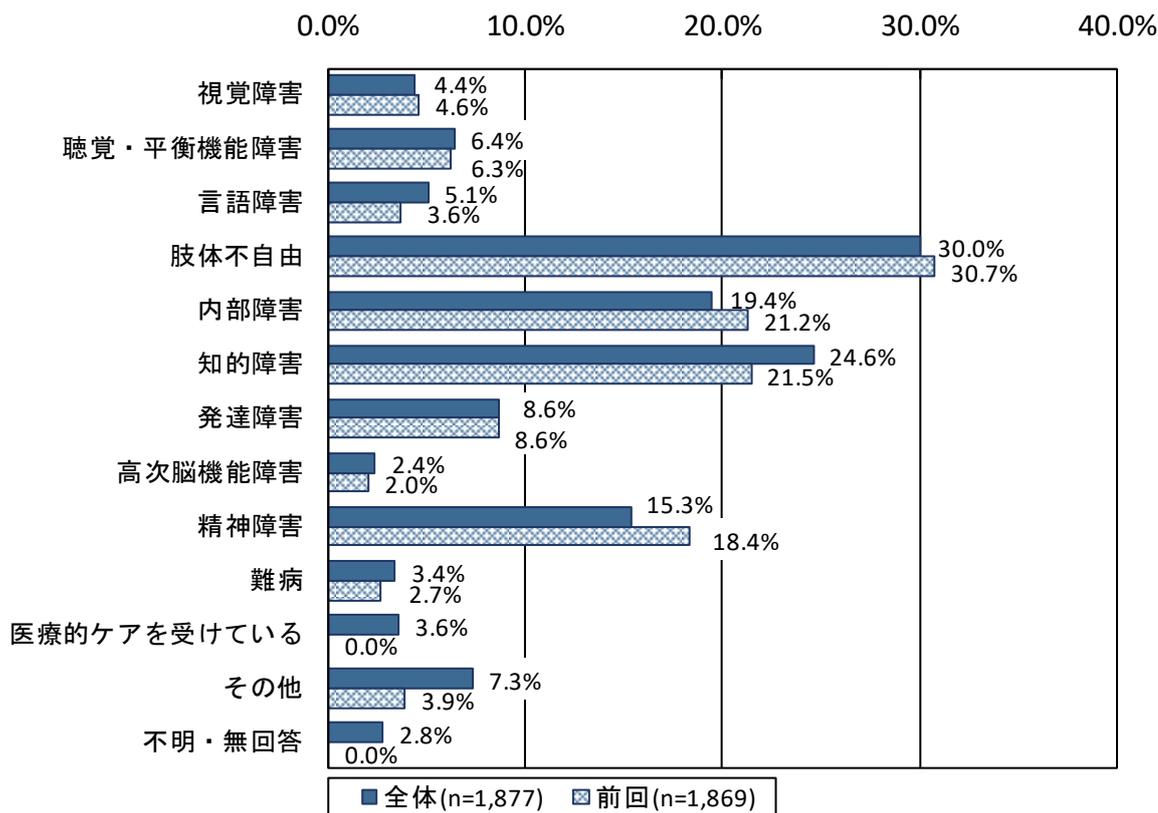
（4）障害の種類

問5	あなたは、どのような障害がありますか。	複数回答
----	---------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	視覚障害	82	4.4%	72	11	4
2	聴覚・平衡機能障害	120	6.4%	113	7	3
3	言語障害	95	5.1%	66	35	5
4	肢体不自由	564	30.0%	551	44	17
5	内部障害（心臓やじん臓、呼吸器など）	365	19.4%	357	11	4
6	知的障害	462	24.6%	77	424	21
7	発達障害（自閉症・学習障害など）	162	8.6%	11	124	37
8	高次脳機能障害	45	2.4%	27	6	19
9	精神障害	288	15.3%	34	27	245
10	難病（特定疾患・小児慢性特定疾患など）	64	3.4%	53	14	5
11	医療的ケアを受けている ¹	67	3.6%	62	8	4
12	その他	137	7.3%	106	21	16
	不明・無回答	52	2.8%	28	12	3
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）

¹ 「11. 医療的ケアを受けている」は今回アンケートより追加した項目



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	視覚障害	86	4.6%
2	聴覚・平衡機能障害	117	6.3%
3	言語障害	68	3.6%
4	肢体不自由	574	30.7%
5	内部障害（心臓やじん臓、呼吸器など）	397	21.2%
6	知的障害	401	21.5%
7	発達障害（自閉症・学習障害など）	161	8.6%
8	高次脳機能障害	38	2.0%
9	精神障害	343	18.4%
10	難病（特定疾患・小児慢性特定疾患など）	50	2.7%
11	その他	72	3.9%
	全体	1,869	100.0%

（単位：人）

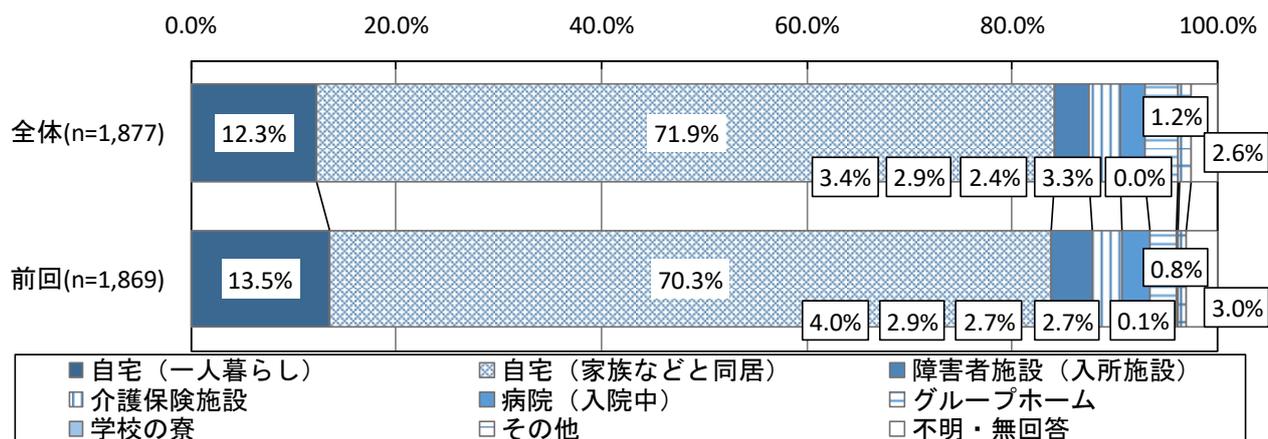
第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（5）住まいについて

問6	あなたが現在、暮らしている場所はどこですか。	単一回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	自宅（一人暮らし）	231	12.3%	158	20	57
2	自宅（家族などと同居）	1350	71.9%	876	327	205
3	障害者施設（入所施設）	63	3.4%	15	54	0
4	介護保険施設（特別養護老人ホームなど）	55	2.9%	47	1	2
5	病院（入院中）	45	2.4%	30	2	11
6	グループホーム	62	3.3%	10	49	6
7	学校の寮	0	0.0%	0	0	0
8	その他	23	1.2%	14	0	7
	不明・無回答	48	2.6%	12	27	3
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	自宅（一人暮らし）	253	13.5%
2	自宅（家族などと同居）	1314	70.3%
3	障害者施設（入所施設）	75	4.0%
4	介護保険施設（特別養護老人ホームなど）	54	2.9%
5	病院（入院中）	51	2.7%
6	グループホーム	50	2.7%
7	学校の寮	1	0.1%
8	その他	15	0.8%
	不明・無回答	56	3.0%
	全体	1,869	100.0%

（単位：人）

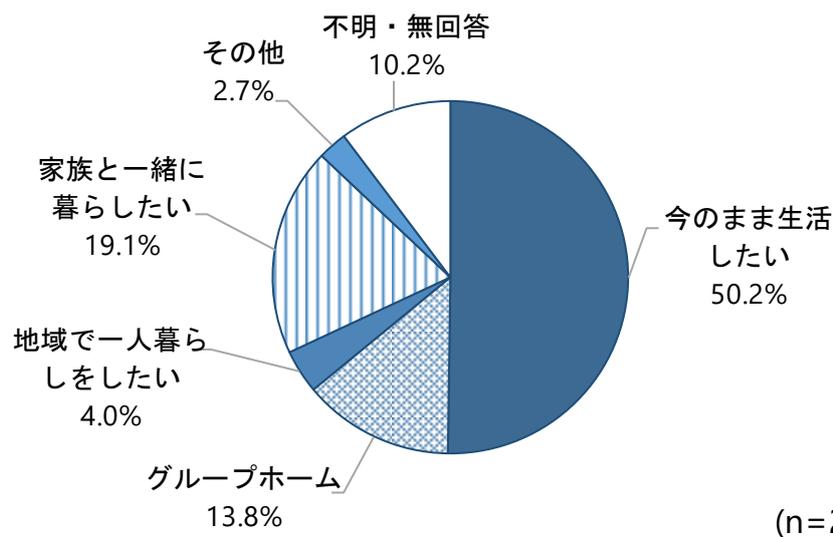
（6）今後に望む住まい

問6で「障害者施設（入所施設）」、「介護保険施設（特別養護老人ホームなど）」、「病院（入院中）」、「グループホーム」のいずれかに○をされた方について

問7	あなたは、今後どのような暮らしをしたいと思いますか。	単一回答
----	----------------------------	------

No.	カテゴリ一名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	今のまま生活したい	113	50.2%	50	58	5
2	グループホーム	31	13.8%	7	22	3
3	地域で一人暮らしをしたい	9	4.0%	4	3	2
4	家族と一緒に暮らしたい	43	19.1%	25	16	4
5	その他	6	2.7%	4	0	2
	不明・無回答	23	10.2%	12	7	3
	全体	225	100.0%	102	106	19

（単位：人）



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリ一名	全体	
		人数	割合
1	今のまま生活したい	92	51.1%
2	地域で一人暮らしをしたい	3	1.7%
3	家族と一緒に暮らしたい	35	19.4%
4	その他	17	9.4%
	不明・無回答	33	18.3%
	全体	180	100.0%

（単位：人）

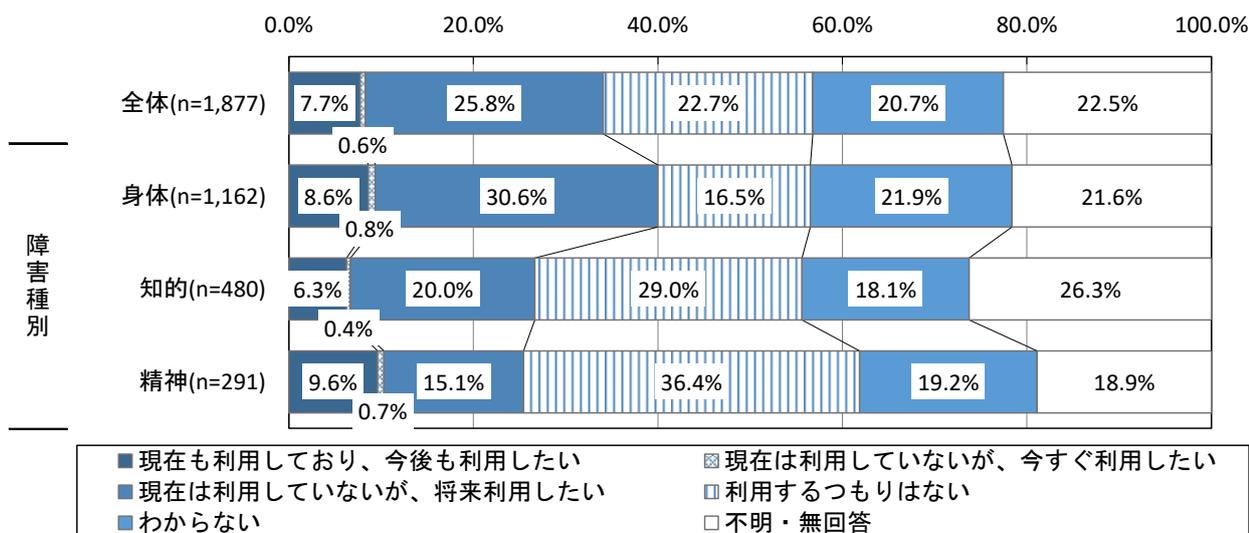
3. サービスの利用状況と利用意向

問8	次のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかについてうかがいます。	単一回答
----	---	------

(1) 居宅介護（ホームヘルプ）

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	145	7.7%	100	30	28
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	11	0.6%	9	2	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	484	25.8%	356	96	44
4	利用するつもりはない	426	22.7%	192	139	106
5	わからない	388	20.7%	254	87	56
	不明・無回答	423	22.5%	251	126	55
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

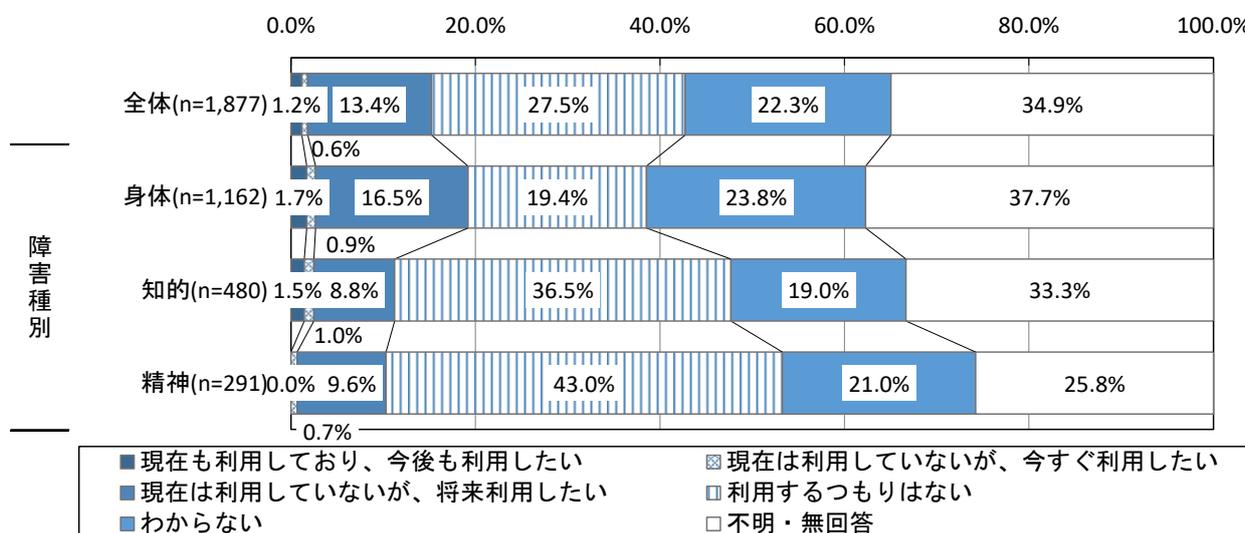
No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	47	5.6%	18	24	19
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	4	0.5%	3	2	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	165	19.5%	59	89	32
4	利用するつもりはない	274	32.5%	59	132	96
5	わからない	176	20.9%	56	82	49
	不明・無回答	178	21.1%	40	116	38
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

(2) 重度訪問介護

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	22	1.2%	20	7	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	12	0.6%	11	5	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	252	13.4%	192	42	28
4	利用するつもりはない	516	27.5%	225	175	125
5	わからない	419	22.3%	276	91	61
	不明・無回答	656	34.9%	438	160	75
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	6	0.7%	5	6	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	6	0.7%	6	5	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	82	9.7%	36	38	16
4	利用するつもりはない	335	39.7%	69	164	116
5	わからない	183	21.7%	58	84	54
	不明・無回答	232	27.5%	61	148	48
	全体	844	100.0%	235	445	235

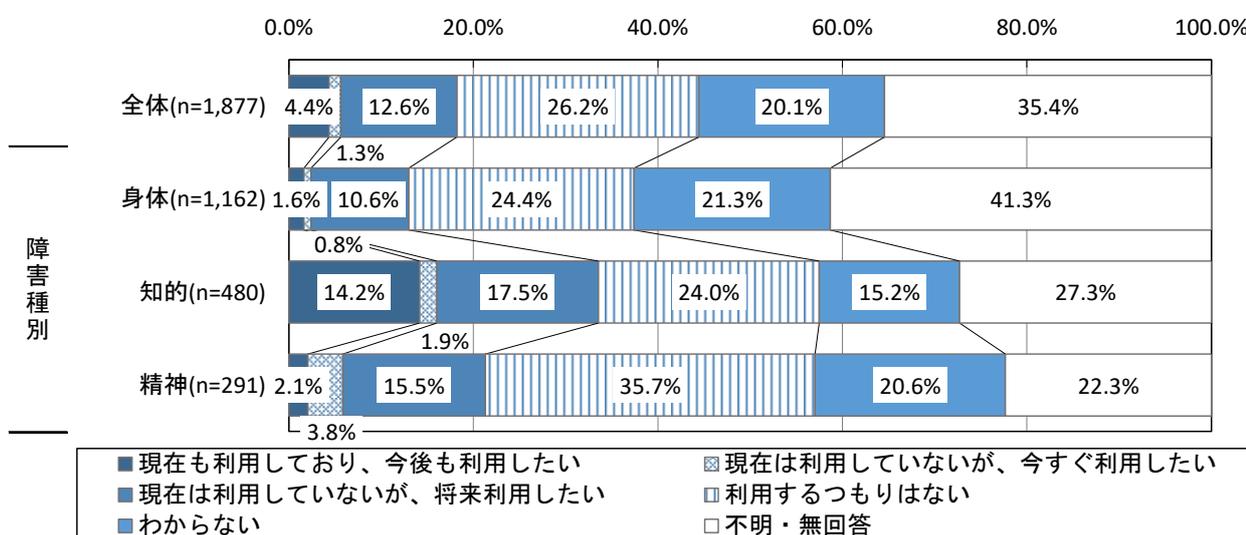
(単位：人)

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（3）行動援護

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	82	4.4%	19	68	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	24	1.3%	9	9	11
3	現在は利用していないが、将来利用したい	236	12.6%	123	84	45
4	利用するつもりはない	492	26.2%	284	115	104
5	わからない	378	20.1%	247	73	60
	不明・無回答	665	35.4%	480	131	65
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

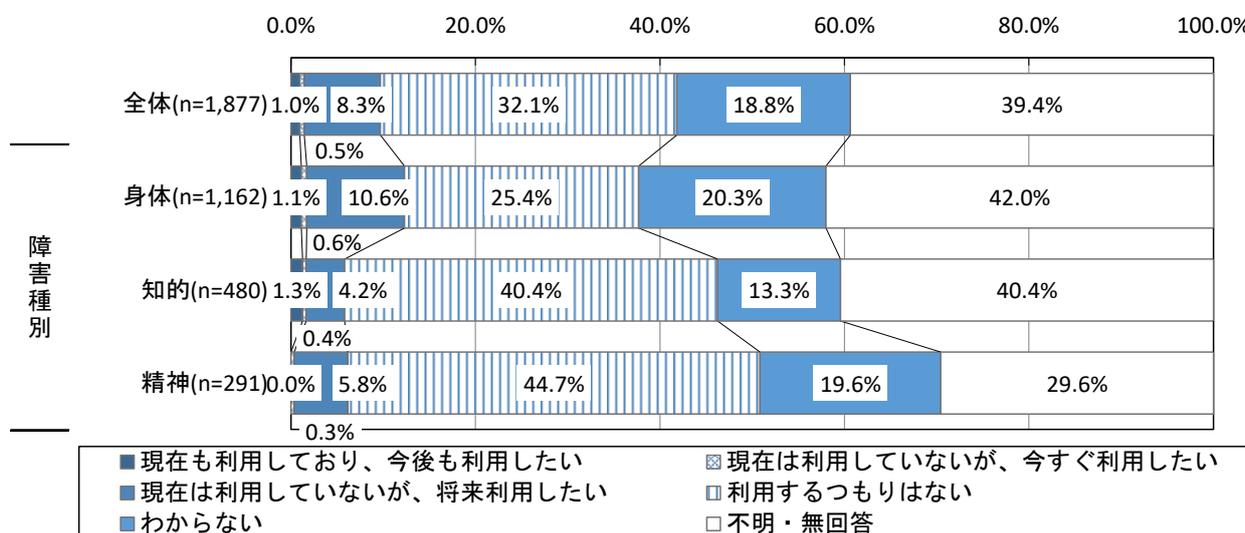
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	68	8.1%	12	62	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	19	2.3%	6	9	9
3	現在は利用していないが、将来利用したい	126	14.9%	25	80	34
4	利用するつもりはない	265	31.4%	79	107	93
5	わからない	165	19.5%	52	67	52
	不明・無回答	201	23.8%	61	120	42
	全体	844	100.0%	235	445	235

（単位：人）

（4）同行援護

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	18	1.0%	13	6	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	9	0.5%	7	2	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	155	8.3%	123	20	17
4	利用するつもりはない	603	32.1%	295	194	130
5	わからない	353	18.8%	236	64	57
	不明・無回答	739	39.4%	488	194	86
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	6	0.7%	2	5	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	3	0.4%	2	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	41	4.9%	16	18	11
4	利用するつもりはない	367	43.5%	87	184	117
5	わからない	151	17.9%	51	56	51
	不明・無回答	276	32.7%	77	180	56
	全体	844	100.0%	235	445	235

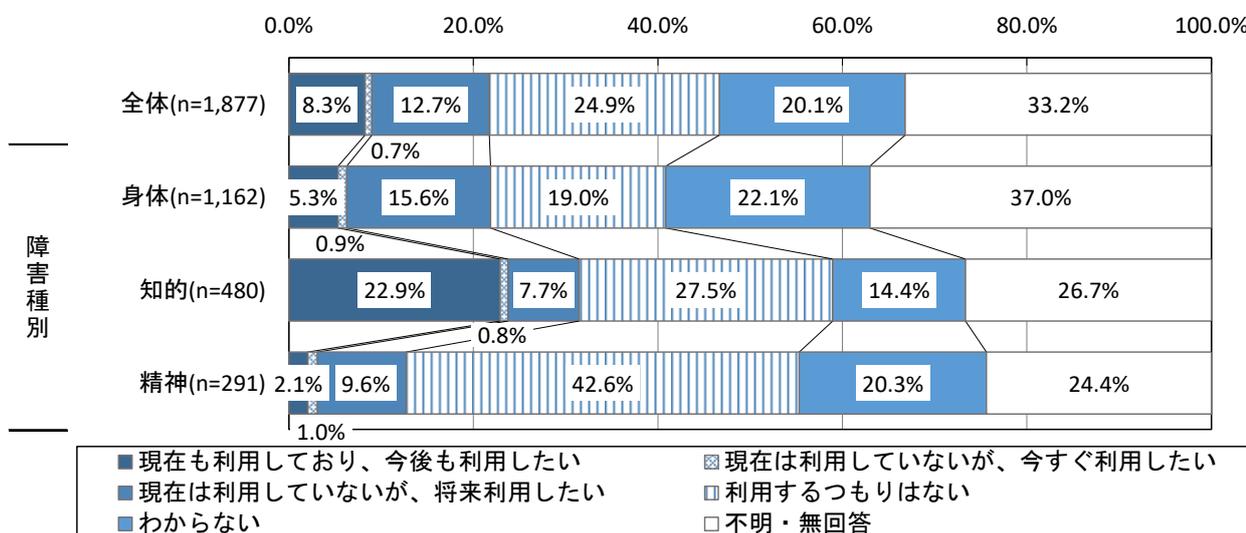
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（5）生活介護

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	155	8.3%	62	110	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	14	0.7%	11	4	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	239	12.7%	181	37	28
4	利用するつもりはない	468	24.9%	221	132	124
5	わからない	378	20.1%	257	69	59
	不明・無回答	623	33.2%	430	128	71
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

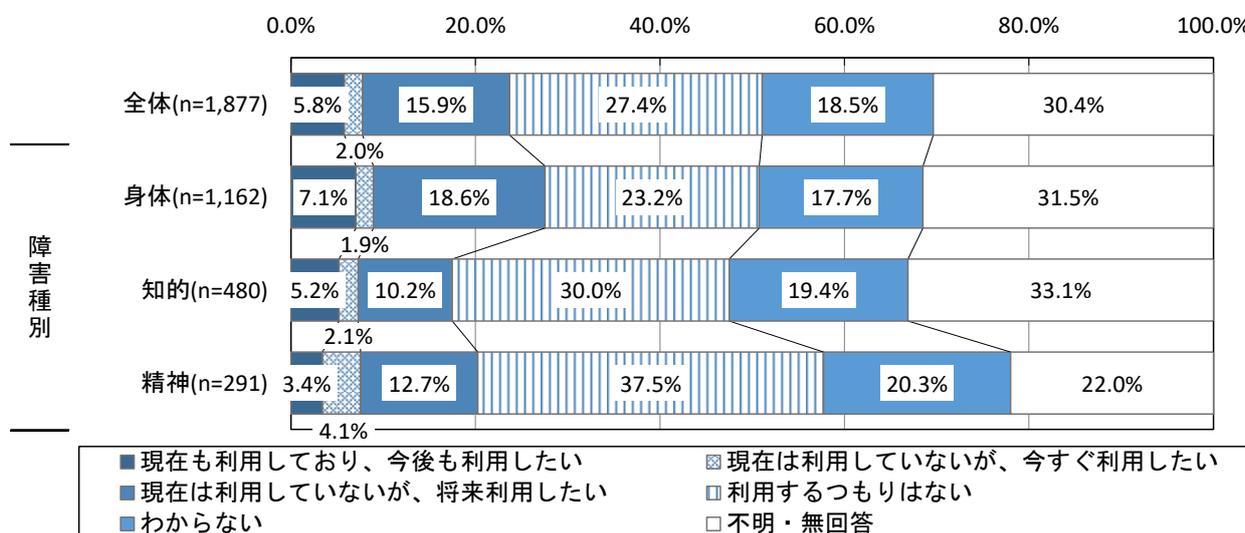
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	101	12.0%	23	98	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	5	0.6%	3	3	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	75	8.9%	31	33	17
4	利用するつもりはない	291	34.5%	66	125	113
5	わからない	164	19.4%	56	65	51
	不明・無回答	208	24.6%	56	121	50
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

(6) 自立訓練（機能訓練）

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	109	5.8%	82	25	10
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	37	2.0%	22	10	12
3	現在は利用していないが、将来利用したい	299	15.9%	216	49	37
4	利用するつもりはない	514	27.4%	270	144	109
5	わからない	348	18.5%	206	93	59
	不明・無回答	570	30.4%	366	159	64
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	30	3.6%	8	21	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	20	2.4%	7	10	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	107	12.7%	34	48	31
4	利用するつもりはない	287	34.0%	75	131	95
5	わからない	174	20.6%	49	87	49
	不明・無回答	226	26.8%	62	148	43
	全体	844	100.0%	235	445	235

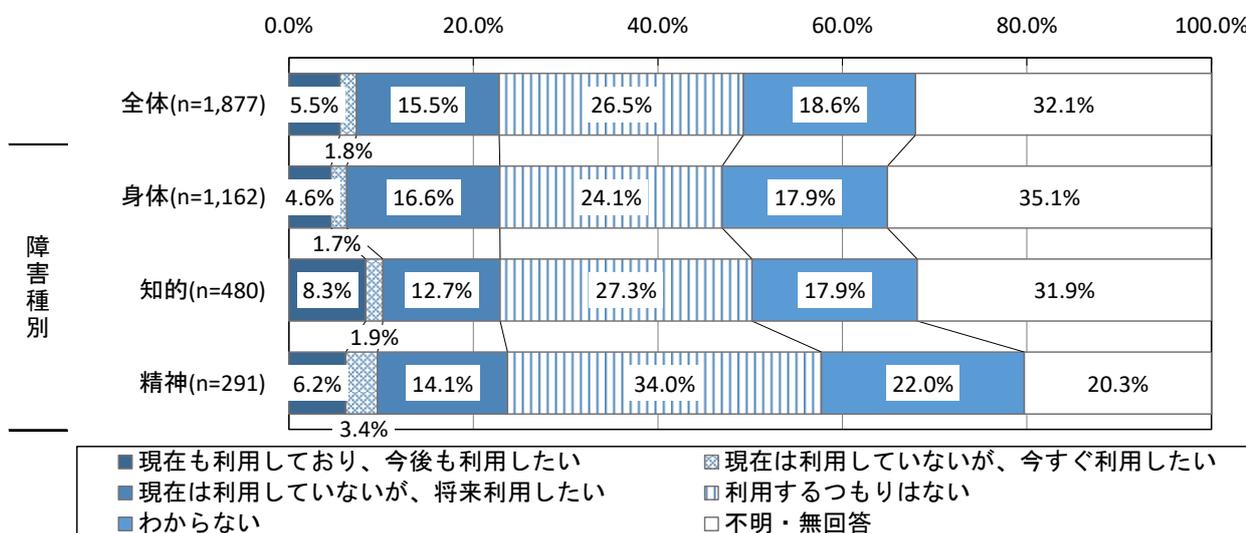
(単位：人)

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（7）自立訓練（生活訓練）

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	104	5.5%	53	40	18
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	34	1.8%	20	9	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	290	15.5%	193	61	41
4	利用するつもりはない	497	26.5%	280	131	99
5	わからない	350	18.6%	208	86	64
	不明・無回答	602	32.1%	408	153	59
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

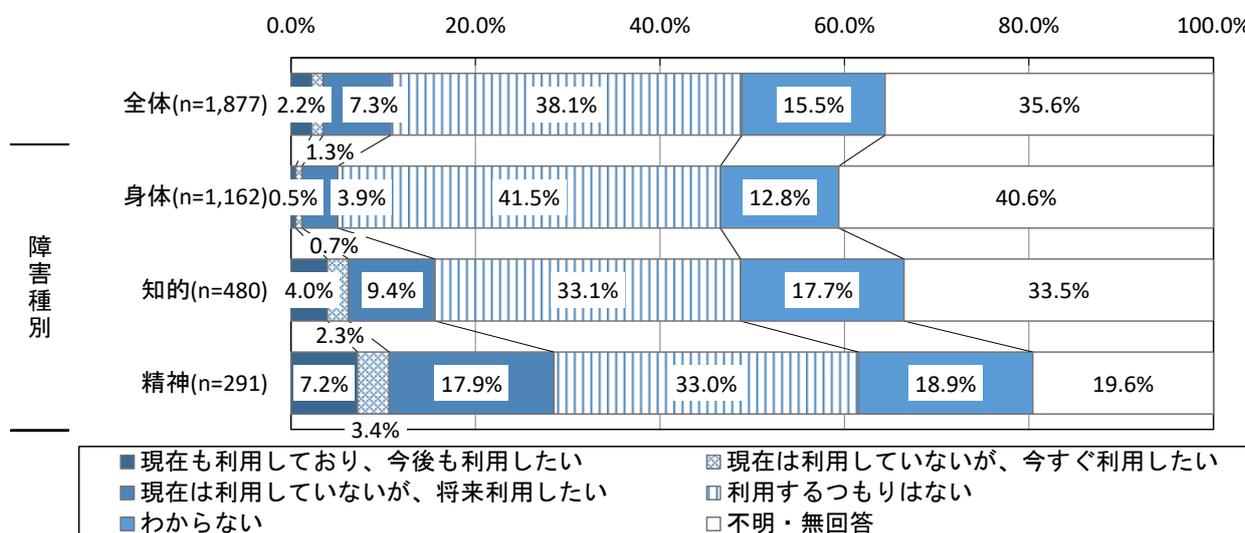
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	56	6.6%	9	36	16
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	17	2.0%	6	9	7
3	現在は利用していないが、将来利用したい	120	14.2%	32	60	34
4	利用するつもりはない	263	31.2%	78	118	83
5	わからない	175	20.7%	47	81	58
	不明・無回答	213	25.2%	63	141	37
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（8）就労移行支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	42	2.2%	6	19	21
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	24	1.3%	8	11	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	137	7.3%	45	45	52
4	利用するつもりはない	715	38.1%	482	159	96
5	わからない	291	15.5%	149	85	55
	不明・無回答	668	35.6%	472	161	57
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	38	4.5%	4	19	20
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	22	2.6%	6	11	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	112	13.3%	24	44	49
4	利用するつもりはない	291	34.5%	95	145	74
5	わからない	160	19.0%	37	77	48
	不明・無回答	221	26.2%	69	149	34
	全体	844	100.0%	235	445	235

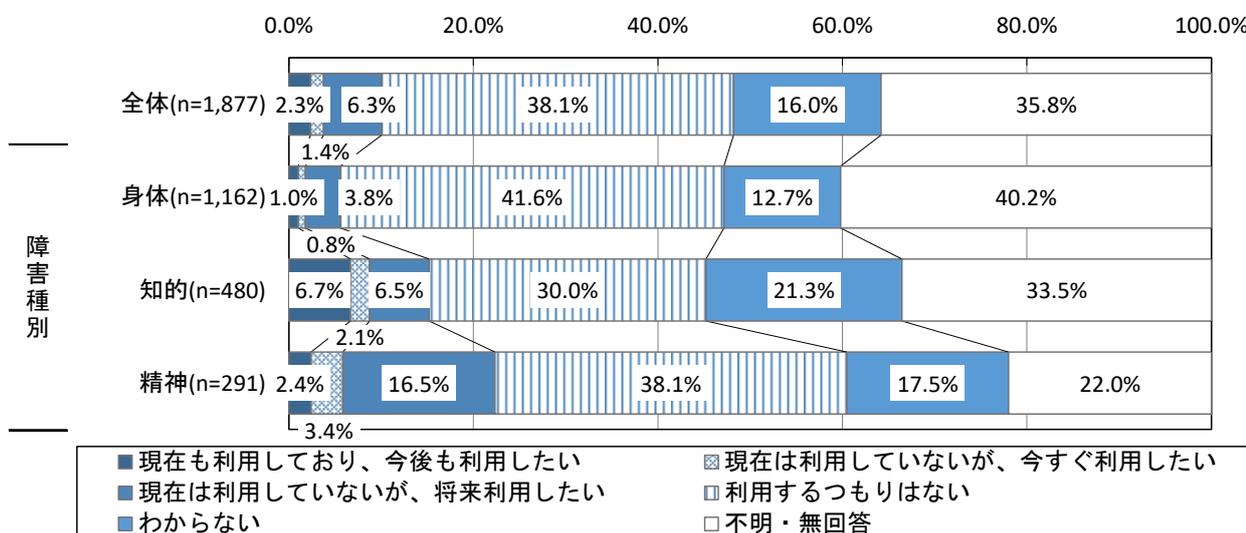
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（9）就労継続支援A型

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	44	2.3%	12	32	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	27	1.4%	9	10	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	118	6.3%	44	31	48
4	利用するつもりはない	716	38.1%	483	144	111
5	わからない	300	16.0%	147	102	51
	不明・無回答	672	35.8%	467	161	64
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

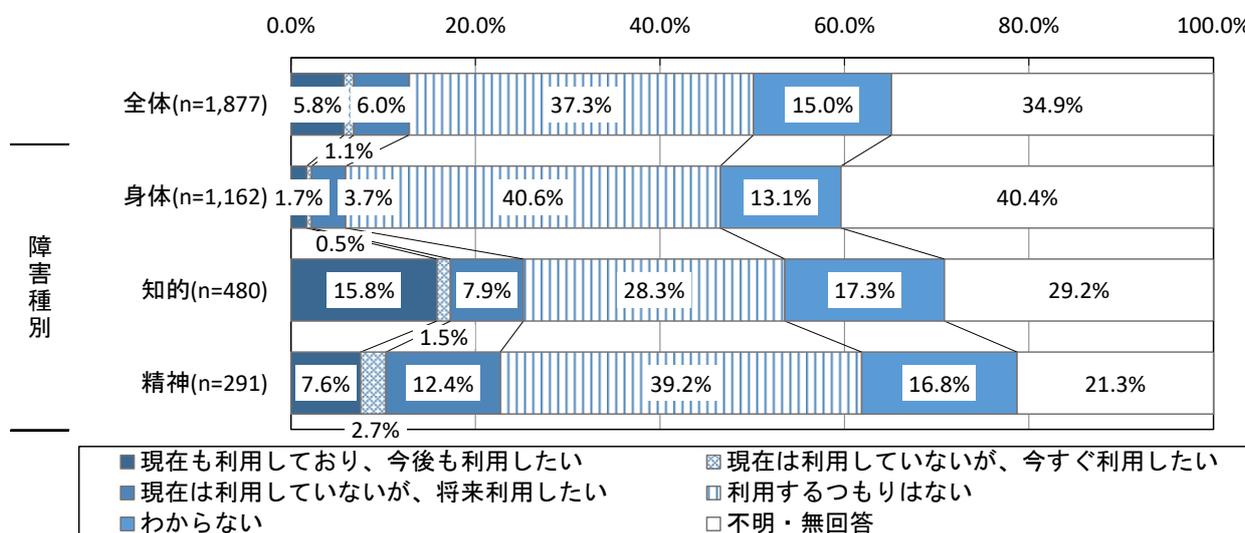
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	38	4.5%	9	29	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	23	2.7%	5	10	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	93	11.0%	23	31	44
4	利用するつもりはない	292	34.6%	97	132	87
5	わからない	174	20.6%	38	95	45
	不明・無回答	224	26.5%	63	148	42
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（10）就労継続支援B型

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	108	5.8%	20	76	22
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	20	1.1%	6	7	8
3	現在は利用していないが、将来利用したい	112	6.0%	43	38	36
4	利用するつもりはない	701	37.3%	472	136	114
5	わからない	281	15.0%	152	83	49
	不明・無回答	655	34.9%	469	140	62
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	96	11.4%	14	72	19
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	18	2.1%	5	7	7
3	現在は利用していないが、将来利用したい	86	10.2%	21	38	33
4	利用するつもりはない	288	34.1%	97	123	91
5	わからない	152	18.0%	37	77	44
	不明・無回答	204	24.2%	61	128	41
	全体	844	100.0%	235	445	235

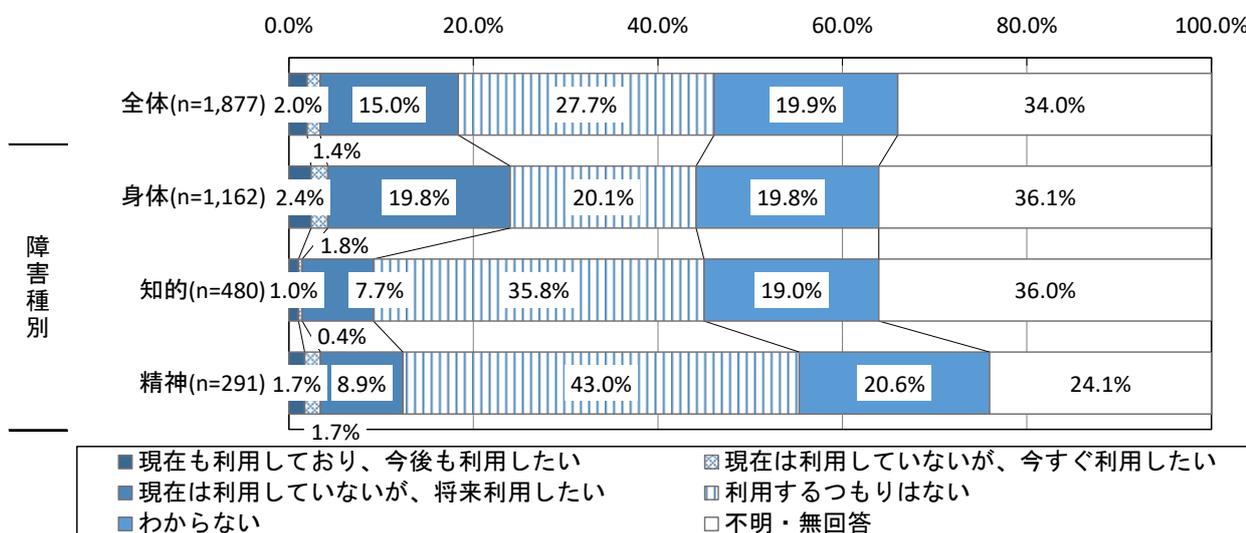
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（11）療養介護

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	37	2.0%	28	5	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	27	1.4%	21	2	5
3	現在は利用していないが、将来利用したい	281	15.0%	230	37	26
4	利用するつもりはない	520	27.7%	234	172	125
5	わからない	374	19.9%	230	91	60
	不明・無回答	638	34.0%	419	173	70
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

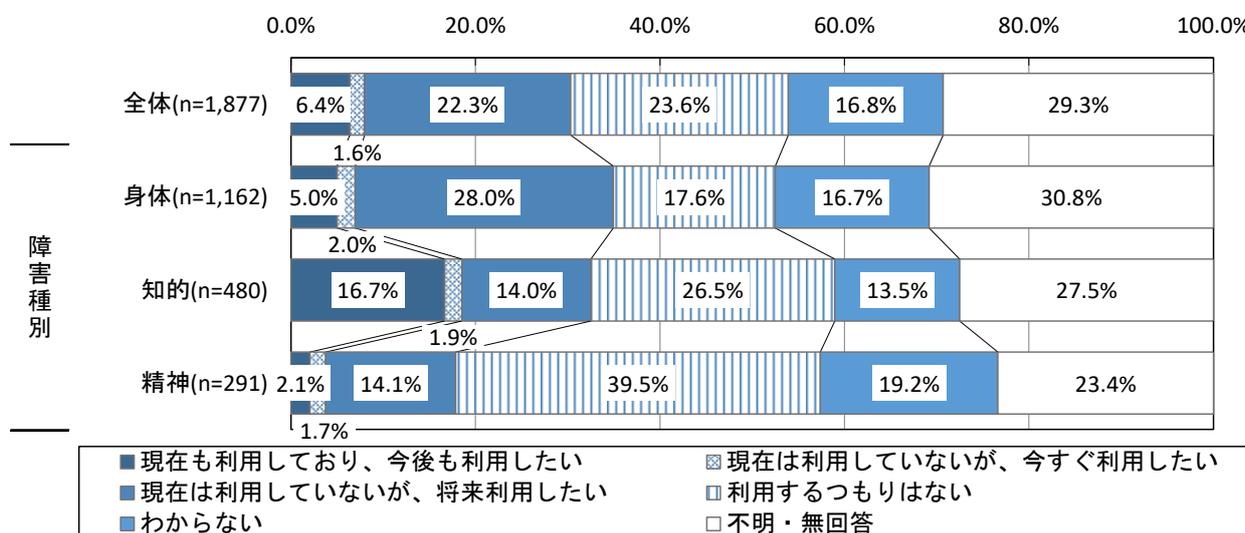
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	8	0.9%	4	3	4
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	6	0.7%	3	1	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	77	9.1%	37	35	17
4	利用するつもりはない	333	39.5%	73	164	112
5	わからない	176	20.9%	53	81	51
	不明・無回答	244	28.9%	65	161	48
	全体	844	100.0%	235	445	235

（単位：人）

（12）短期入所

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	120	6.4%	58	80	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	30	1.6%	23	9	5
3	現在は利用していないが、将来利用したい	419	22.3%	325	67	41
4	利用するつもりはない	443	23.6%	204	127	115
5	わからない	315	16.8%	194	65	56
	不明・無回答	550	29.3%	358	132	68
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	85	10.1%	28	78	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	12	1.4%	7	9	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	127	15.0%	48	62	32
4	利用するつもりはない	272	32.2%	60	116	103
5	わからない	149	17.7%	42	60	50
	不明・無回答	199	23.6%	50	120	45
	全体	844	100.0%	235	445	235

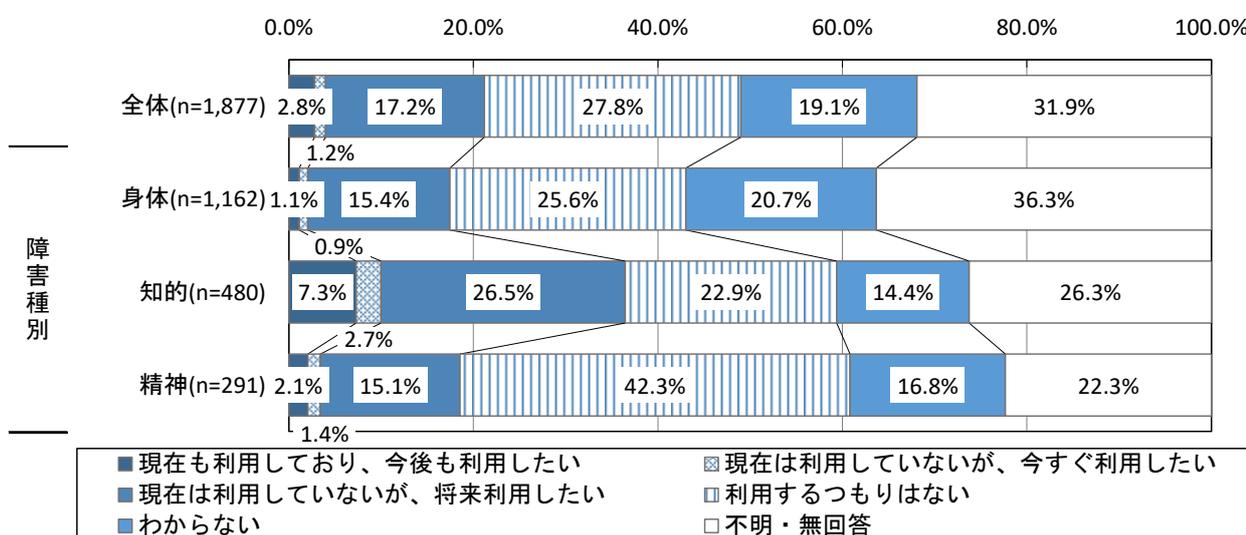
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（13）共同生活援助（グループホーム）

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	52	2.8%	13	35	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	23	1.2%	11	13	4
3	現在は利用していないが、将来利用したい	323	17.2%	179	127	44
4	利用するつもりはない	522	27.8%	297	110	123
5	わからない	358	19.1%	240	69	49
	不明・無回答	599	31.9%	422	126	65
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

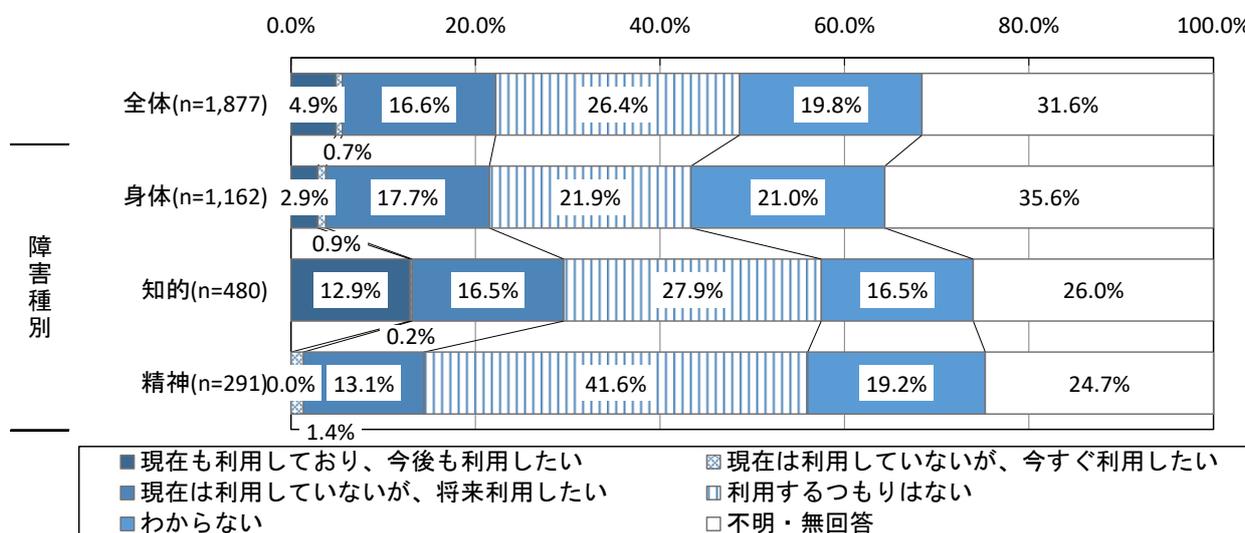
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	35	4.1%	4	32	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	16	1.9%	5	13	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	171	20.3%	43	121	33
4	利用するつもりはない	281	33.3%	76	104	113
5	わからない	149	17.7%	49	60	43
	不明・無回答	192	22.7%	58	115	41
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（14）施設入所支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	92	4.9%	34	62	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	13	0.7%	10	1	4
3	現在は利用していないが、将来利用したい	312	16.6%	206	79	38
4	利用するつもりはない	496	26.4%	254	134	121
5	わからない	371	19.8%	244	79	56
	不明・無回答	593	31.6%	414	125	72
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	58	6.9%	11	52	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	4	0.5%	3	1	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	121	14.3%	32	74	27
4	利用するつもりはない	293	34.7%	73	125	111
5	わからない	169	20.0%	55	75	49
	不明・無回答	199	23.6%	61	118	46
	全体	844	100.0%	235	445	235

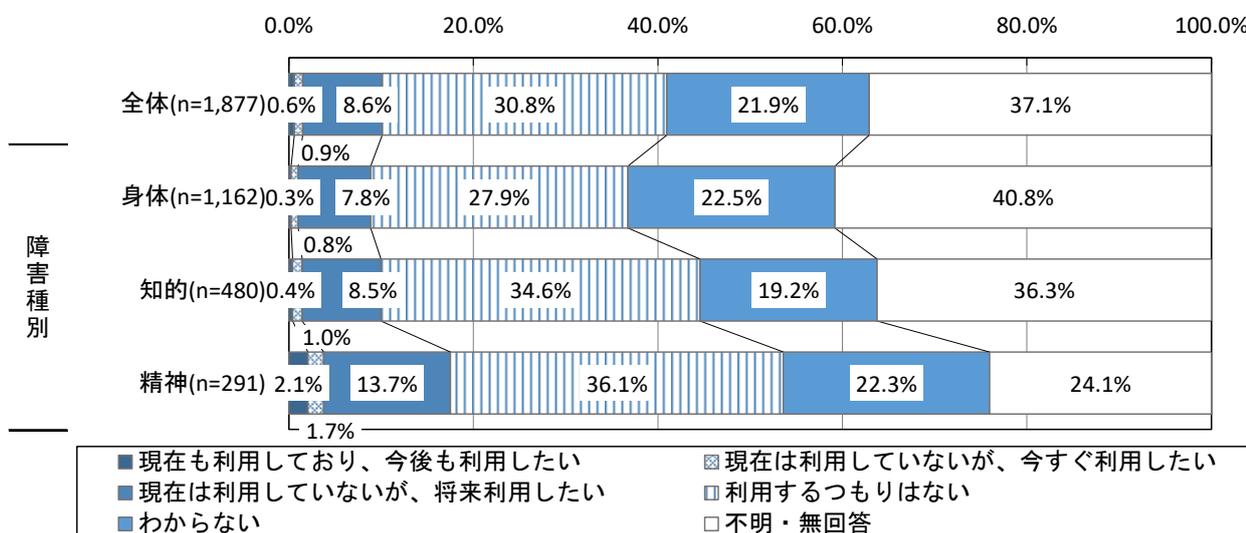
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（15）地域移行支援

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	11	0.6%	3	2	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	17	0.9%	9	5	5
3	現在は利用していないが、将来利用したい	162	8.6%	91	41	40
4	利用するつもりはない	579	30.8%	324	166	105
5	わからない	412	21.9%	261	92	65
	不明・無回答	696	37.1%	474	174	70
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

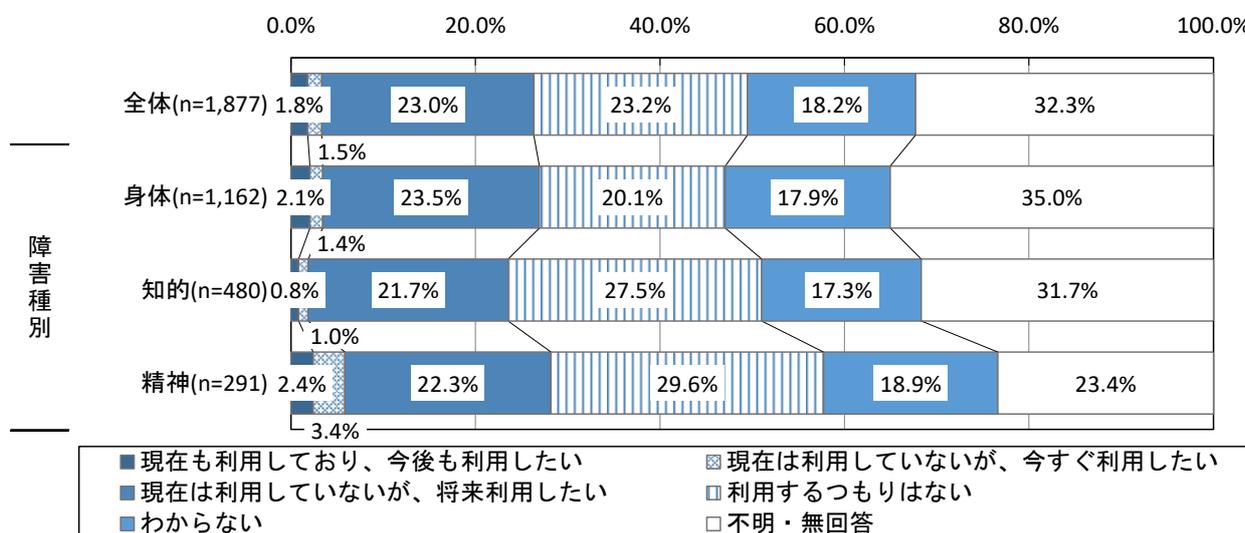
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	4	0.5%	0	2	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	11	1.3%	4	4	5
3	現在は利用していないが、将来利用したい	83	9.8%	23	38	32
4	利用するつもりはない	309	36.6%	82	156	91
5	わからない	192	22.7%	58	84	59
	不明・無回答	245	29.0%	68	161	46
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

(16) 地域定着支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	34	1.8%	24	4	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	29	1.5%	16	5	10
3	現在は利用していないが、将来利用したい	431	23.0%	273	104	65
4	利用するつもりはない	435	23.2%	234	132	86
5	わからない	342	18.2%	208	83	55
	不明・無回答	606	32.3%	407	152	68
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	9	1.1%	1	3	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	14	1.7%	4	5	8
3	現在は利用していないが、将来利用したい	193	22.9%	52	101	53
4	利用するつもりはない	253	30.0%	76	122	75
5	わからない	156	18.5%	41	74	48
	不明・無回答	219	25.9%	61	140	46
	全体	844	100.0%	235	445	235

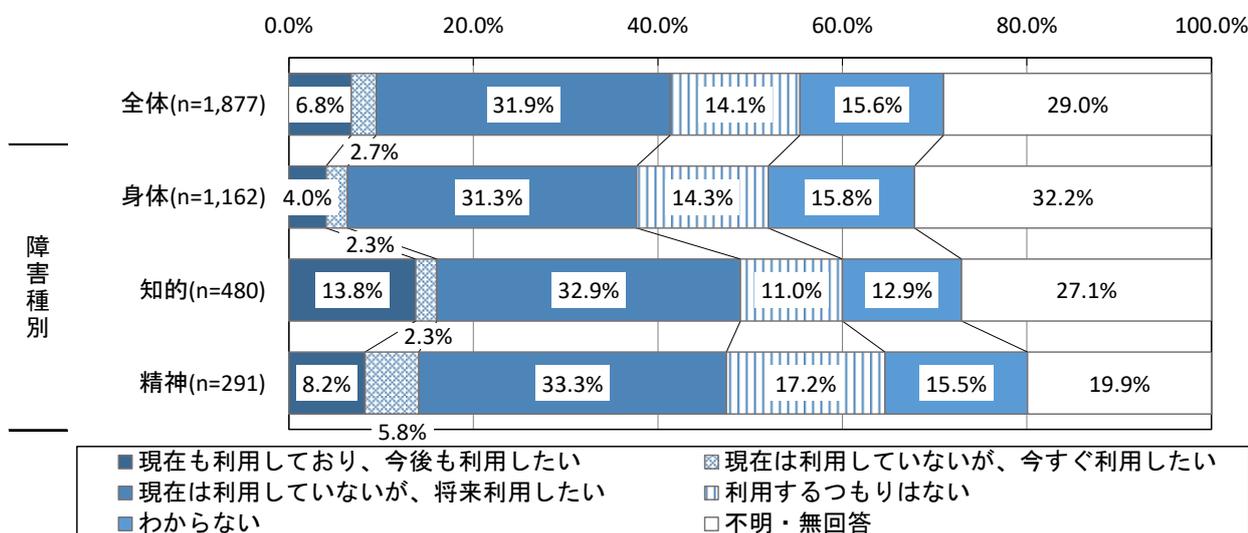
(単位：人)

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（17）障害者生活支援センター

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	127	6.8%	47	66	24
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	51	2.7%	27	11	17
3	現在は利用していないが、将来利用したい	598	31.9%	364	158	97
4	利用するつもりはない	264	14.1%	166	53	50
5	わからない	292	15.6%	184	62	45
	不明・無回答	545	29.0%	374	130	58
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

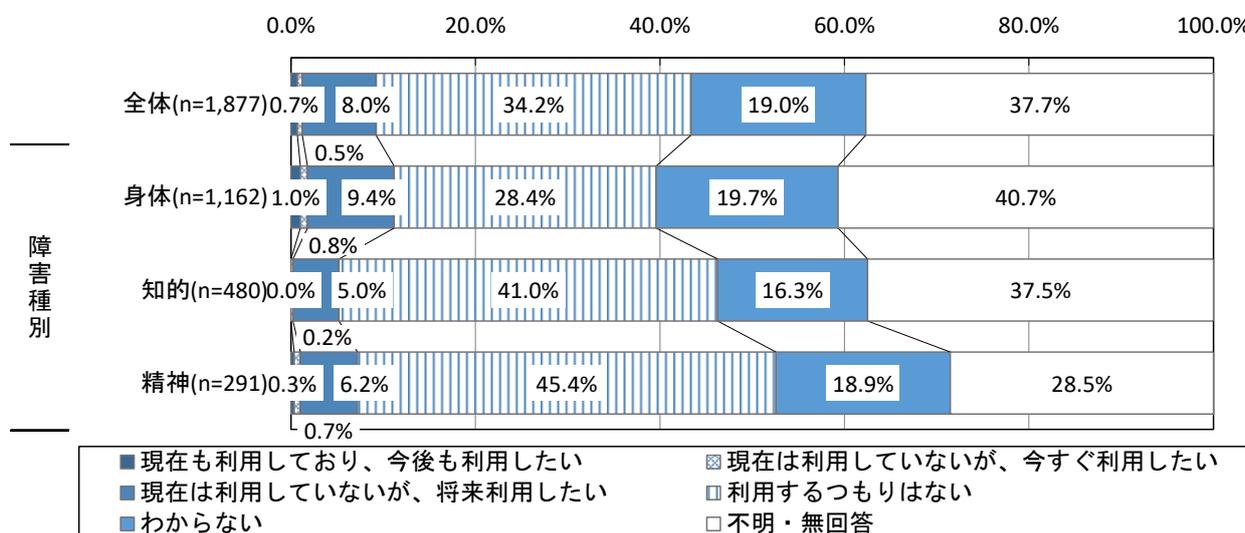
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	86	10.2%	14	62	20
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	31	3.7%	8	11	16
3	現在は利用していないが、将来利用したい	304	36.0%	90	153	83
4	利用するつもりはない	122	14.5%	42	47	40
5	わからない	122	14.5%	31	54	40
	不明・無回答	179	21.2%	50	118	36
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（18）意思疎通支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	13	0.7%	12	0	1
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	10	0.5%	9	1	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	150	8.0%	109	24	18
4	利用するつもりはない	641	34.2%	330	197	132
5	わからない	356	19.0%	229	78	55
	不明・無回答	707	37.7%	473	180	83
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	3	0.4%	2	0	1
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	0.2%	2	1	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	58	6.9%	24	24	13
4	利用するつもりはない	373	44.2%	91	184	117
5	わからない	152	18.0%	46	69	48
	不明・無回答	256	30.3%	70	167	55
	全体	844	100.0%	235	445	235

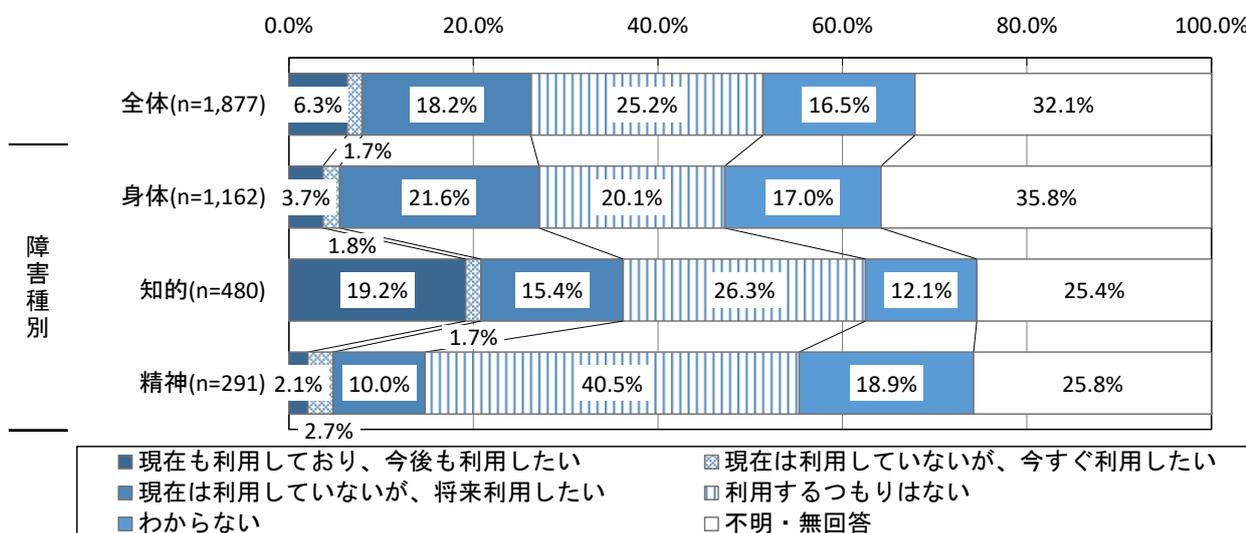
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（19）移動支援

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	119	6.3%	43	92	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	31	1.7%	21	8	8
3	現在は利用していないが、将来利用したい	342	18.2%	251	74	29
4	利用するつもりはない	473	25.2%	234	126	118
5	わからない	309	16.5%	197	58	55
	不明・無回答	603	32.1%	416	122	75
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

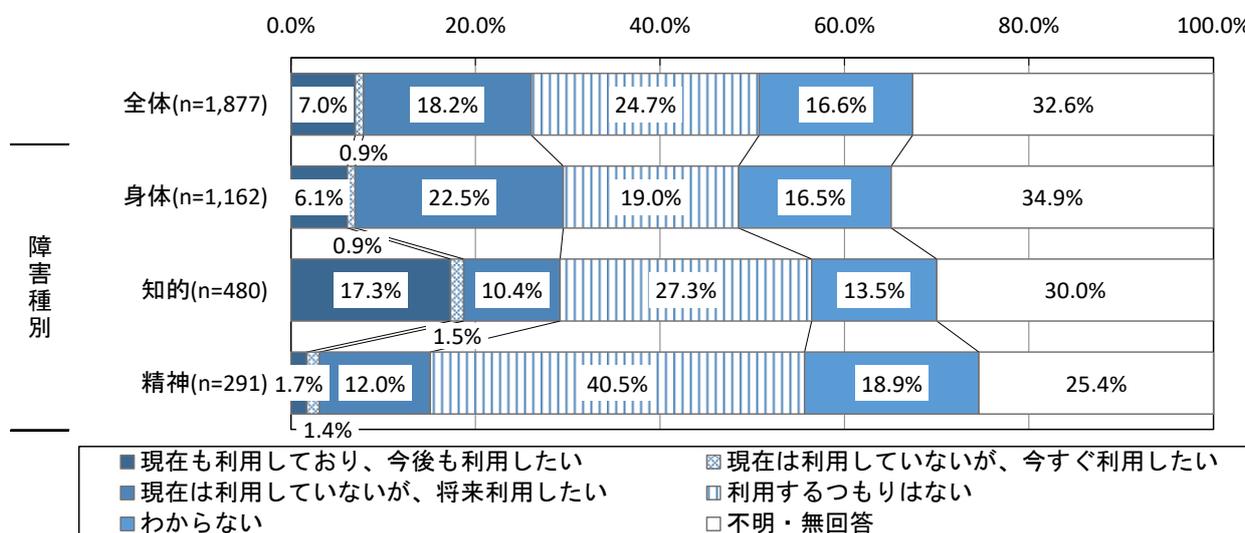
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	98	11.6%	27	88	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	13	1.5%	5	8	6
3	現在は利用していないが、将来利用したい	131	15.5%	50	69	22
4	利用するつもりはない	283	33.5%	66	120	106
5	わからない	127	15.0%	35	50	47
	不明・無回答	192	22.7%	52	110	49
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（20）日中一時支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	131	7.0%	71	83	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	17	0.9%	10	7	4
3	現在は利用していないが、将来利用したい	341	18.2%	262	50	35
4	利用するつもりはない	464	24.7%	221	131	118
5	わからない	312	16.6%	192	65	55
	不明・無回答	612	32.6%	406	144	74
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	84	10.0%	29	79	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	9	1.1%	3	7	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	107	12.7%	41	47	27
4	利用するつもりはない	285	33.8%	68	121	105
5	わからない	141	16.7%	39	58	48
	不明・無回答	218	25.8%	55	133	50
	全体	844	100.0%	235	445	235

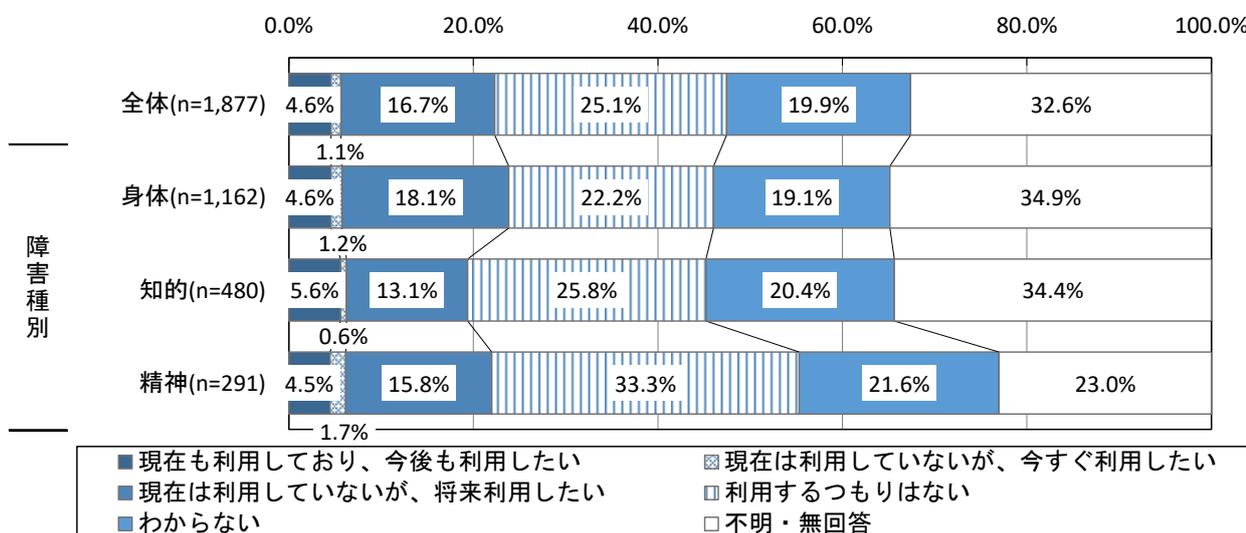
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（21）地域活動支援センター

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	86	4.6%	53	27	13
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	20	1.1%	14	3	5
3	現在は利用していないが、将来利用したい	313	16.7%	210	63	46
4	利用するつもりはない	472	25.1%	258	124	97
5	わからない	374	19.9%	222	98	63
	不明・無回答	612	32.6%	405	165	67
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

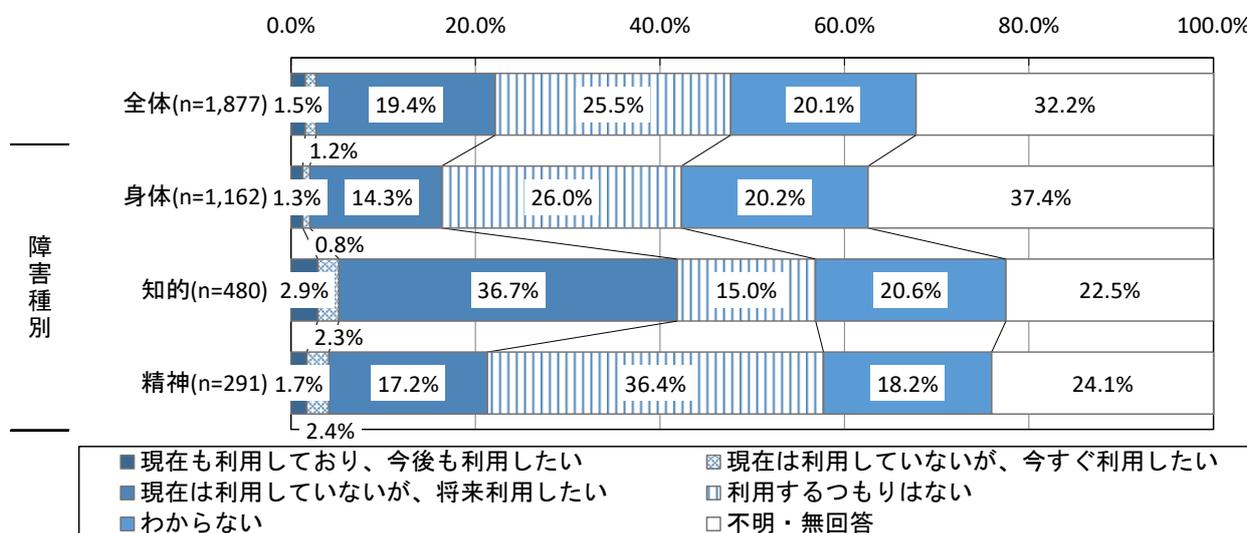
No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	34	4.0%	7	25	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	9	1.1%	4	3	4
3	現在は利用していないが、将来利用したい	132	15.6%	41	60	39
4	利用するつもりはない	247	29.3%	63	114	82
5	わからない	185	21.9%	52	89	55
	不明・無回答	237	28.1%	68	154	48
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（22）成年後見制度

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	29	1.5%	15	14	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	22	1.2%	9	11	7
3	現在は利用していないが、将来利用したい	365	19.4%	166	176	50
4	利用するつもりはない	479	25.5%	302	72	106
5	わからない	377	20.1%	235	99	53
	不明・無回答	605	32.2%	435	108	70
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

（単位：人）



■65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	19	2.3%	8	12	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	16	1.9%	4	11	6
3	現在は利用していないが、将来利用したい	237	28.1%	56	170	39
4	利用するつもりはない	212	25.1%	62	65	90
5	わからない	178	21.1%	53	91	47
	不明・無回答	182	21.6%	52	96	48
	全体	844	100.0%	235	445	235

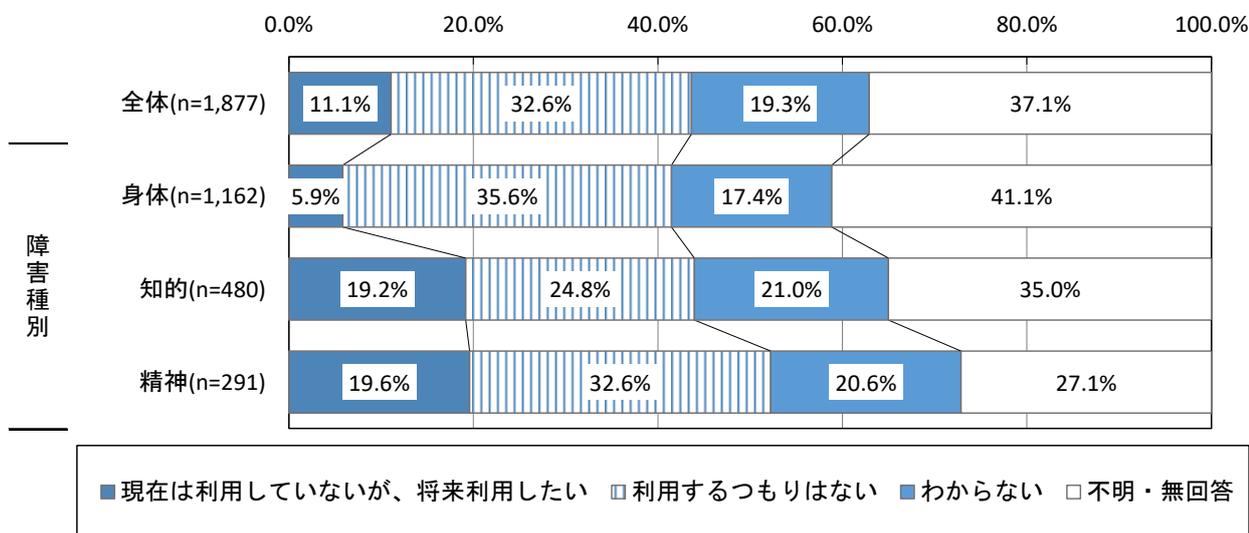
（単位：人）

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

（23）就労定着支援

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	208	11.1%	68	92	57
4	利用するつもりはない	611	32.6%	414	119	95
5	わからない	362	19.3%	202	101	60
	不明・無回答	696	37.1%	478	168	79
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■65歳未満

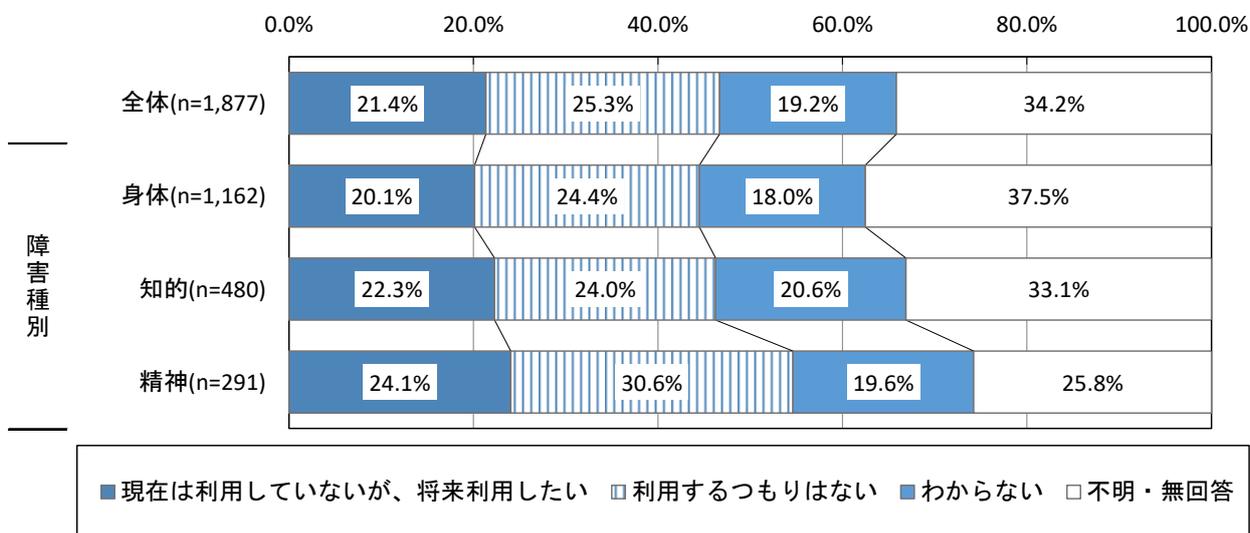
No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	165	19.5%	29	92	53
4	利用するつもりはない	251	29.7%	87	107	76
5	わからない	186	22.0%	47	91	54
	不明・無回答	242	28.7%	72	155	52
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

（24） 自立生活援助

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	401	21.4%	234	107	70
4	利用するつもりはない	475	25.3%	283	115	89
5	わからない	360	19.2%	209	99	57
	不明・無回答	641	34.2%	436	159	75
	全体	1,877	100.0%	1,162	480	291

(単位：人)



■ 65歳未満

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	204	24.2%	47	105	61
4	利用するつもりはない	231	27.4%	69	104	74
5	わからない	183	21.7%	50	90	51
	不明・無回答	226	26.8%	69	146	49
	全体	844	100.0%	235	445	235

(単位：人)

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

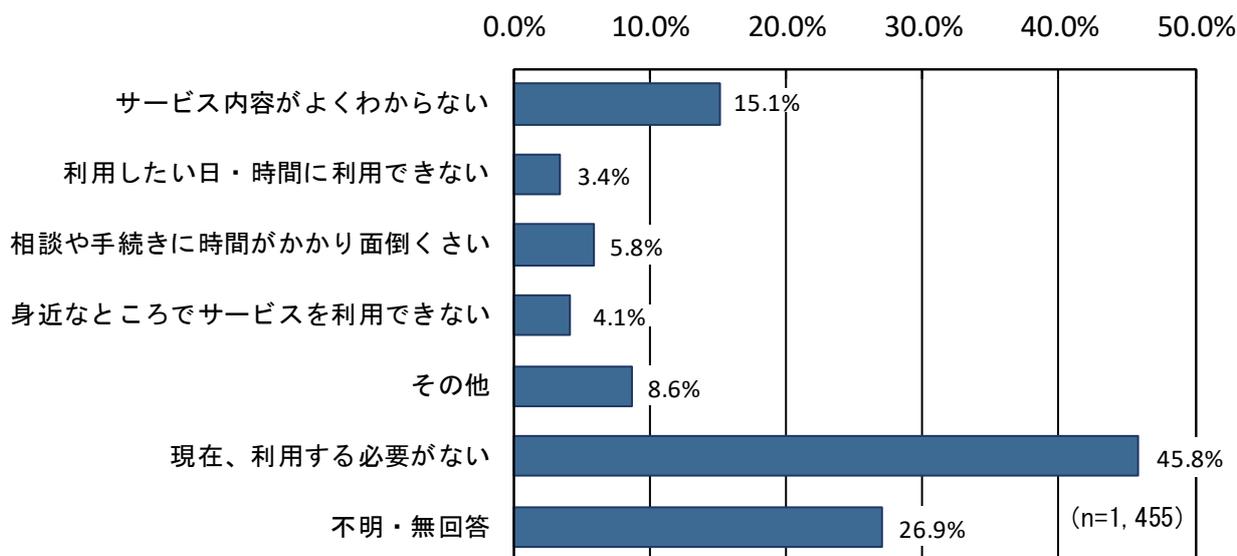
（25）サービスを利用していない理由

問8で「現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「現在は利用していないが、将来利用したい」又は「利用するつもりはない」と回答した方

問9	現在、利用されていない理由はどれですか。	複数回答
----	----------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	サービス内容がよくわからない	219	15.1%	107	67	58
2	利用したい日・時間に利用できない	50	3.4%	28	18	8
3	相談や手続きに時間がかかり面倒くさい	85	5.8%	44	27	17
4	身近なところでサービスを利用できない	60	4.1%	24	22	17
5	その他	125	8.6%	61	43	26
6	現在、利用する必要がない	667	45.8%	442	158	83
	不明・無回答	392	26.9%	253	94	64
	全体	1,455	100.0%	889	381	238

（単位：人）



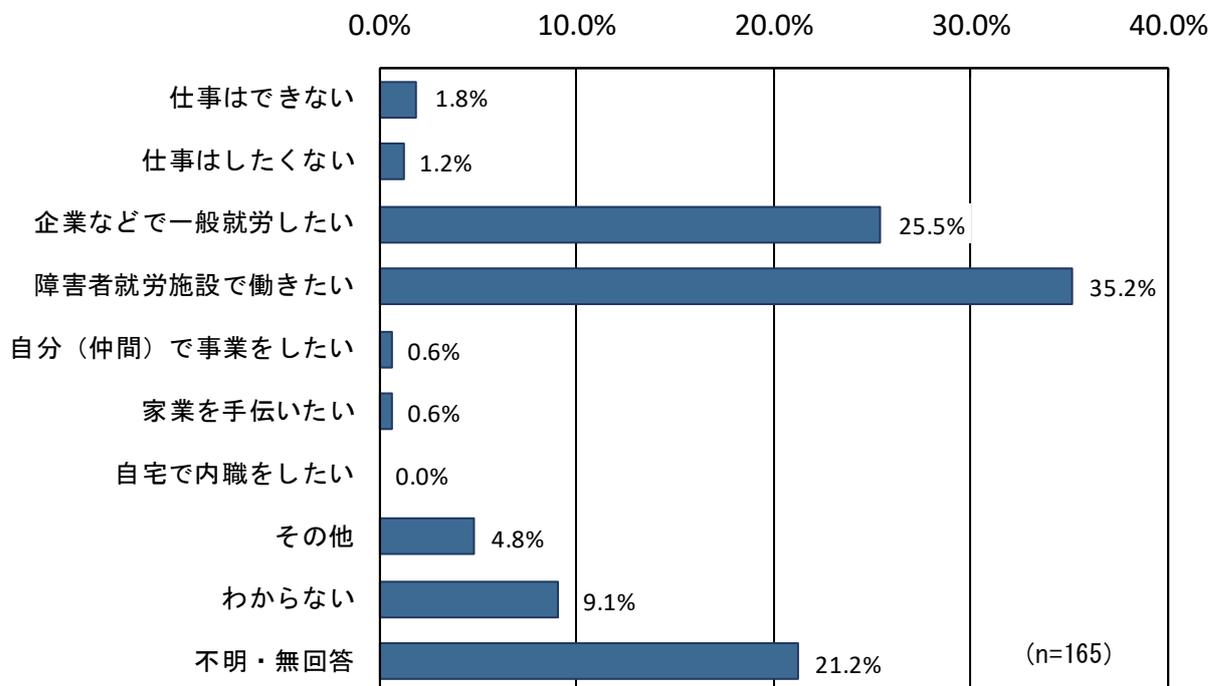
（26）今後してみたい仕事について

問8で「(8)就労移行支援」と「(9)就労継続支援A型」、「(10)就労継続支援B型」のどれかに、「現在も利用しており、今後も利用したい」と回答された方

問10	今後（将来）どのように仕事をしたいですか。	単一回答
-----	-----------------------	------

No.	カテゴリ一名	全体		身体	知的	精神
1	仕事はできない	3	1.8%	0	3	0
2	仕事はしたくない	2	1.2%	0	1	1
3	企業などで一般就労したい	42	25.5%	7	22	18
4	障害者就労施設で働きたい	58	35.2%	9	46	11
5	自分（仲間）で事業をしたい	1	0.6%	0	0	1
6	家業を手伝いたい	1	0.6%	0	1	0
7	自宅で内職をしたい	0	0.0%	0	0	0
8	その他	8	4.8%	1	4	3
9	わからない	15	9.1%	4	12	3
	不明・無回答	35	21.2%	8	23	6
	全体	165	100.0%	29	112	43

（単位：人）



4. 自由意見

最後に、ご意見やご要望、生活の中での困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。	自由記述
---	------

【経済面について】

- 障害年金の年金が少なくなり、私生活が困窮している。
- 年金額が少なく私生活が困窮している。
- 将来グループホームでの生活を望んでいますが、入所した場合の家賃、光熱費、食費などの費用が高く、現在頂いている工賃や障害者年金では賄えません。工賃アップも難しいですし、本人も体力的に仕事をこなす事が出来なくなっていく場合を考えると不安です。もう少し助成をして頂きたいです。療育手帳B全員の医療費負担を無くして下さい。（工賃+年金の中からグループホーム、生活の中の諸費、おこずかい、その上医療費は無理です。）
- ベーシック・インカムを導入してほしい。でないと障害年金等に依存し自立できない。
- 現在は社会復帰し、週4日、1日5時間の就労をしていますが、もし、体調が悪くなり、入院してしまった場合は収入が無くなる。障害者年金のみで生活はしていけない。もし、その様になってしまった時が心配です。（現在、障害者年金と今の収入でギリギリの生活を送っています。）
- 現在（1年前より仕事についてます）、就労継続支援B型のある施設でお世話になっていますが、毎月の収入が約12000円（多少前後します）で、食費の控除が6000円、交通費が16000円で大変です。交通費は半額免除していただけていますが、全額免除でお願いしたいと思います。仕事に対する意欲という点で、本人も「時給126円か」と時々嘆いています。せめて交通費は全額免除でお願いします。
- 障害者が自立するためには、年金、賃金を含め月15万程度必要だと思うが、年金は1級で80000/月～65000円/月程度、工賃は12000/月ではホーム入居等必要経費を差し引けば手元に残るお金では十分な生活は出来ない。障害者を支援する後援会・地域の皆さんがいろいろとお手伝いをいただいている事業に、行政が色々な立場があると思うが、それぞれの担当や立場のみで指導するのではなく、総合的に障害者の生活の向上に尽力すべきだと考えます。
- 生活保護ですが、事業所の工賃の控除額を現在の¥15000より金額を上げて欲しい。生活が苦しく、食費が1日¥700。毎日質素な食生活（納豆など体に良い物は食べてるが、毎日が同じ食事）。毎年健康診断で再検査を受ける。
- 障害年金を現在受給しておりますが、少ないため、家族の年金で助けてもらい生活しています。
- 生活費が苦しいのもっと余裕が欲しい。
- 収益（年金）では生活が困難なため、公益金（固定資産税）等減少してくだされば。
- 生活保護を受けているのですが、もう少し金銭的に余裕が欲しいです。
- 障害年金だけでは、今もぎりぎり生活費が不足している。グループホームに対しての宇治市からの何か手立がないものか。グループホームに入って自立するのは、経済的にもとても不安がある。福祉就労では給料が安くて、もう少し働くことの喜びを持っていけるような給料になればと思う。親なき後、不安がいっぱいである。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 一般の方々との時給の差が大きくビックリしています。障害者施設では、昼食代を差し引くと毎日お茶も飲めません。交通費だけでも無料化の方向を考えていただきたいです。親なき後は、この時給では、昼食以外食べないで生活することになるのかと不安になっています。
- 働くことが難しいけど、生活が出来ないので、精神障害3級でも障害年金を受給させて欲しいです。子供がいるのに、精神障害があって働けないのが辛いです。お金が足りてません。
- 現在グループホームに入居しているが、家賃が高く、障害者年金だけでは生活していけません。家賃補助を上げて下さい。
- 8月の末に出来ましたグループホームの件で、建貸方式のグループホームが出来たのですが、家賃が高いので年金ではやっていけないです。1万円の補助は出ても、お昼の給食費を引くとAの年金8万2千円かかるのです。親も年金生活で、今迄蓄えたお金を使って生活しています。子供の年金も少しはありますが、毎月2万円くらい不足しており、いつまで将来いけるか不安です。この状態でもまず入ただけでも喜ばなあかんです。親が高齢になって不安でした。この時の入居で入れなかった人も多く、これからこの様な方式しか出来ないとされています。皆さん入所に決まって切羽詰まっている人ばかりなんですが、お金がねと言われてました。そのことを伝えたら今迄通りにはいきませんねと言われてびっくりしました。子供の家賃も5.6千円ほどです。子供のこれから一生の住家です。将来兄弟に迷惑を掛けない様にと考えています。将来子供の蓄えでどこまでいけるか不安です。人によっては子供の年金まで使われている人もいます。親も将来の子供の事を考えて、少しでも年金を置いてあげて欲しいです。これから誰かがしてくれると言う考えはやめてほしいです。子供の年金は、平等に出ているので、親の考えでホームに入る時に差がついていて、お金が無いのが当たり前みたいに出す物も協力しない人がいる。
- 将来グループホームや入所施設に入ったとしても自由に買い物に行ったり遊びに行ったりすることが出来ない（本人は出来る力を持っているが）。その中だけでの生活では楽しいのか心配になる。障害者年金だけでも生活出来るようにしてください。
- 自分が年をとればとるほど子供の将来への不安が大きくなります。将来はグループホームに入れてもらえたらと思っていますが、ホームの数も少ないし、新しく出来た所は家賃も高く生活費を合わせると年金以上です。自分の子供の事だから親が出すのは当然ですが、親も年金生活で負担も大きいです。グループホームへの支援（補助）をお願いします。
- 歩行困難のため、駅やバス停まで常にタクシーを利用している。運転手によっては、買物に付き合うのを断る人もいます。1000円の買い物をするのにタクシー代が3000円もかかる時もあり、交通費が多額になり、生活が圧縮され、外出を控えざるを得ない。

【就労について】

- 問10では回答出来ませんが、出来るなら自宅で内職をしたい。他人と関わるのが大変困難なので、その他の人間にも内職を斡旋して頂きたい。
- 就職したいが、ワークセンターで訓練を受けないといけないので、ちょっと難しいなあと困っています。
- 仕事をしても良いのならば仕事をしたいです。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 仕事場で新しく赴任してくる人には、「私は両股関節の手術をしているので、無理な（重い荷物を持つ）仕事は出来ない」と伝えてますが、数日すると忘れられる。無理（辛抱）しながら仕事をするのが辛いです。何度も言うのは気が引けます。ヘルプマークもあまり浸透してないのが残念です。もっと周知を！！
- 現在働いている職場では、手帳を持っていることを伝えており、配慮してもらいながら普通の方と一緒に働いています。会社にも手帳を持っていることを知らない人がいる為、たまに仕事で失敗した際にきつく当たられることもあります。気分転換等をして乗り越えようと努力しています。手帳を持っていることによって引き目を感じることもあります。自分の性格は簡単に変えられないので、受け入れた上で頑張っていきたいと思います。
- 企業などで一般就労したいと思いますが、出来れば短時間の方がよく集中出来ると思います。
- 家内が元気ですので、二人で出来る仕事があればと考えています。
- 一般企業に平成27年4月から就労中。いろいろと心配事や悩みはありますが、本人の頑張りや企業の理解、親の気持ちやいろいろと話をし、今の所、一生懸命社会人として働いています。逞しい姿に力づけられます。今後いろいろ不安はありますが、プラス思考に考えたいと思います。
- 仕事支援をして欲しい。
- お仕事を毎日頑張って、就労支援を受けたいです。いろいろなことを頑張りたいです。
- 問10で1つ選択しましたが、あくまでも夢や目標であり、現実には障害者枠でなく一般で働きたい思いがある。一環して就業・復職を目標にしていますが話が進まない。本人の意志と意思をもっと理解してほしい。現在自宅（家族持家）ですが、一緒に暮らすことが辛い。自分以外は健常者ですが、理解があるのは母のみで息苦しく生活しにくい。自立して一人暮らしがしたい。やっと就業に向けて前に進めそうな状況になってきましたが、現状は見下ろされているような扱いに感じていて、私の気持ちに対する理解はあまり見えない。せっかく良いサービスがあっても使えない。将来設計が立てられない。この10カ月ぐらいの間ずっと言い続けているのに結論は出ない。働く気持ちはあってもチャンスを与えてもらえないことに福祉に関して不信感しか生まれない。そのうち絶望しか残らないでしょう。
- 私は障害者の一人です。今は就職をしています。今は一般の人達と働いています。
- 正社員で就労しているが、定時の就労でもかなり負担があり、仕事以外の時間をほとんど休息に使わなければならない、日常生活でのワークライフバランスがほとんどワークになってしまっている。
- 今は親（母のみ）がいるので暮らしてはいますが、親がいなくなればどう生きていけば良いのかわかりません。職も無いし、貯金も無いしで余計に。障害基礎年金だけでは足りません。宇治は障害者にとって優しくないし、住みにくい町です。せめて療育費も医療費も無料にしてください。お願いします。あと知的障害者の市役所利用は良いのですが、最長2年では短か過ぎて意味が無いように思います。京都市役所は正社員採用しているのに。こんな状況で福祉サービスを利用する余裕も無いように思います。
- 就労したい。年令に阻まれている。まだまだ頑張れると自負しています。
- 障害者雇用の枠で職を探していますが、なかなか難しい。働きたいし、働かないと思うのですが。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 就職出来ずに困っています。障害者枠での就職が難しく感じています。今後ハードルが下がることを期待したいです。
- 73才でもパートで働くことが出来たら嬉しいです。
- 知的障害があり、一般の企業での就労が困難である人等に対して、一般の企業であっても知的障害者の個々の状態を見てもらい、理解してもらって、限定的でも可能な仕事をさせてもらうような行政と企業の双方の取り組みを切に希望します。
- 現在一般企業で働いていて、定期的に福祉サービスの人の訪問をしてもらっている状態です。将来的には自立して、訪問も今は月に1度にしてもらっていますが、それを徐々に間隔をあけていきたいと思っています。月に1度精神科への通院もしており、仕事の方にも慣れてきて日常生活にもゆとりをもって取り組めるようになりました。職場の人間関係にも慣れてきて週に5日仕事に行っています。
- 前触れのないてんかん発作を持っていて、今は作業所で午前中3時間ほど仕事をしていて、少し時間は掛かるけど、丁寧な仕事をしていると言われている。障害のある人が健常者に仕事出来るように教えてもらって、仕事をこなして、給料を貰っているのをテレビで見ている。仕事を出来ないかわからないけど、今の所ではいつ出るかわからない発作のため、自由が無い。
- いろいろな経験（作業）をしてみたい。
- 仕事が決まらず困ってます。
- 障害がある人が働く会社がまだまだ少ないと思う。障害者雇用で接客やカフェでの仕事が無い。事務が多い。もっともっともっと幅を広げてほしい！精神でも接客できる人には中にはいる。
- 職場の人に自分の障害を理解してもらいたい。障害のある人がもっと働ける会社にして欲しい。一人でも多くの人に障害のある人をわかってほしい。
- 障害者年金だけでは生活できないので、持っている資格が有るので就労したいです。
- 私は精神障害なのですが、一般企業でも施設でも少しずつ短時間から徐々にステップアップして働けるような所があればいいなと思いました。様々な障害を持った方がおられると思いますが、それぞれがなんとか自立して働くことができ、また住み良い宇治市にしていってほしいと思いました。
- 現在、放課後等デイサービスの事業所に一般枠で正社員として就労し、もうすぐ1年が経とうとしています。事業主や所長は（以前から知人だったことありますが）私の特性や通院状況、服薬状況なども大まかにではありますが知ってくれていて、他のスタッフさんと上手くコミュニケーションが取れるようサポートして下さっています。なかなか普通に職探しをしていては出会えない職場だと思うので、事業所と就労志望をしている障害者をつなぐ場（面接や面談のみではなく、事業所の見学のような職場の雰囲気わかるような機会）（1度2度に限らないもの）を設けていけば就労に留まらず、継続的に自立することにもつながるかと思います。
- ITやプログラミングの技術が必要とされてきている世の中なので、従来の障害者雇用だけではなく、個人で出来る仕事（事業）のノウハウを学ぶ場と実際に働く場を作って欲しい。また、民間の学校で学ぶ学費が高いので補助金を充実させて欲しい。
- 自宅でPC（パソコン）を使ってITの仕事がしたい。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 自分は現在、産業給食関係の仕事で働いており、周りの人や上司の理解もあり出勤していますが、今後転勤になった場合、転勤先の上司、パートさんに自分の発達障害の事について話して、果たして上手くやっつけていけるか、きちんとコミュニケーションを取って仕事ができるか、不安を感じながら仕事をしています。
- 企業で障害者を雇う場合、精神障害者をはずされる事が多いのでは。
- 精神障害2級に加え、腰椎々間板ヘルニアの手術を3回。その後、腰痛が続いており、4時間しか働けない。
- 現在、就労継続支援A型に通所している。障害者枠で就職活動をしているがなかなか決まらない。収入が少ないので将来が不安。とにかく今より収入を何とかして増やしたい。

【交通について】

- 交通手段を改善して欲しい。(パス問題)
- 交通弱者に対する行政の取り組み、考えを聞きたい。他市町村では、山間部の交通問題について、町営バス、タクシーでの補助等、個人負担軽減のために行政が費用負担しているが、当市においては？年々身体が思う様に動かなくなり困っている。
- JR奈良線六地蔵駅の宇治方面側に1箇所登り専用のエスカレーターがあるが、下りはない。JR木幡駅、黄檗駅の両駅は、ホームの変更があり、電車に乗るためにホーム間の階段を使うしかない。エレベーターかエスカレータを設けてもらいたい。移動する時考えさせられる。
- 足の確保（交通機関etc）が最も心配です。
- 歩行不自由者ですが、市内の公民館や市役所、文化会館へ行きたくても行けない。循環バスや乗合タクシーの手段を考えて欲しいです。
- 木幡東地区方面にも障害者用のバスを出して下さい。
- 交通の便が悪くて大変困っております。足が悪いので長い距離は歩けず、バス停に行くのも倍の時間が掛かるので、出掛けるのも大変になっています。
- タクシー券はありがたいと感謝しています。ですが、今住んでいる地域はバスが通っていませんので、もう少し増やして頂ければ助かります。
- 手帳を所持していても公共交通機関が利用しにくいです。現状、ICOCAなど窓口を通らない方法で利用出来ない。
- 近くは杖を使って行くが、病院に行くのが困っている。
- 要支援2でしたが、心臓が今一つ良くないので、長く歩くと苦しい（特に坂道）。買い物が苦しいので、助けて欲しいとお願いした事がありましたが、75才になる弟が自転車で行けるため×になりました。ところが、最近その弟も膝や腰が痛く、前のように歩き回れません。涼しくなったらボツボツ歩いていくか、タクシーを頼むかして何とかしないと買物難民になっていくなあと案じています。主にフレンドマートへ行くのですが、小型のバスか何かが回ってくれば良いなあと思っています。
- 京都市と比較すると、交通の便や交通費に掛かる費用等に差があり、行動しにくい。又、京都市には障害者が気楽に行ける喫茶店？も多くあるようですが、宇治市には残念ながら無い。

- 買い物に行くのが不便になった。（バス路線が団地内を通ると良いのと思っている。）
- 足腰が不自由で、病院や買物が困っています。

【制度・サービスについて】

- 障害者手帳のカード化。機械で認証できるシステムを作って欲しい。ハイテク化。
- 日常生活用具の対象枠をもっと拡大して欲しい。
- 現在タクシー券を頂いておりますが、出来ればタクシー券かガソリン券を選べる制度を検討して頂きたいです。
- オムツやパット等にお金が掛かり、年齢や障害で補助のお金を決めて下さい。1ヶ月に1万円以上実費があります。医療的ケアの実費負担が大きいです。重度障害や医療的ケアのショートステイの受け入れが出来る施設が南京都病院だけで、利用出来るのも2泊3日だけです。知的の方の施設や事業所は多数有り、いろいろ利用できますが、医療的ケアのサポートが必要な多くの者は、家族の負担が大きいです。災害時にはどのようにして避難すれば良いのか。皆さんと一緒に体育館で過ごすことはできません。（オムツ交換・点滴・薬など必要）
- 障害者が頑張れる場所をもっとあれば良い。
- どんなサービスがあるのかわかりにくい。
- 日中一時の1ヶ月の時間を増やして欲しい。ショート（短期入所）の日数を増やして頂いて大変助かっています。
- 短期入所について、本人が利用してゆっくり楽しめるような短期入所の場が欲しい。
- 暴力的で、地域で生活するのが難しく、サービスを受けるのも難しい。医師からは施設に預けるようにアドバイスを受けるも、どこの施設も空きがありませんし、やはり家族としては自宅近辺を選びたい。
- 今現在、76歳の男性です。透析をしておりますが、家族に「タクシーチケット」を使える制度があれば有難く思います。入院等している時に、何かあった時飛んで行ける様。厚かましいお願いかも知れませんが。すみません。
- 今の所しっかりしています。もう少しタクシー券を増やして欲しい。
- サービスと書いてあるが、有料であるのでなかなか利用する気にならない。某施設を利用しているが、人手不足の様で、部屋まで来て貰うことさえ大変である。食事が不味い。味付けが下手である。食材が古い。利用者間の会話が全くない。（宿泊者）
- 身体障害者に比べて、精神障害者への支援が少なく不公平に思っています。通院回数も多く、交通機関だけでも他の障害者と同等にして欲しいです。
- 電話でのH e l pラインが欲しいです。
- 公共交通機関を利用する事が多いので、無料にしてもらえると助かります。よろしくお願いします。
- 障害福祉サービスの内容に何があるのかわからない。「障害者手帳」を提示するサービスぐらいしか利用したことがない。今回のアンケートで初めて知った事がほとんどです。
- 精神2級の障害者にも公共交通機関等の割引を受けられるよう拡充して欲しい。NHKの受信料が高過ぎて負担感があるので、何とかならないか困っている。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 精神障害者には使えないサービスが多く、利用したくても出来ない。今回のアンケート中で、精神障害が利用出来るサービスはいくつありますか。
- 税金をもっと増やして欲しい。ヘルパーをもっと簡単に利用出来るようにして欲しい。
- たくさんのサービスがある事を初めて知りました。
- 障害のある人の血縁関係のある保護者（身元保証人）等が生存している場合は、生活することが出来ると思います。ただ、1人暮らしが出来ない、近所に兄弟姉妹がいない場合は、親等が亡き後、どうしても福祉を利用しなければならなくなると思います。資産管理、自己管理など様々な問題が出てきます。特に、兄弟姉妹に2人以上障害があり、その上で知的障害がある場合は、世話をすることが1人では無理なので、行政のサービスが拡大してくれることを願います。
- 発達障害手帳を作って欲しい。
- 鉄道利用時、距離に関係なく半額にして欲しい。
- タクシーチケットについて、一部の個人会社で使用出来ない実態がある。
- 基本的な移動手段が自転車や電車、バスなので、出来れば、これらを割引料金で利用出来るようになれば嬉しいです。後は、駅の駐輪場も同じようにしてもらえると嬉しいです。
- 特別障害者向けの何らかのサービス。現状、精神科医しかない。
- 2年前くらいに、京都市より宇治市に転居して来ました。京都市で使えた物が使えません。全く意味がわからなかったので困りました。バス利用や電車利用、NHKなど、一緒にして欲しいと思いました。
- 移動支援が通所の送迎に使えないなど、実際に困っているところに手が届いてない。家族が負担になっていることへの軽減を望む。親が年をとってくると、若い時と同じように面倒をみる事が出来なくなってくる。
- このアンケートに回答するにあたり、初めて存在を知ったサービスがたくさんありました。こういった便利なサービスについて、もっと情報開示しても良いと思います。周知させることも必要ではありませんか。
- ショートステイや外出支援は、早くから利用の手続きをしないといけない。親の体調が悪い時や急な用事が出来た時にすぐ利用出来ず困っている。緊急の対応をしてくれるセンターとかがあれば良い。親亡き後も現在の生活が安定して送れるようにと願い、行動を起こしていくつもりです。アンケートは、答えにピンと来ない内容が有りましたが、調査結果から障害者施策をより良く使い易いようになりますように。
- 日中一時支援を利用しているのですが、就労支援になるような訓練をする物が欲しいです。移動支援の時の交通費をヘルパーさんと二人分払うのが負担が大きく、遠い所に行きたくても行けない。短期入所の時、朝食メニューの飲物を増やして欲しい。
- （24）自立生活援助について詳しく知りたい。家族といると、いつまでも自立出来ず困っている。31才で結婚の機会もなく困っている。就職しているが、トラブルやいじめがある。（22）成年後見人制度も利用したいと思っている。
- 京都市の様にタクシーの負担をお願いしたい。
- 宇治市福祉サービス公社が行っている種々のサービスに参加させて載って居ります。足が悪くても充分楽しんで居ります。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 自分自身の移動や生活全般の困り事はほとんど無いのですが、子供が小さい時には、買い物に行くのにも子供の安全が図れず、何か助けがあれば良いと常に考えていました。身体障害6級で、他の世話をしなければならぬ状態での公的なサポートは無いのでしょうか。
- 両上下肢マヒで利用出来るサービスが余り無いのでほとんどわからないに○印をしました。医療資格のある看護師や医師の指示が要るので、ヘルパーさんレベルではサービス不可です。介護保険サービスの限度いっぱいまで利用しているので苦しい生活です。国の問題ですが、介護サービス限度を上げて欲しいです。それならもっと色々なサービスを頼めるのですが。
- 第2種手帳保持者についても、JRや私鉄運賃割引適用を希望します。
- 聴覚障害者ですが、各種支援活動は積極的に実施して頂きたい。
- いろいろなサービスの種類が有り心強いです。
- 福祉タクシーチケットの金額をもう少し多く、例えば2万円程度増額して欲しい。チケットの切り離しをもっと簡単に出来るように改良して下さい。
- 障害者用駐車場の啓発をして欲しい。使用できない時が多いです。広さが必要な人が多い事を多くの人に知って欲しいです。
- 生活介護で通っている施設では、一般食を完食するが、ショートステイの病院ではいつも2割～半分と言われる。今は1泊2日のショートステイだが、食事がとれない（食べさせ方？味？）のでは、長期は不安がある。施設入所も同様です。慣れた地元で、グループホームで暮らすのが本人のために一番良いと考えます。医療的ケアが必要でも、看護師常駐であれば、地元のグループホームで暮らせるので、その制度（国、府）が1日でも早く出来ることを待っています。昨年、児童福祉法に人工呼吸器が明記されたので、人工呼吸器装着の児童の先にある成人が、地域で暮らしていくための一貫した制度が整うことを切に願います。
- 移動支援を使っています。何かあった時に本当に助かっています。ただ、30時間で決められていますし、時間制限の延長など考えて頂けたら有難いです。宜しくお願いします。
- 自分は関係妄想や聴覚、視覚過敏などで悩まされているので、そういう人たちが過ごしやすいようなグループホームは少ないと思うので、作っていてももらえたら有難いと思います。仮にそういう人たちがいるグループホームに入れなかったとしても、そういう人たちがアパートの一室で集まるアパートみたいなものを作って欲しいと思います。（母からのお願い）近年、現在の通所施設の利用者数が増え、イヤーマフをしていても音や声が漏れ聞こえて苦痛で、時間や日数を増やすことが難しい現状です。HSP（敏感すぎる人）に配慮された作業所やグループホーム、施設が検討され、そういう人達の居場所が少しずつでも提供されていく事を切に願います。よろしくお願い致します。
- 毎年このアンケートに書かせてもらっているのですが、私は療育手帳Bを持っているのですが、色々なところで使えるようにして下さい。生活に困っていることで差別しないでほしい。健常者の人にも沢山知ってほしい。店に行った時、対応に困った事が沢山あって辛かった。分かりにくい障害なので。
- グループホーム体験入所を試してみたいです。
- 障害者を扶養している人の税制をもっと優遇して頂きたいです。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 現在、総合福祉会館の主催のみしか参加時の交通費補助が無いが、会館主催以外でも交通費補助をして欲しい。補助する範囲を増やして欲しい。現在は、卓球バレー教室への参加交通費（バス代）補助がある。これを会館主催以外の同種スポーツにも補助して欲しい。同じスポーツ（卓球バレー競技を同行会として別の日に行っている）にも補助して頂きたい。
- 現在、ケアホーム（重度のグループホーム）に月～木曜日まで行って、金～日は家で暮らしています。普段は困らないのですが、正月やお盆休みに何かあった時の預け先が無く、困ったことがよくあるので何か手立てを考えて欲しい。
- 左膝関節の機能の著しい障害のため、タクシーの割引券があれば良いのですが。
- 障害者の障害の範囲も広いので、重度の方達の手当てや支援ばかり重視せず、もっと、見た目の普通の障害者の者の苦労や先行きの不安を感じていること、手当や支援を考えてほしい。
- ケガによる身体障害者なので、利用できるものが少な過ぎる。介護保険者や知的障害者、精神障害者には非常に手厚く、いつでもどこでもサービスを受けられるが、ケガの身体障害には辛い。せめて生活保護者同等にしていれば助かる。
- 知的障害のため、一人で生活は困難です。今は家族が面倒をみているが、面倒をみる者がいなくなった時すぐに入所できる施設があるのか心配。いつ、どのような準備が必要なのか情報が欲しい。
- 作業所に通っていると、障害の面や人間関係とかで悩んだり、揉め事になったり、通ってても不安やストレスが増え過ぎてどうしようもない時が増えてきているから、何か作業所に逃げ込める場、その人が悩みを聞いてもらえる場があれば。週一とか専門の人が来て、1人でも多く、不安が少なくなって良くなるようになれば良いなと思います。
- 現在医療費の100%補助を頂いていますが、大変有難い制度で是非続けて頂きたい。（身障一級一種の補助）
- 目が不自由な方への支援は聞きますが、同じように視覚異常でも、脳の視覚部が悪く、目が不自由という結果が同じでも、目が悪くなければ目が不自由というサービスを受けにくいように思います。
- 通知・支援制度。定期的に、届出が必要な障害者手帳等の更新の通知や支援制度があれば助かります。親が管理できる間は良しとしても、出来なくなった時が心配の種です。
- 障害者に対する見守りサービスがあれば良いと思う。
- 郵便物の内容や提出物への書き込み、購入した器具の使用マニュアルについて、一定の訓練を受けて守秘義務を課した人の派遣制度の創設を要望します。また、地域で生活する障害者に対し、受けられるサービスの詳細について、講座などを行政で開催願いたい。年金福祉サービスの制度改正がされ、知っていれば当事者がより快適な地域生活を送り続けられる例も出てくるでしょう。その際、現場で従事しておられる方の実践報告なども加われば、利用する側のイメージも掴みやすいでしょう。
- 成年後見制度を今後利用したいと思っている方は多いと思いますが、手続き等が難しく、又、手続きや後見人さんへの料金も掛かると聞きます。もう少し手続きがしやすい制度にして下さい。地域定着支援（16）の制度は今まで知りませんでした。グループホームがまだまだ足りていないです。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 就労移行支援を利用した事があるが、知識能力の向上の為の訓練とはとてもかけ離れた仕事内容で、もう少し色々な実習を試みて欲しかった。とてもマンネリ化した内容です。又、就労継続A型も少なく、B型へ行くしかなかった。療育手帳B判定で、医療費免除に親の所得制限があるが、月1万少しの工賃で入院でもすると、年金では生活出来ない。いつまでも親も元気で働けない。どうしてBもAと同じく医療費無料にならないのか納得いかない。多くの他の親達と話して、無料化にならない場合は、生活保護へ移行するしか方法はないのかと話している。どうしてA判定、B判定に差をつけるのか。B判定でも、就労している方は少ない。宇治市は障害者に対して優しくないと考える。障害者福祉課には、出来れば障害者の家族及びその気持ちの十分理解出来る方を配置して頂きたいです。窓口でも、対応の件等、障害者の家族でないといけない数々の苦しみをわかる方に行政をお願いしたいと思います。
- 就労継続支援B型の内容がよく解らない。説明を求めても具体的な説明が得られない。漠然と理解している範囲内で考えると現実はほど遠いものに思える。理想と現実のギャップは全体を見渡すとわからないではないが、法人や国、施設への知識や情報の徹底。職員さんへの教育や知識、情報の徹底を図って欲しい。経済的な負担も少ないと思うのですが。
- 日中一時や外出支援などの福祉サービスをもっとたくさん利用できるようにして欲しいです。よろしくお願い致します。
- 身体、精神と2つ手帳を持っているが、1つにまとめられると嬉しいです。
- 現在は、家から福祉施設に通って、日中一時やショート、移動支援などを利用して、楽しく過ごさせて頂いています。これから先自立し、グループホーム等で生活するようになった場合の支援の充実や本当に信頼出来る成年後見人の選出等、安心して生活して行ける為の制度を更に充実して頂きたいと思います。
- 現在は、ほとんどサービスを利用せずに休日は親と出かけたりしていますが、親子とも年をとり、ガイヘルの利用を言われたりしますが、前に利用した時に帰って来る時間に家にいなくてはならないので、今はどうなっているかわかりませんが、一人で家にいることも出来るので今のところ利用しなくてもと思いますが、その時に応じて時間の融通が効けばと思っています。そして、親がみられなくなると、休日ホームから帰って来る事が出来なくなるので、突然では本人も大変なので休日のホームの利用も少しずつ増やしてもらえればと思います。
- 現在通所しており月2回宿泊できること、身内で何か起きた時も利用出来ることを聞いているので、安心しながら、何も起き無いことを祈っています。
- 宇治市よりグループホーム存続のために補助金をお願いしたい。サービスの種類や、サービスの順番など（どれが一番大事か）をもっと深く利用状況を調べて欲しい。特定の方が何時間も同じサービスを利用しているのではと聞かれる事がある。
- グループホームを作ってほしい。65才からは介護サービスになるが、障害福祉サービスを継続して利用できるようにしてほしい。
- 作業所に通所している娘は重度重複障害者です。作業所での宿泊が月に2泊しか出来なくて、親の介護などある中で大変な毎日です。増やして頂ければ少しは身体の負担が軽くなると思います。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 医療的ケアの必要な人が利用できる短期入所の施設として南京都病院しらうめがありますが、予約がなかなか取れないことと、自宅から遠いことがあって、利用しにくい状況です。宇治市内の病院のベッドの一部を確保するとか、新しく施設を建てるとか、とにかく宇治市内で短期入所の施設があればなあと思います。医療的ケアが必要な人は、利用できる福祉サービスに限られます。もっと外出したいけれど時間も量もなかなか増やせません。親はついていかずに、本人とヘルパーさんや看護師さんなどで外出できるようにサービス内容を充実させてほしいです。
- 現在グループホームに入所しております。宇治市より個人に家賃補助をして下さい。地域との交流の為に使う補助金をホームに頂けませんか。よろしくお願い致します。
- 本当に困った時に、すぐに対応してもらえるサービスが欲しい。例えば、本人が車イス生活で妻が介護していますが、たまに落としてしまう事があり、そんな時に助けて欲しい。
- 24時間体制で親が子どもを見てますが、親が体調が悪い時、年末年始、盆などずっと一緒にいると大変なので、子供を見てもらえるところがあれば良いのですが。警報が出るとお迎えがいちいち入るのですが、学校や作業所は一応避難場所になっているので、いちいち迎えに行かねばならないのかと思ってしまう。
- 移動支援を利用していますが、ヘルパーさんが足りないため使いにくいです。日中一時支援も預かってくれところが少ないので使えないことが多いです。作業所通所施設に行っていますが、人がよく変わるので、利用者がストレスになって肝臓を悪くして薬を飲んでいます。ヘルパーさんが生活できるだけのお金をあげてください。
- 地域で生活が出来るようにサービスを充実して欲しい。グループホームでの生活を将来希望する親は増えていくと思います。しかし、希望通りにはいかないのが現実です。家族で支え合っているところまで、家で暮らせるよう支援してもらえたらと思います。その後の事も見通しができるように考えて欲しいです。親が出来る事、行政が出来る事を共に考えて安心出来る町づくりをお願いします。
- 僅かな者しか補助をしないという根本理念の改革（社会保障制度）をしない中に於いて、理想論を模索されても現実味が感じられません。地に足のついた制度の実行をご期待いたします。
- ヘルパーさんにお薬やドリンクを買いに行ってもらえると助かります。体調が悪く、しんどい時もいつも飲んでるドリンクが飲めるように、早い目に買っておくようにしていますが、時々は何日も飲めないこともあります。
- 重度の人が参加できる土・日のリクレーシヨンのようなものがあるとありがたいです。
- 精神障害を持っていても働ける場所をもっと作ってほしい。膝に障害があるため、移動とか支援してくれると嬉しい。
- 重度な自傷のある子は、夜間一人しかヘルパーさんがいないグループホームとかは不安で入れません。もっと手厚いケアをしてくれる入所施設が欲しいです。（耳を叩き過ぎて、耳に血腫が出来てパンパンに腫れたことがあり、夜中預けるのに不安がある。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- もうちょっと精神でも1級ばかりではなく、病院の判断や人それぞれに必要なサービスなどを受けれたり。条件ばかりで、1級じゃなくても無理なことやしんどいのは一緒に、その本人にしか分からないし、別に問題がなければサービスなど求めていますし、出来ることなら自分でしたいと思ったりするのに出来ひんかったり。サービスなどについて、対応を何か考えてくれたり、もっと高齢者ばかりでなく、他の福祉などと個人情報を宇治市で確認して、情報などの連携などもありました。サービス条件に該当しないので無理です、で終わらず、困って助けを求めて相談など色々あるから来てる。何か考えたり、ちょっとでも1つでも解決してくれたり対応してほしい。何も見つからず、何の為の課や市のサービスか分からない。一人親で施設で別々に暮らしてても大変です。気分が悪くなったり体がしんどいし、電車で知らない人と大人数と一緒に乗れないから、住んでる所へ面会に行ったり、行事に行ったり、日常で車（自分、身内や知人）が必要で、でも、働けなくて親にも頼れず、手当（年金）が1ヶ月に2ヶ月分。1ヶ月でほぼ無くなる。1ヶ月暮らすのに大変やけど、生活保護は車が使えないから、受けたくても車がなくなると日常がしんどくなるし不便。行事に行くのに用意する時間に着かないとあかんことを考えたら、起きる時間も早く、仮に電車やバスを使わないと無理でも、駅までの時間やバスの時間、交通費負担もかかってどうしようもない。生活するのが大変。いっぱいいっぱい！！ひきこもってしまうようになって何も変わらない。もっと考えてほしい。受けれるサービスは全て受けた位。
- 身体障害手帳4級～6級等の体操教室があれば良い。参加したいと思います。
- 生活介護施設利用しています。開始時間、終了時間の問題で、前後2、3時間を支援や身内の協力により何とかやっています。毎日利用するとかなりの時間数で、公的支援で全てまかなうのは無理です。身内の協力が得られなくなった場合、グループホームということも考えますが、利用したいと考えているグループホームは即利用できる状況ではないので不安です。
- いずれ、グループホームに入所を考えています。グループホーム内で生活介護（居宅）を利用できる様にして欲しい。介護人さんだけでは入浴や着がえ、洗濯、トイレ介助、食事介助、更衣等1人で出来ない事が多数あります。本人の充実した生活保障の為にもぜひ利用できる様にしてほしいです。
- 現在持っている手帳は自立した生活をするための援助が受けにくい。契約しても人手が足りなかったりして支援が受けにくい。1年、2年で手帳等の更新のため、その都度診断書が必要であったりするので、お金だけ掛かり、ほとんど受けられるサービスが無い。
- 補聴器が半額以下で購入が出来ない。本当に良いと思いますか。
- 施設へ入所しているので、今後とも利用するサービスが無いが、親の死後に成年後見人などの利用が必須になると思う。特に外出を支援する体制が出来てほしい。
- 誰のためのサービスなのか。事業所のためのサービスになっているように思います。サービス内容が多過ぎて何が何だか良くわかりません。必要な時に使えるサービス事業所であってほしいと感じます。改善するところは沢山あるのではないのでしょうか。
- 親が年を取って身体が弱って来ました。作業所でお世話になっていますが、土曜日朝9時頃帰るのですが、あっちこっちぶらついて中々家に帰って来ないので心配をします。作業所で24時間見てもらえたら良いと思います。
- 今までサービスを受けたくても、なかなか本人に沿うものが無く受けられなかった。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- (21)のように、創作活動（文化的な活動）ができる場が自宅近く（あるいは、送迎など通所手段がある）にあれば、生活の内容も豊かにすることができると思うので、そういう施設が増えたらと思います。
- 医療的ケアが必要な為、利用できる施設やサービス等制限があり、実際に利用できているものは少ないです。必要な時にすぐ利用できるよう、サービス施設の充実を早急をお願いします。
- 不定期に利用したい。買い物だけとか。
- 移動支援の30時間を、あと10時間位増やしてほしい。親が病気で、今までは、近くは親が行っていたが、今は移動支援に頼る様になり、30時間ではこなせなくなっている。非常時には申請したら増やせるようにしてほしい。成年後見制度が必要なかわからない。親か姉弟では何か大変なのか。
- 長男は現在グループホームを週4日宿泊利用していますが、土日の介護が負担になっています。レスパイトしか利用できず、土日の宿泊も今の所見通しが立っていません。保護者の負担が重くなっていく将来に向けて、1週間通しての宿泊が出来る様考えて頂きたいです。
- 障害の種類や程度によって求められるサービスは違います。しかし、同じ想いとして共通の願いはあります。各個人に合ったサービスを提供していただけるよう要望書などの検討をお願いします。
- 交通費助成額を増やしてほしい。市でも実習先を開拓してほしい。
- 65歳の壁が心配でたまりません。いつもよくしてもらっている、楽しく生活のできるグループホームでずっと暮らしていきたいです。介護保険に切り替えだからといって、大切な生活を取り上げられることのないようにしてほしい。
- 年金だけでは、グループホームでの生活が出来ない。宇治市からも家賃補助が欲しい。繋がったサービスをお願いしたい。外出支援と室内での支援とを分けた支援は使いづらい。移動支援や行動援護と日中一時の併用が出来る様にして欲しい。成年後見制度をいずれ使う必要があるが、金額的な問題や使用問題等でどこにお願いすれば良いかわからない。宇治市で安心出来る所を作って欲しい。
- 利用料金が高いと聞いています。
- 障害者枠で就職した者へのフォローをしてほしい（支援学校からは仕事へ就いた者に対しても）。
- バス介護付と押しであると、1人で乗り降りする時に不思議な目で見られる。心理的に乗りにくい。
- スーパー等の買物（日常生活品）が片道30分以上かかります。特に夏場は休みながらの行動です（小一時間かかります）ので非常に困っています。いずれ、買い物難民となり、干ばしになるかと心配です。タクシー割引やボランティア等何かありませんか。是非この様な制度を作って下さい。
- 精神障害があるため、毎日薬を飲まないといけないから、自動車の運転が制限されている為、外出に躊躇うし、外出するのにバス、タクシー、電車を人に会うのが辛い時や体調が悪い時に利用しなきゃいけないのに障害者手帳などのサービスが京都市内のバスとか、一部のタクシーとかしかない。なのでひきこもってしまう。しょっちゅう家族についてきてもらったり、連れて行ってもらったりが家族へすごく負担をかけているのでもう少し何かサービスがほしい。
- 定期預金を解約したいが、成年後見制度をたてないと出来ないと言われ、どのようにしたら良いかわからない。息子は二人居ます。

【将来について】

- 現在は自力で行動出来るが、年齢、体力共にキツくなってきたので遠からず、お世話願う事にならざるを得なくなる。その時に訪問介護、又は近くのサービスセンター担当と相談のうえお世話になろうと思います。
- 今は親がいるのでいいが、将来の事を考えると不安である。
- 現在妹弟や民生委員の人達に助けられて生活が成り立って居るが、これから先の事は福祉の人達にお世話になるかも知れません。その節はよろしく。
- 現在は元気なので将来、何年後かは分かりませんが、どうなるかは体が弱ってきたりしたらその時に考えます。考えられる能力が残っていたならば。
- 現在の所、私たちは将来のことが心配です。
- 今、自分は障害が軽く生活に支障が出る程でも無いが、将来弱ってきた時には充実した支援を受けたいと望みます。困っている事は、主人が急に体が弱ってきて、家の内外荷物を動かしたり、家の周りに雑草が生えてきて困っています。
- 今は主人も元気で2人でやっていけてますが、今後1人になった場合、不安に思う事があります。このような支援援助、とても心強いです。将来お世話になるとは思いますが、よろしく願い申し上げます。
- 将来いろいろな面で、制限される事が起きたり、困難な事が生じたりした場合に身内だけでは回避しづらくなった時などは、安定したサービスや援助が受けられるようなシステムが整っている事を望みます。そして、そのシステムの向上を期待しております。最後に、仕事に携わる皆様方の努力に感謝致しております。有難うございます。
- このアンケートは以下を想定して記入しております。現在夫婦共に後期高齢所帯です。日々の日常生活はなんとか営んでおります。しかし、どちらかが病気で体調を崩して入院生活を送る様なことになった時は非常に不安に思います。特に超高齢化社会が進んでいる今日、社会保障費等の充実を切に要望する次第です。貧困生活者はお先真暗です。
- 重度の障害ではないので、今はわからない為何も言えませんが、もしもの時は色々な支援を受ける事もあるので、その時はお願いしたいと思います。
- 両親が死亡して1人になった時、1人で生活出来るか心配です。
- 家族には出来るだけ負担をかけたくないので、出来るだけ自分が出来ることはしてるつもりですが、将来的には施設等のお世話になる事と思います。なるだけ頑張ろうと思います。利き手が不自由で乱筆御容赦。
- 両親が今は元気ですが、20年から30年後は不安です。
- 将来自分一人で生きて行けるような支援をしてほしい。
- 将来（親が高齢）的に不安でならない。グループホームでの支援など望んでいますが、ご相談してもなかなか難しいとのこと。進展してないのが現状です。
- みなさん私に優しくしてくれています。将来グループホームか一人暮らしなど考えています。
- 将来夫がいなくなり1人になった時の不安を持っています。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 今現在は親がなんとか健在ではありますが、病気等になり、入院等で家を留守にする事があると、一人では家に置けないので、一時預けを利用する事になると思いますが、どこにも契約をしていませんので心配です。
- 現在は困っている事はありませんが、将来は必ず出てくると思います。そういった時に迷わず相談させて頂きたい。相談させて頂ける窓口は、いろいろあちこち行かずに一本化してもらって、安心感を持ちたいです。
- 現在は自立してますが、自立出来なくなった時はきめ細やかな支援をお願いします。
- 障害1級です。ペースメーカーをつけているだけで日常格別の問題はありませんが、年齢が年齢ですから何が起るか予想出来ません。何かあればよろしくお願い致します。
- なるべく（私が）元気にいる時は良いですが、病気の時や死んだ後がすごく心配です。
- 現在は元気で特に援助を必要としていませんが、将来その時が来ると思います。出来るだけ御迷惑を掛けない様心掛けますが、その節はよろしくお願いします。
- 将来の事が心配です。
- 耳が聞こえにくいので、話し合いは出来ないが体は元気です。家族がいるので今のところは大丈夫ですが、何か起こればその時はお願いします。
- 精神障害のある息子がいますが、福祉手帳の交付は本人が認めない為、何も受けていませんが、お薬の無料サービス（精神科のみ）は受けています。親が介護の状態（今はデイケア）になった時どうすればいいのか悩んでいます。
- 今後の生活がどの様になるか心配です。
- 今は自力で生活出来ているが、もし自力で生活出来なくなった時は入所したい。息子と二人暮らしの為。
- 親亡き後の生活に不安があります。
- 将来のこと、一人になった時にどうやって生活していくのか不安なことが多い。
- 現在はまだ何とか生活していますが、1人暮らしなので、何かがあつて寝こむ事があつたらどうなるかと考えると不安がたえません。今は元気な間に福祉のボランティアだけでも出来れば幸せかと思えます。
- 今後1人で生活するのに不安を感じている。
- 今は本人も家族（親）も元気で、本人も仕事をしているので良いですが、親がいなくなった時のために少しずつ親ではなく、周囲の方の協力をいただいて生活できるよう道すじをつけなくては、と思っている所です。（親）
- 両膝人工関節で身体障害者手帳3級に認定されてます。幸い、現在、足の方は歩行できてますが、昨年（H28）に乳癌を発症し、乳房切除術を行った後、ホルモン療法の治療を続けています。副作用も有り、浸潤癌でもあり、精神的にうつ状態が出てきたりして先の事を考えるととても不安です！主人も膀胱癌でストーマを装着していて、そのケアを私がしていて、出来なくなれば・・・。
- 有料老人ホームはもちろん（費用的に）他の老人ホームへの入居もしたくありませんので、在宅での医療、介護を将来必要になった際に希望します。宇治市で必要になった場合、医師や看護師の派遣体制は充実しているのでしょうか。家族での介護にも限界がありますので、私は医師、看護師、介護者（ヘルパー）の派遣制度を利用したいと思っております。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 今の所、母親が世話をしておりますが、これから先が心配。父親死亡。
- 母がいなくなったら誰かに頼りたい。一緒に買い物など行ってくれる人が欲しい。
- 70歳を超えていますので、将来的に利用するならば、介護保険でのサービス（通所介護、訪問介護等）を受けることになろうかと思えます。
- 現在、施設のグループホームに入所。週末には自宅へ帰って来るという生活ですが、親も高齢で亡き後が心配です。全面的に受け入れられる入所施設として継続してほしいです。
- 現在はグループホームで生活し、土日には家に帰っているが、これから親は高齢になり、将来的に土日の家での生活も大変になって来ると思われるので、出来る事なら土日もリハビリテーションで生活出来る様なになれば、親が病気になった時の事などを考えると安心できる。
- ひとりでは、生きていけないのは確実なので、グループホームに入所したいと思っています。そのために、親から離れてショートステイや移動支援を少しずつ体験して、と思っていますが、疲れて帰って来たり、「寝てません」「食べてません」と体調を崩すので、次の事に踏み込めないでいるのです。元気でいて欲しいけど、親より先に亡くなって欲しいとも思えます。私達の本当の気持ちをわかってもらえますか。その日までは楽しく幸せな日々を…。
- 今は、自分で何でも出来ているけれどいつか出来なくなると不安。家族が先に亡くなって1人になった時が不安なので、サービスは将来利用したい。
- 現在は利用していませんが、其の内お世話になる様に思います。ヘルパーさんが大変だと思いますので、何とか出来る間は、と思いつつ頑張っていますが、今後よろしく願い申し上げます。
- 今は家族と一緒に暮らしておりますので、不便に思うことも家族で解決したり家族を通じて必要な機関に相談したりしております。親も定年を向かえたりと今までと違う環境を感じるようになり、これから先の娘との関わり等について不安に思っております。どうかこれから先の障害者の人生に一縷の望みが持てますように皆様もご協力して下さいますよう宜しくお願いします。
- 就労は諦めているが、自立した生活が送られるか心配である。
- 障害の進行が心配です。歩くことに杖が必要ですので、家で足の屈伸運動をしています。
- 長期入院生活が続いており、両親も高齢でとてもじゃないが本人の介護迄出来る状態ではない。毎日病院へ通院している状態です。本人の事を思うといろいろと心配ばかりです。あまりの心配で胃潰瘍になり、大手術をしました。胃の全摘手術です。親より先に逝ってほしいと思っています。もう何十年間も介護をしてきましたが、身体が思う様になりませんし、私達が先に死ぬのは当然ですが、その後どうなるか可愛想な気もします。本人は自分の事も出来ません。何もかも介助が必要になってきています。どうしたらいいのでしょうか。
- 現在、週3日デイサービスを利用させてもらってます。この先も同じように利用出来るか心配です。
- 将来親なき後の障害者の生活をどこでしたらいいのかわからない。
- 最後まで出来れば支援を受けながら在宅で過ごしたい。一人での生活になるが、必要時に助けて頂ければ家で過ごせる事を願っている。
- 今の所、家族がいるので出来る限り家で皆と一緒に暮らしたいです。どんな事でお世話になるかわかりませんが、その時はよろしく願いします。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 「親亡き後」の生活に不安を抱えています。重度知的の為、生活全般に渡り、支援（介護）が必要です。また、てんかん発作もあり目が離せません。大きな施設ではなく、マンションの1室に3～4名の仲間とルームシェアの様な形で居住し、若者らしく家族以外の方々とも支援を受けながら生き、活き活きと生活してほしいと願っています。一方で、このところ胸の痛む事件や事故等で、住居についての必要設備のハードルも上がったように聞いています。悲しいです。その人らしく、この宇治で生活できる日が近いことを願い、職員の方々にはご尽力頂けると大変嬉しく思います。安心して先立ちたいです。
- 今は何とか自分で生活していますが、これから先不自由になった時、遺族年金位で入れるところがあれば入れてほしいと思います。
- 現在入院中で、このあと病気が改善するのかわからないのか判らない。親（私達）も高齢の為、障害の子の先の事を思うと辛い。障害を持つ子の経済面の先行きが不明。
- 現在の障害程度ではあまり不自由はないが、将来、どう体調が変化するか解らないので全てのサービス提供に参加しないとは言えない。利用に当たり、経済的面でも無理が有る可能性あり。不安は有る。
- 作業所で働かせて頂いており、現在親も健在なのでいいのですが、親なき後の生活に不安を感じております。今の給料や年金では生活出来ないと思われます。色々な支援を受けていくと、給与と年金だけではサービスが受けられなくなるのではと不安に思います。
- 平成18年度から自立支援法になり、児童から成人に至るまで福祉サービスが充実して、親以外の人と外出したり事業所でもショートステイ、日中一時など利用できたり、大分親は楽になってきました。これからは成人となり親と離れて、グループホーム、ケアホームに入って、人の助けを借りながらも生活していける様、色々な援助が必要になってきます。今、グループホーム、ケアホームにおいても、ある程度自分で出来る人が主であると思います。知的重度障害者（自閉症を伴う）に対してのグループホームが必要だと思ひます。ケアホームに入っても本人の年金（1級）であっても経費が高く、本人の年金だけでは賄えません。親も援助するお金がありません。どうか補助金を増やして欲しいです。又、地域で暮らしていける様、御支援お願いいたします。
- 今は仕事が出来るが、将来の事を考えると先々が不安になる。
- 精神科に通院しておりますが、現在、リハビリでデイケア（病院の）に通っています。リハビリはしないといけないと思って通っています。将来良くなったら、アルバイトでもしたいと思うのですが、体力も無いし、これといった資格も無いので困っています。今出来ることは、日常生活をきちんとしようと思ひかけます。
- 将来年金で入れる程度の永久施設がほしい。
- 我家では両親2人共が介護状態で難病指定、そして認知。仕事を辞めざる負えない状況となり自宅で面倒を見ていますが、自分もストレスから病気になり、いつまで両親の介護を続けられないといけないのかという状況。その中、自分がいざ働ける状況になった時に果たして就職先が見つかるのか、毎日が不安です。（母子家庭なので）世間では、色々な事情を抱えながら介護をされてる方がたくさんいらっしゃると思ひます。介護する側の方にも色々目を向けて頂けたら有難いと思ひます。
- 子供が右手右足がマヒですので移動に困っています。言葉もあまりないことで、わかることでも親としてわかりにくいのが今困っています。少しでも愛の手を差し延べて欲しいです。今ホームへ入れたいのです。希望が叶いますように。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 高齢になった親と一緒に入所出来る制度を作って欲しい。1人っ子の子供に重度の障害があり、親も身内がない。将来の不安は尽きません。親自身の介護も必要となった場合、判断能力が無くなった時の心配があります。本人とバラバラになった場合、本当にどうすれば良いかわからない。後見人制度では不十分です。親なき後の本人の生活がどうなるかわかりません。
- グループホームを希望しています。老人介護施設は続々と建設されていくが、障害者のグループホームはなかなか建ち上がらない。土地、賃金など施設任せで、定員もすぐに一杯になり、入所に外れた子供達（主に重度）、介護する親も高齢化が進み、将来は不安が一杯。なんとか援護策をお願いします。（特に土地提供）
- 現在は2人で生活していますが、いずれ1人になった時に自分の生活が出来るには、買い物に行けたり、自分で病院に行けたりと、その支援を充実させてもらいたいです。手を借りるのは最後の最後で、1人で出来るように支援をしていただけたら頑張れるかもしれません。
- 現在、通所施設にお世話になっていますが、母子家庭で、私も足を3年6ヶ月前に手術をしている為、子供を入所施設にと考えています。
- グループホームの数が少なく空きが出ないので、宇治市として増やす計画を立て、働きかけをして欲しい。
- 親が元気な内は、出来るだけ親が見てやりたいとは思っていますが、親が動けなくなった時に見てくれる所が近くに有ったら良いなあと考えています。今有る施設（グループホーム）はわり合い軽度の人が入れる施設が多いです。重度の子供が入れる所が有ればと思う。
- 親が亡くなった後、グループホームで生活したいと思っています。今のところグループホームの数が少ないので、行政としても支援して頂きたいと思います。
- 重度知的障害者が入所出来るグループホームのような施設を、宇治市内で増やして欲しいです。将来的に安心出来る宇治市になって欲しいです。
- 親亡き後の事を考えると、とても心配で、グループホームなどの建築等の支援に協力していただきたいです。（金銭面など）
- 今は親等の見守り・支援等で、自分で行動していますので、ほとんどサービスを利用していませんが、親が出来なくなると即生活が出来なくなるので、その時すぐに入れるホーム等があるか心配です。ホーム等を増やして欲しいです。
- グループホーム増やして下さい。
- 将来生活が出来る様に親は願って居りますが、なかなか上手く話が出来ない。障害者の住む所をつくらせていただきたい。
- 療養介護の施設を増やしてほしい。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 現在は、私達（親も）は健康で子どもと過ごすことができ、通所でもいろいろな配慮やサービスがあり、わりと安定した生活が出来ていると思っていますが、これからどうなっていくのか不安です。聞くところによると、グループホーム等の費用にも差があり、年金だけでは苦しいような場合も多いようです。親と離れて安定して過ごしていくためには、費用面の不安や介護人となって接していただく方の資質がとても不安です。行政としても障害のある誰もが、費用面に不安を持たないように、親と離れて暮らすホームや1人暮らしへの補助等をもっと手厚くしていただくことや、親以外の介護していただく方の資質向上のために、金銭面の十分な保証やそれに伴う研修、チェックなどがとても大切だと感じています。障害のある誰もが安心して、楽しんで生活出来るような社会になるよう望んでいます。大雑把に書きましたが、個人により状況は違うと思いますが、知っている者だけ、持っている者だけ、言った者だけが得するのではなく、言えない者、知らない者、弱い者に光を当てていただくような宇治市であって欲しいと思います。
- 遅れまして申し訳ありません。宇治市役所の手続きや送付されている書類に親切な配慮をいつも感じています。ありがとうございます。親亡き後も、今生活しているこの宇治で、この施設で、環境を大きく変化することなく娘が生涯を終えられたらとても幸せだと思います。難しいことかと思いますが、生活の安全を第一に、優れた介護人の育成と定着を願います。今通所している作業所でもグループホームができていますが、小中高大学一貫支援がある様に、入所施設もできれば親は安心して旅立えます。保護者会も積極的になり、入学金に相当するものがあっても、納得して用意出来るのではないかと思います。勉強不足の気持ちの内容で恥入ります。

【バリアフリー・生活環境について】

- 家も小さいし障害が進んでいるので心配です。
- 各施設のトイレにウォシュレットを設置して欲しいです。行動範囲が広がります。
- 住居は市営住宅に住んでいるが、近くにあるのは病院のみ。小さなコンビニが一店あるだけで、日常の食料品等の買い物をするスーパーまで徒歩で行くのはとても大変です。道路も工事した跡のでこぼこが多く、キレイになっていないので、つまずきやすく、子どもの通学道路も多いが安全面で宇治はどうなのか？と日々思っています。
- 今回は仕事で忙しい本人に代わり、家族が記入している。家族が年老いた時や死んでしまった時、どこにどのように住めば良いのかわからない。持ち家だと広過ぎるし、マンションも管理が大変そう。そもそも一人で住めるかどうかかわからない。お金を残してもそれだけではフォロー出来ない。今から考えても答えが出ない。
- 現在、二階での就寝しか出来ず、近い将来二階に行けなくなった場合の改良が心配です。
- 杖をついて歩いていると溝の穴にはまりビックリする時がある。私の杖で穴にはまるくらいですから、視覚障害の人は道路を歩くのはそれだけ不安な思いをなさっていらっしゃるでしょう。JRや京阪のロータリーにある停留所ですが、バスやタクシーの停留所には屋根があるのですが、障害者用の停留所には屋根がありません。一番必要とする場所になぜ無いのでしょうか。バスやタクシー乗り場の屋根は企業がお金を出しているから屋根があるのでしょうか。こういう物こそ税金を使うべきだと思います。
- 坂道が多いため、移動に苦勞している。段差が少ない方法はないだろうか。道幅の狭い所もあり、転倒の可能性も多く、移動に困っている。

- 歩道が狭くデコボコでつまずきそうで困っています。又、坂が多くてしんどいです。よくタクシーで買い物に行きます。
- 歩道だけでも傾きのないように整備してほしい。
- 身体障害者で、近鉄駅の地下に手すりをつけてほしい。小倉からでは交通の便がないし、もう少し便利にしてほしい。バスも一日に何回もないし、生きていても楽しみがない。
- 車イスで出掛けると不自由な所が目につきます。もっと障害者の目線に立って、ハード面の整備をお願いしたい。バス、電車等公共交通機関は使いにくい。車イスの方があまり乗っていないのはなぜか考えてみて下さい。
- 公共交通機関は使用困難で、もっぱら自家用車での移動をしておりますが、駐車スペースなく不自由することが多いです。適切な行政指導等の程よろしくお願いします。

【相談について】

- 母子家庭で精神的障がいがあるため、心身共に疲れ果て、今後生活していけるか毎日不安です。そのような相談窓口がどこにあり、ある場合の日時等が知りたいですが、口頭で上手く聞く事も出来ず悩んでおります。府民だよりなどで情報を掲載して頂ければ幸いです。
- 市の福祉課は事務処理で相談にはならない。その人の為にどうしたら良いのか考えていない。毎年ほどに担当者が変わって相談しにくい。
- 困った時に相談するところがわからない。遠いし手続きが難しい。
- どのようなサービスがあるのか。サービスを受けるためにはどのような手続きが必要なのか。どこへ相談に行けば良いのか。知っている人は良いけれど、知らない人にとっては困ることが多い。
- 沢山のサービスの種類（アンケート用紙を見て初めて知ったサービスも）がありますが、このサービスを利用したいと思っても、どこでどのような手続きをして良いかわからない。同じ様な障害を持つ家族の方とお話させて頂き、今まで知らなかった事を沢山聞き、この方に話を聞かなかったら一生何も知らずに、利用できずに居たんだなと思いました。もっといろんな情報がみんなに行き渡り、沢山の人が利用出来るようにして欲しいと思います。
- 現在、利用中のサービス事業所の職員さんにあたたかく迎えていただき感謝しております。本人の年齢とともに必要なサービス内容も変化します。また、月単位でのこだわり等の変化もあります。その都度、お話しが出来る場があるのは心強く思います。
- もっと情報提供してくれる場や相談窓口を案内して欲しい。
- 一人暮らしのため不安があり、何かサービスがあれば相談したい。
- サービス内容や相談、手続きをどこでどのようにしたら良いかわからない。グループホームや入所施設などの違いや手続きなどわからない。施設などで障害者虐待の事件がよくあるが、全ての施設やグループホームに防犯カメラを設置してもらわないと心配。
- 重度の子を持つ親の相談やどうしようもない時に助けを呼べる場所があれば教えて欲しいです。私の体が病気とかになったらこの子はどうなるか不安です。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 私自身、そして息子も自閉症と診断されてますが、特に息子が現在チックが酷く顔のひきつり、全身がピクピクしています。毎回病院では（夏休み、冬休み、春休みに通院なので）ほぼ事後報告。今困ってて、どうにかしてあげたいのに、相談するところがわからない。学校も相談したけど、学校では出てないらしく家だけなので、大丈夫だろうとのこと。気軽に相談できるところが欲しい。あと、よほど重度の人しか考慮されない。私たちは普通に生活は出来ているけれど、学習面や生活面、社会でいろいろな問題もある。表面に出ないから周りには理解されない。目に見える障害も目に見えない障害も理解して欲しいと思うことがある。
- しんどい時に相談出来る人がいないので、手帳を持っている人たちに軽・重度関係なく相談出来るところをもっと増やして欲しい
- 一番辛い時、しんどい時に家族や福祉の所に連絡したいのですが、分かりにくい。私は心臓の手術をした後、日常の色々なことが出来なかった。どこで聞けば良かったのかと今でも思っています。また、近くの人達に私のような悩みがある方がいる時に言ってあげられるように知りたいです。色々市の制度にお世話になり、少しずつ元気になり、ありがとうございます。市民新聞に情報を載せて下さい。
- 知りあいで養護学校（知的）卒業の方がいます。家庭を持っていますが、社会の知識を他方面において教育できるシステムを定期的にして欲しいことと、今、親となってはいるが、子供に手が負えない事象（家庭内暴力）が起こっていても相談するところがわからないとの事。民生委員さんでは次の手段（相談や解決）も教えてくれないと言っています。子供達が非行に走らない様、事件にまき込まれない様、巡回してそういう家庭に訪問して欲しいと思います。
- 日毎に認知が進み、当人も戸惑っているのは元より、同居家族ともあらゆる面でギクシャクしてきた。これからの家族の接し方など、日々の生活でアドバイス等の公共サービスがもっとあればと期待します。
- 色々制度があるが、親亡きあと、その制度を利用するための手続きや相談が自分で「出来ない」「判らない」ので、専任の相談員制度（行政の方から声かけや相談をもちかける制度など）はないでしょうか。
- 現在は自宅で普通に生活出来ているが、将来病気等深刻になった場合、在宅医療の支援とかの相談が出来るとか、どこに尋ねるのがよくわからない。
- 今後1人暮らしをした時に、一人で解決出来ない仕事の事、生活についてトラブルなどの相談にのってくれる施設で自由に相談出来たら嬉しい。
- 現在就職に向けて移行支援で頑張っていて、将来ひとり暮しがしたいと言います。金銭面も不安ですが、アパートなど貸してもらえるのか、トラブルが起きたとき助けてもらえるのか等相談したいです。今すぐではないので、先の話として聞いてもらえるのか心配しています。私たち親がいなくなった後、ひとりで生きていけるような体制が整えられる社会にして欲しいと思いますのでよろしくお願ひします。また一度窓口へ行かせていただきます。いつもありがとうございます。
- 障害を持ってしまった時に困りごとが突然出てきます。高齢+障害、どの制度を利用すれば良いのかわからない事が多かったので、もう少しわかりやすい利用方法かわかりやすい手引きみたいなのがあれば良いのにと思いました。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 通所施設にあまり自ら行きたがらないので困っています。相談するところも通所施設内ですが、不在のときも多く、気軽に話せるような雰囲気ではないし、相談しづらい面があります。他のところに先に相談しても良いのでしょうか。昼夜逆転することも多く、通所しにくい面もあり、どうしたものかと考えてしまうところもあります。薬は飲みたがらないので飲んでいません。
- 子供のケガ等でバタバタしていて、提出期限を忘れていて、過ぎてしまい申し訳ありません。子育て中の中途のお母さんとネット等ではなく、リアルに会って話がしてみたいです。また学校（教育）、障害の両方を理解して話を聞いて下さる人が欲しいです。

【アンケートについて】

- 最近、障害者の福祉計画のアンケートとかがよくあった。市の福祉計画調査票などもっと考えてほしい。68才になってなかなか働けない。
- 心臓疾患なので将来どのような状態になるか予想できない。その度、考えていきたい。アンケートの中に状況に応じて支援をどのような流れで受けられるのか、パンフレットなど同封してもらえると嬉しい。
- 返信用の封筒が小さい。（アンケートとサイズが合っていない）
- 意味が良くわかりません。
- 現在と年を重ねるごとに状況は変わってくるのでわかりません。障害のある人にこの質問はとてものわかりにくいアンケートだと思います。管理者や親への質問になっているのでしょうか。
- 対象者は現在グループホームに入所しておりますが、本アンケートの項目内容が入所者と非入所者に関する質問双方を区別していないように思われ、回答しにくい。区別して質問項目を設定していただきたい。
- 9月1日現在はこうであるが未来は変わる事もあると思う。
- もう少し解りやすい質問にして下さい。○をつけるのがわかりにくい。
- 障害のある人に必要な支援を、との考えでアンケートをとられているのだと思いますが、障害は1つの形のアンケートではかかれるものではないと思います。例えば私は精神障害のため、（身体的な行動の不自由はほとんどありません）こちらのアンケートには全く関係のないサービスについての設問がとても多いです。支援を求めている人の障害の種類、程度、年齢などを細分化すれば際限が無くなる可能性もありますが、ある程度区分をして、その上で具体的な方策を考えることも必要なのではないのでしょうか。
- アンケートが各年代十把ひとからげで、質問をどう把握したらいいのかわかりません。同行援護はとてもありがたく、利用させていただいていましたが、介護保険とのかねあいなど利用者にとってとてもわかりにくいものになっています。同行援護は施設に入った場合、どうしたら利用出来るのかなど、高齢者が読んでも理解しやすいようなパンフレットなどがあればありがたいのです。アンケートももう少し答えやすい質問形式を考えていただければ。
- 府の方でもアンケートがありました。それを生かすことは考えられていませんか。どうも、やっているふりをするだけの計画等の材料集めとしか思えません。大切な税金の無駄使いです。業者に委託費が要るのでしょうか。実際に障害福祉に関わっている人が日々に振り返り、策定に関わるべきでしょう。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 聴覚障害者ですが、このアンケート等でわからないことがあれば下記へ問い合わせ下さいとの表示で、TEL番号・FAX番号の記載がありますが、TEL連絡は不可能でFAXにて個人情報の内容を送信するのも困り、又、一方的な連絡になるので結局連絡の手段がありません。是非メールアドレスの記載及びメールでの迅速なご対応をよろしくお願いいたします。
- このアンケートは頭のカタイ、いかにも“公務員”の発想の問いである。「障がい」というより「人間とは何か」という洞察が全くなされていない。特に知的障害者については現状認識も曖昧で表現力も乏しい。その知的障害者にアンケート調査を行ってどうするつもりですか。少なくとも知的障害者は、場合によっては精神障害者も別の方法で調査すべきではありませんか。「知的障がい者」の現状をもっと真剣に見つめて下さい
- 質問の内容がよくわかりません！！
- 問8ではどの項目に○をつけて良いのかよく理解できませんでした。
- このアンケート形式は、何故か官のお役所形式を感じさせられました。対象者が高齢者又は障害者になっているものの、何か他の書き方があるのでは。今はまだ介護保険のお世話になっていませんが、いつかは。今以上に公のお手を煩わせないようにと思っておりますが、得る年並には勝てそうにありません。今、一番の心身の支えは、週一回集会所で行われているBタイプのリハビリ、頭、身体を動かす事。（集会所までは徒歩会がいつまでつづくか不安）会が二回あったらなあ。私自身、会以外行くところなし。今は1人でどうにか過してます。誰もが心配なく、（経済的に）手の届く施設が出来たらなあと身勝手な事を念じてます。
- 現在の状況で判断すると「将来利用したい」という項目にはたくさん該当するケースがあると思う。現在の介助者（身内のもの）の状況が変化すれば「すぐ利用したい」になる。
- 肌細かい調査有難く存じます。現在自立しているつもりですが、何時お世話になるか判りません。
- 机上論や集計判断ではなく、障害者がいかに過ごしているのか各々チェック、困り事や要望等に寄り添い目を向けて戴きたい。一度も訪問がない！
- 問8の回答選択肢で、サービス対象外の場合はどうすればいいのか。また、そもそもの障害が対象のサービスかわからないものもあるので、はっきり記して欲しかったです。医療的ケアが必要な場合に家か病院かの2択以外の生活の場があればと思います。
- 高齢のための諸事業の対応については、解答しにくいのでご了承下さい。
- 質問の意味がわかりにくい。数が多過ぎる。
- 問8のすべてを「わからない」としました。現在は利用していないが、将来どうなるかわからないから。
- 家族が代筆なら仕方ないが、家族がすべて代筆すると思いの相違があると思う。市役所が遠い。何かにつけて情報が少ない。このアンケート結果もわからない。送付してもいいのでは。
- 支援の言葉の内容がよくわからない。言葉だけで説明されてもわかりません。
- 調査結果を公表してもらいたい。
- 問9、問10の意味がはっきりと解らない。
- 問8の質問がわかりにくかったです。
- 自分自身、将来社会にどの様にお世話になるか予測不能。回答にちょっと困惑した。手厚い高齢対策を期待いたします。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- どんなサービスがあるのかわからず、このアンケートを見て、内容がわかりました。ただし、今自分にそのサービスを使えるかどうか、利用する必要があるのかわかりにくく、障がい者手帳をもつ方への手びきをもう少しわかりやすく、最新版のものを送ってほしい。アンケートの機会を頂きありがとうございます。今後とも宜しくお願いします。

【その他】

- いつもあたたかい御配慮お礼申し上げます。日ごとに成長していく娘を垣間見ながらありがとうございますと一筆添えさせていただきます。皆様の大きな支えが娘をこんなに大きくして下さったものと思います。誠に勝手ですが、娘よりもっとしっかりした方が障害者手帳1級。娘は読み書きができないのに障害者手帳B判定。親亡き後のことを想うと御配慮いただけたらと思います。想いのまま綴りました。お許してください。私も頑張ります。ありがとうございます。我俣がきました。宇治の街から素晴らしい子ども達の楽園が花ひらきますように。
- 介護疲れで一緒に遠い世界に行きたい。
- 各地域、町内で支援活動があっても良いと思う。
- 障害とは特別な事ではなく、今日元気で明日は障害者になる可能性が全ての人にあると中途障害者の私は考えています。手帳のあるなしに関わらず、日常生活に支障がある人、生きづらさを感じている人を対象に福祉政策はあって欲しい。ルールは必要だが、相談窓口は不安を感じている人が気軽に来れる様にハードルを低くして欲しい。「駄目です。利用できません。」ではなく、様々な代替案を提案できる様、行政のプロとして、職員の方々の専門性向上も期待します。
- 友人が次々と死に淋しいです。なかなか何十年という友人は出来ないです。
- 障害者専用駐車場等で一般人が常々ためらいもなく占領している。電車や駐車場等で、健康でも高齢であれば堂々と利用して、電車でも携帯を大きな声で利用しているのをよく見る。高齢者が一番たちが悪い。
- 息子が食料品を持って再三来てくれ、泊りもあり、何の不満もありません。しかし昨年（28年）は町内の当番（80才迄）で福祉委員となり、体調不良の中大変でした。7月8月は特に寝込んでしまいましたが、行事がある時は出席しなければならず、ますます悪化で最悪。代理をたのんで半日出席。代理人を立てないと欠席できない行事酷過ぎますね。
- 自分で精一杯ですので他人の世話をすることは出来ない。
- 両足変形性膝関節症、人工骨頭置換術をしている。今後リハビリによる機能訓練を希望している。通院リハビリの利用待機中（空き待ち）。
- 現在の会社（社会）は効率化の名のもとに正社員の数減らし、契約社員ばかりにし、一部の者のみ利益を得て、下級層の者は賃金を減らされ、格差が大きくなっている。又、税金、年金も支払う額の割合が増え、戻って来るのが少ないとなれば若者は税金、年金を支払うのがバカバカしくなり、不払いする者も出て来ると思う。また子供を増やすことに力を入れなければ、子育ての負担が増え、ますます子供の数が減ってしまう。このような社会的ストレスをいかに減らしてくれるのか。行政の責任と行動に不安を感じております。
- 病院の待ち時間が長いので、現在体力的に困ります。買物にいけなくなったらと思うと不安です。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 私は発達障害と精神障害持ちなのですが、外見では正直分らないと思います。その事もあってサービスで手帳を見せた事はありません。疑問を持たれたり、何か質問されたり、差別を受けるのが怖いからです。口で説明しろと言われても上手く説明できません。自分の障害の事、相手にどう思われているか、口で説明できない事に苦しんでいます。
- 企業などで障害のある人、ない人への態度を変えたり、差別的な事をされる事に困っている。
- 現在、週3日透析をしています。自分の事などまだ出来ていますが、いつ体調が変わるかわかりません。ただこけると寝たきりの状態になるという事を常に頭に入れてあります。今のところ介護も必要ありません。仕事もしたいと思いますが、体力的にどうかと不安もあります。
- 対応をもっと良くしてほしい。相手を思って考えてほしい。好きで病気になったわけじゃない。こちらの意志ない。
- 今の自分にとって家族との生活を大切に、日々外に目をむけ、一杯自分の出来る事に力を注ぎたい。
- リハビリをする時、本人が痛いと言うと、リハビリをしてくれない。もう少しリハビリはゆっくりでも良いので進めてほしいと思います。
- 障害者でも1人の人間なのに、健常者には理解が出来ていない人も多く、言葉により傷ついている事があります。理解してほしいとは言いませんが、人として傷つけるのはやめてほしい。
- 障害があっても動きがスムーズでないのは仕方ないので、それなりに動きますが、何より情報に疎くなります。ラジオ、テレビ（新聞）でしか世の中の動きを読みとれないのが不便。パソコンをしないと不便を感じますが、しなくても我慢して暮らせるので、多少の不便は我慢する日々を送っていますが・・・他人様にはなかなか聞けないですね。
- 宇治市役所の正規職員は優遇されているのは別にして、福祉に関係して居られる職員の待遇改善無くして福祉の前進はあり得ない。生活が成り立ってこそ安心して働く事ができ、意欲を持って仕事に取り組めると思う。宇治市役所でも非正規職員は約900名いると聞く。同じ仕事をしていて、いや、正規職員より仕事の出来る職員もいる。賃金、退職金を含めた生涯賃金には格段の差がある。宇治市職労はどう思っているのだろうか？非正規職員の事を思うと気の毒でならない。福祉関連で人材を確保しようとしても困難なのは、待遇が極めて悪い事に尽きる。国策なので何とも出来ないが何とかして欲しい。
- 手足の震えに困っています。
- 私に聴覚障害があり、女房は健常者です。家族に急病の患者が出た時、私が救急車を呼ぶ方法を教えて下さい。
- 母親のパーキンソン、且つ認知症の看護をしつつ、自らのアスペルガーとも闘っています。本当にしんどいです。
- 家族と共に生活しており、子供や孫達も付近に居住していますので困りごとはありません。子供や孫たちも1日、2～3回は来てくれ、食事、掃除等もやってくれております。
- 夫婦二人家族です。お互いに励まし助け合って生活をしています。休日、祝祭記念日には子供たちが見守ってくれています。
- 週1回、デイサービスでリハビリ体操や足腕の機械にて運動させていただき、ずっと続けていきたいです。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 主人は要介護3で介護する私は狭心症の持病があり、地震や水災害の対応が思う様に出来ないので、不安でいっぱいです。
- デイケアなどのスタッフからいじめがある。家に居るとマイナスになるので、辛いけど頑張って通っている。病院のスタッフがすごく嫌でした。無視される。他のスタッフも同じ。これから先利用するのが怖い。
- 古着・古新聞・古雑誌・古くて壊れた家電用品などを捨てる曜日をはっきりしてほしい。
- 今は自分で大体できるので希望はありません。でも施設の事故の事を聞くと心が痛みます。ヘルパーさんによって態度が違って大変。規則があつて仕方ないかもしれませんが、少しの配慮はダメですか。ヘルパーさんに気を遣っている方が多くいます。ヘルパーさんが、自分のアルバイト（健康食品など）を、売りつける人がいると聞きます。相手のおばあちゃんは断ったら邪険にされるので断れないんだと悩んでいます。年金生活なので大変だ、とのこと。これはお願いです。タクシーの無料チケットをできたらガソリンにも転用できませんか？ほとんどタクシーは乗りません。毎年ほとんど余ってますので考えて下さい。お願い致します。それと、福祉とは関係ないんですけど、産婦人科、小児科を少し増やして下さい。少子化と言われてますが、産婦人科、小児科が少なく不安です。娘達や嫁達が思うように子供を産めません。もう少し考えてみて下さい。私は障害者ですけど、至れり尽くせりだと感謝しています。でも産婦人科、小児科にもう少し力を入れてほしいです。
- 認知症ではないかと思うが、本人がそれを認めない。
- 生命保険や色々な保険の積立をしたいけど手続きが難しい。貯金や病院に入院したくても相談の仕方がわからない。携帯電話の更新の時、高くなる方を携帯ショップの人に療育手帳のサービスを受ける時に騙されたように思います。
- 人にわかってもらえない心身障害がつらいです。
- 自閉症の子を育てるのが難しい。本人の行動を毎日見ても理解に苦しむことが多い。どうしてほしい。こうしてほしい。など希望はあつてもどうすれば良いのか判らない。親でも判らない子供を他人様にお願いするのは、説明するだけで疲れる。今迄育てて来て、現在が一番幸せの様に感じる。(父69才、母69才)
- 家庭での問題点が通所作業所であまり採り上げられない点。
- 近くに就労継続支援の事業所が無い。遠くに通うには体調的に負担が大きく、利用を躊躇ってしまう。精神や発達障害など、目で見て分からないせいか理解されないように感じる。例えば公共交通機関など、精神障害では配慮されない印象がある。現在の自分が受けられるサービスにどういったものがあるのか分かりにくい。
- 高齢者に優しい宇治市であってほしい。形式的書類報告が多過ぎる。心ある支援を期待する。
- いずれの時も同行しなければ1人では目的地に行く事が出来ません。2種の障害の為に旅客運賃が本人のみ減額となります。今は何とか車で送ったりしますが、いずれそれも出来なくなった時、老老介護では心配が募ります。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 私事ですが、去年膝関節の手術をして二ヶ月の入院と通院で50回のリハビリ生活。この年齢になって初めてでしたが、自主トレをして家事はゆっくりと買物は息子に仕事帰りにして来て貰い、手術前の半分位は家事をして来ました。そうしている内に市からの体操の案内を頂き、喜んで御世話になり、今は50%位家事が出来ます。病院の先生も、「市の催しに出来るだけ参加しなさいよ！」とも云われました。今回又申し込みさせて頂いております。私も初めての入院生活でした。人に迷惑かけないで元気に年を重ねて行く様に努力はしています。障害を持って自分の人生と生き方は変わって来ます。歩けることの喜びは身をもって感じています。そして宇治市は障害者の方の生き方に力を入れて下さいますので感謝してます。
- 現在、年金を受けとりに行く道が遠いので困っています。道中休み休み歩いているのです。
- 年を取るにつれて、耳が遠くなる人が多くなると思います。市役所、銀行、病院等小さな声で早口で話される方が多いので、聞き取りにくく、困る事が多い。（もう一度尋ねると怒ったような感じ）特に病院内で、検査や待合室、診察室に1つのカルテを回されると思いますが、大きな声で話す様、一目でわかるマークなど（難聴とわかる）をカルテに添えていただければと思います。シルバーホンも設置したいが、子と同居で×（子は日中働いていて独居状態）。セールス電話も多く、電話が鳴ると怖いです。
- 杖を使つての歩行訓練や点字の取得等に対する意欲が全くないので困っています。理由は年寄りだからとか10歩歩くと腰が痛い。腰はデイサービスで色々して頂いていますが良くなりません。
- デイサービスを利用しているが、今行っている所の管理者が自分の良い様にしている利用者の方の事など考えていない。
- 特別養護老人ホームに入居しています。日々、介護してもらえる環境に満足しています。病気など、隣接する病院へ通院するのに老人ホームからは家族の付添いと言われて、月に何度も受診に付添うことについて、家族は老人ホームの体制はどこもそうなのかと疑問。
- 両親が年をとって家でみるのが大変です。特に母親は81歳の高齢です。そして大病があります。心臓病、糖尿病、難聴、腰椎椎間板ヘルニア、腰椎脊柱管狭窄症、ひざの痛み、医者に手術を勧められても入院することができません。ホームに席はありますが、1週間に1日だけしか入れてもらえません。大変困っています。助けて下さい。
- もうちょっと障害者施設が歩く範囲であれば良いです。
- 障害者差別解消法等の法律ができたり、見直しがなされた時に、行政から個人宛にお知らせをして欲しいです。
- 障害手帳は使用したことがありません。車で移動する時その都度、証明をもらわないとダメだと思つてますので、なかなか証明ももらいにいきません。
- 現在入浴の手伝いを受けていますが、少しずつ良くなっているので、週2回を1回に減らして行きたいが、迷惑をかけるかと思ひ言い出しづらい。そのような時はどのようにすればよろしいか。保険証を75才でもらいましたが、保険料等の事がわかりにくいです。
- デイサービスや、在宅マッサージを受けたいと思つても、手続きや書類に時間が掛かり過ぎる。介護用品や、コルセットを購入して立替えたお金が戻るのに時間が掛かり過ぎる。
- 今現在は、家族の介護で精一杯です。自分になるべく健康でいられるよう努力しています。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 左股関節の機能全廃。左足の爪が切れないので困っています。体が硬くなっているためかな。どうすれば良いのでしょうか。
- 障害福祉がある日本に生まれて良かった。これからも福祉の事をしっかり考えて下さい。日本に生まれた人が安心できる福祉であってほしい。福祉課の皆さんありがとう。
- 友達がいなのが淋しい。
- 当事者自身の持っている特性や推し量ることのできない感情特性に関し、相談窓口等で当事者の身内がお話するのにとても難しいことがあります。（当事者本人が説明できないため）誤った認識を持って頂きたくないので、専門の方々のお力を借りて、何とか正しく障害の特性をお話できる方法はないのかといつも感じております。色んな検査等がある中で感想と共に今後の福祉充実のためにも、本人の持っている障害特性を正しく理解して頂き、障害を持っている本人が暮らしやすい街になってほしいと思います。
- 障害を持ってちょうど25年になり、少年から青年そして中年となり、家族としての関わり方にも変化が出てきました。当然私達両親も年をとり当初のようにサポートができません。本人には少々難しいことかなと思いつつそれなりの自立を促してここまで来ました。この間自立訓練を3年間利用させてもらい、その間に社会的に自分を認めてもらえるような場面にも多く出会うことができ、少しずつですが自信をつけ、やっと今の自分が今の自分らしく人と接することができる機会や自分の素のままでもできる楽しみや安らぎが感じられる日々を送れているように思います。もちろん私達のサポートや今お世話になっている場所での関わりにも感謝しつつ、これからもその人なりの幸せの在り方に寄り添ったサポートを行政でも考えていただけるよう希望いたします。
- 余命1年と分かっているので、二男も障害者なので心との闘いがしんどいです。ありがとう御座います。
- 家の子はこれまでじん麻疹など出たことはありませんでした。じん麻疹が出たと聞いて見た所、腫れて全身真っ赤になっていました。これは、土・日の食事の影響ではないかと思っています。施設では土・日はレトルト食品を使っているようですが、その中の防腐剤等の影響が考えられます。障害者は健常者に比べて、弱かったり、敏感であったりします。この上は土・日も含めて手作りの給食に改善していただきたいです。利用者が振り回した脚立が私の子供の腹部に当たり、危ない目に遭いました。周りにいた利用者たちは危ないと思って逃げたそうですが、私の子供はそれがわからなかったそうです。私の子供は施設長及び給食係員さんによれば周りの利用者から叩かれていると言います。常時、共同の場合にはなるべく男性の介護人さんにいてほしいです。障害者がグループホームで安全で安心して楽しく生活出来ますよう、支援をお願い致します。
- 自分の体自体が病気で、時間的に追い詰められ自由がきかない。病気の為。
- 災害時に避難しなければならない事が起こった場合、障害者に対するマニュアルはあるんですか。親も高齢であり、障害者を一緒に連れて行動する事が困難な場合どうすればいいのかと考えているところです。
- 友達とかがいないので、サークルのような場所があればと思う。調子が悪い時は手が痙攣したり、細かい事が出来ない。歩くのもゆっくりなペースになる。体の事はとても心配。いろいろ検査をしたが、わからない。正座も出来ない。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 福祉課の方の対応は相談しにくい。何か方法はないかとたずねても、今現在は取り扱いがないですってタンタンと言われたので相談窓口が欲しいです。
- わからない事だらけなので、資料やパンフレット等が欲しいなあと思います。
- 今のところ家族がいるのでホームヘルパーさんには来てもらえないと聞いていますが、これから先来てもらいたいと思ってもなかなか満足出来る様でもないと聞いているので不安もあります。そういう時、不安を解決する方法はありますか。
- どんなサービスがあるのかわかりやすければうれしいです。サービスがあるのを知って市役所に行くと、市役所の人は本当に丁寧で親切です。いつも幸せでうれしい気持ちです。サービスがあるのを知らないのは、命にかかわる不安を感じます。（サービスに頼ろうとするのは甘えの気持ちだと自分でも強く思います）
- 足が自由になりません。これも運命かな！！なんとか今の所ATM利用（自分が）出来ますが、たおれたら身内が近くに居りませんので困る。どうしようかな！！教えてね……。
- 定期的な連絡、サポートをいただけたら大変助かると思います。個々の状況を把握するのは難しいことかもしれませんが、障害者が何を求めているのか理解していただくことが一番大切なことのように思います。どうか宜しく願いいたします。
- 本人の現状がまだ大丈夫なのであまり考えることはない。しかし年令を重ねるに連れてどのような援護があるのか、又その内容等については十分に把握したいと思います。
- 昼間は作業所、夜はグループホーム。休日（土、日、祭日夏期休冬期休）は自宅という生活リズムで快適に過ごしています。親として重度の子には恵まれた環境と感じています。しかし、月・日の経つのは早いもの、親は70才を越え子も40才に日々老いを感じる様々な事態が目体に表われて、自宅での介護が厳しい時もあります。子が熱を出すことがあり、すぐに迎えをと風邪のシーズンなどひんぱんに帰宅することがあり、いつまで家で診ることが出来るのかと思うと、安心して365日お任せ出来る場があればと強く思います。受け入れたくても人材も財源もないと施設長に言われると、確かに今の日本では消費税が10%になっても無理なのかと、親が死ぬ時一緒に連れて行きたいと日々考えることが多くなりました。
- 福祉に関していつもありがとうございます。要望なのですが、眼科（障害のある方は一般の眼科治療は難しいと思う）の充実を図ってほしい。歯科はサービスセンターがあるのですが、段々目の衰えがひどくなり、物を見るのもつらそうです。テレビが楽しみの一つなので是非眼科サービスセンターをお願いします。
- 就労移行支援は、つい今まで知らなかったもので、私はデイサービスセンター（福祉会館・その他）の数ヶ所でしか入浴サービスを利用していないので、各所のデイサービスセンターのわかりやすい所に就労移行支援の案内パンフレットを置いてもらおうと助かります。
- 生命がいつまで続くのか、又、最終的に年金がいつまでもらえるのか今のところ不明で、確かな返事が出来ない。仕事の内容が判れば就労したいが、他人に迷惑かけてまで生きていたくないので思案中です。一寸先、暗です。相談できる部署教えて下さい。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 今はしゃがむこと、正座することに不自由はあるが、何とか自立生活をしています。先日、京都府からもアンケートがあり、その時はじめて知ったのですが、災害時の避難について、各市町村で、障害者、高齢者の名簿作成が義務づけられている福祉避難場所があると知りました。宇治市の場合はどこ？避難計画知りたいです。
- 現在 83 才です。障害者手帳は肢体の 3 級です。後 3 年で町内の役員がまわってきますがとてもつとまりません。今町内会を脱会するかどうか悩んでいるところです。
- 一般企業に勤め 20 年余り、毎日いっぱい辛い思いをして、数年後に政府が障害者福祉法を制定し、少しは楽になれると思ったが認知度が低く肩身の狭い思いをし、いくつかの転職をくり返し、それでもめげずに前を向いて歩いてきました。それから道がひらかれて、色々な人と出会い、困っている人は自分だけではないと思った。今は短時間の低収入で自立することさえままならぬ状況です。全ての障がいをもった人に希望の光をください。
- 週 1 回午後、送迎車で病院に行き色々なキカイを使って運動させていただいています。出来るかぎりつづけたく思います。
- 車の駐車は自宅前に置いても駐禁になる。法律的にはダメと言うが、自宅を見て審査の必要も有りうるのではないか。突然駐禁とはムリ。考えて欲しい。
- 福祉窓口に行った際利用出来るサービスや無償になるものなどちゃんと丁寧に教えてほしい。
- 障害者年金のもらい方がわかりません。おしえて下さい。
- 先に記入した様に、誰もが人に介護等してもらいたく無いと思っていますと私は感じて居ります。老人のひがみでしょうかね。
- 現在は何とか自立生活ができていますので日常生活につきましては不満足ではありますが何とかできております。非常時の行動が心配です。つきましては避難行動要支援者に名簿登録申請書を危機管理課に提出しています。今後共よろしくお願いします。
- 現在同居している人々が会社など行った後、何かあった時にボタン一つで連絡とか他の所に通報できるしぐみを、知りたい。
- いろいろなサービスがありますが、サービス内容もよくわからず本人にあまり意欲がない為利用できていません。家族もどのように利用を促していけばよいか分かりません。このまま見守るしかないのでしょうか？
- ローン返済不可の為住宅がなくなります。どこか住居を支援、相談を望みます。
- 現在入っているリハビリテーションは、日・祝日が基本的に閉所されるので日・祝日も平日同様に利用できるようにお願いします。
- どの様なサービスがあるかわからない。毎年とは云わないが障害者に役所より案内がほしいです。
- 家事もできない状態なのに障害年金がおりなかった。
- 利用している就労移行支援事業所内で、一部の職員が訓練・実習のじゃまをするかのように、しつこく嫌がらせをしてきた。相談事業所に相談し、介入してもらってからは、嫌がらせは無くなったのだが、腹が立つ。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 今年4月に骨折のため入院、手術をして現在は老健施設でリハビリをしています。そこも3カ月で出て、自宅か老人ホームの二者択一をせまられているところです。本人は認知もあるのですが、自宅に帰るのが希望ですのでとりあえず10月末に帰る予定です。一人暮らしの老人が安心して暮らしていくためには、家族の力だけでは無理です。要介護3、何とか自分のこと（トイレ、着替え）はできる人が楽しく暮らせる所はどこなのか模索中です。
- てんかん発作もあり、お薬も毎日服用していますが、ショート（1週間）移動支援も30時間と手続きしていても本人が嫌がり、親も70才を過ぎ、足も悪く、送り迎えも大変です。時々考えて何もかも嫌になってきます。給食もあまり食べないので（自閉症なので）本当にこまっています。最後は、入所しかありません。それも遠方なので親も子供と面接にも行けず、先の事を考えると、本当に不安です。もっと福祉課からこちらの悩みを聞いていただけたら少しは、救われますが・・・もうしんどいです。（自閉症）
- 80才の老々介護。自身いつ倒れてもおかしくない、満身創痍、疲労困憊の身であります。私が倒れてしまったら本末転倒、頑張っていますが、夫の在宅以来、私も血压、ギックリ腰とかつてない苦痛を味わっております。利用介護目一杯に活用していますが2割負担しんどい限りです。
- 今年4月風邪になりそのあと肺炎になりました。その時に総合病院に見てもらいに行き、いろいろと検査して下さい軽い肺炎で入院して下さいと言われましたが、障害知的で病院入院が大変でしょうと言われ、家で見てあげた方が本人様もいいのではと言われ、家で1日半薬を飲み、いつものかかりつけの先生に紹介状書いて頂き、約1ヶ月入院しました。障害がある人達がもう少し気をつかわずに病院で見て頂けたらうれしいのですが。宇治市で障害がある方達が病院で入院できるのを願っています。要介護3で特養入れる事を願っています。兄妹2人兄も75才で妹の私が見ています。大変です。
- 現在の所は雨もりがして、風呂がなく夏、冬にしても風呂屋に行っています。市営住宅に入所したいです。
- 1度アパートに住んでいた事があるので、大家さんがいろいろと分ってくれる場所そして家賃を少しだしてくれたりしてくれると良いと思います。
- 現在は介護付老人ホームに入所しているため、すべての介護はホームの職員にお願いしています。在宅で生活するのは無理です。下半身マヒで寝たきりです。
- 介護専門病院に入院する事ができたので片道1時間半かかりますが利用しています。家で一人で全介助するのは気の休まる時がなく絶対にイヤなのです。（本人は出来る事なら家に帰りたいと願っています）国はできるだけ家族で世話をとっていますが世話をする人間の大変さをわかっているのでしょうか。
- 98才一日一日を生きただけで有難い事。耳も聴こえず何を生きがいに生きているのか分かりませんが、自分の体がねたきりにならないように施設の方々に守られながら、頑張っています。身寄りなく、姪の私が引きとる事もできません。施設に時々会いに行くのがやっとです。
- 現在自分1人で生活して居ります。先行きは足腰がだめなので助けてほしい。
- 夫婦（本人）と三人です。姉の介護に疲れます。2カ月に2泊3日で、毎日に増やしたいが本人がいやという。本人の身体の変化でどこに入所になるのか？私（妹）が入院し倒れると主人（75才）が困る。共倒れになる。
- 一人暮らしは、家族が「あかん」という。でもしてみたい。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 障がいのある人にとってまだ生活しづらい。一人ぐらしは無理と言われる。（親に）
- 近くに食料品店がなく買い物に支障を来している。
- 1ヵ月の特養以外の施設にかかる費用が高い。（特養に入れない人）
- 介護保険料が高すぎる。利用もしていない。日常の生活が苦しい。
- 介護保険デイサービス利用料金が高すぎる。介護者があと少ない。ほじょをして欲しい。市役所スタッフのことばわるい。市役所にいってもスタッフの態度、悪い病人に対して。
- 福祉関係に関わる全ての職員の生活保障と共に障害者を65才から介護保険負担の対象からはずし、人間として文化的な生活の維持を保障して下さい。
- 現在介護サービス（デイサービス）を利用させてもらっています。歩けませんし、食事も介助が必要です。できれば施設を利用したいのですが、利用料が高額の為、とても私達には、利用できません。
- 私は主人の代わりに記入しています。主人は特養に入所していたのですが、要介護5です。その上食事もミキサー食のトロミ、常に誤えんの可能性があります。9月の初めに誤えんをして息が出来ず、職員の方に発見され現代入院中です。脳血栓も発症。考える事も言葉も出ず、うつもあるのではほとんど何も出来ず、毎日天井を見て過ごす毎日です。費用がかかり苦しい毎日です。妻の声。
- 両耳共に難聴、補聴器つけております。仕事も、一般で使ってもらってます。今2人暮りして、私が働いてやっと生活できてます。今、家賃が10万です。2人共に年金になって、とても10万払って行けません。障害者の市営をもっと増やしてほしいです。
- 認知症がだんだん進んできて、特養への入所を希望していますが、費用が高額で申し込めません。
- 形上で仕事（就労）と言っているが、全く仕事をさせているようにみえない。可能性を伸ばそうとするスタッフの姿はない。仕事だと言いながら親に毎月申込書を書かせる。仕事に申し込みが必要なのか、結局仕事なんて思っていないという現れだ。保護してほしいと言うのではない。仕事をさせてやってほしいのだ。仕事させる事が逆にじゃまくさいだろうとわかる。はじめからさせない。仕事を与えて。仕事させる事がストレスになるだろうなんて考えは勝手ないいぶんだ。障害があっても出来る事をすればよい。上からみているから、こんな事になるんだと思ってみている。障害があるからと言ってバカにされる事があってはならない。施設はきちんと理解出来ているのかぎもんだ。やってもやらなくても入ってる税金（市からのお金）は同じだろうが。
- 現在は夫と同居しているので買物とか近くへの移動は車で行く事が出来ますが、夫も80才を過ぎていますので車の運転が不安です。買物やお医者様に行く方法があると良いのですが何か方法があるなら知りたいです。
- 今はできるだけ利用したくない。
- 週1日掃除にきてもらっています。職員の方がよくしてくれますのでありがたいです。
- 生活機能向上のため体操や筋力を高める短時間型通所サービスを受けられるデイサービスセンターが身近に欲しい。地域包括支援センターへは何だか行きにくい気持ちがある。
- いつもお世話になり感謝しております。制度がより良く変わっていくこと大変嬉しく思っております。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。
- 支援1ですが判定に不満です。
- 現在ヘルパーさんに週3回来ていただいており大変助かっております。今の状態がズーと続けば良いと思っております。ヘルパーさんには感謝の気持ち一杯です。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 難病の為一人暮らしできず、施設をさがして入っているが、3ヶ月で出なくてはならず、家族（子供）も仕事をしている為在宅介護がむずかしい。現在、老健をつないで在宅もしているが、結局仕事をやめて介護しなければならない状況になりそう。特養は申し込んでも入れず、どんどん体も悪くなり不安でいっぱいである。どうすればよいかわからない。介護の人も少ない。仕事が過酷なのかやめていられる。もっと介護の仕事をしやすい環境にしないと見る方も見てもらう方も大変な思いをするように思う。この高齢化社会。どうなっていくのか……。大変ですが、宜しくお願いいたします。
- 親の高令化に伴い後見制度の検討を計画しなくてはいけないと思います。
- 主人と二人で住んでいます。今年私が腰の手術をしたので要支援1になっておそうじを頼みたいと思いましたが、私が1回たのんだら、主人でも1回頼まなければいけないので1部分だけでもしてもらいたいのですが規定で一人で住んでなければ半分づつだそうで、頼めませんでした。二人で住んでいる方が家の中でする事は多いのに一人で住んでいる方はしてもらえるのは変ですネ！
- 最近要介護1と認定していただいてホームヘルパーさんに自宅へ来ていただいてゴミ出し、買物、掃除等をしていただき大変助かっています。急に体調が悪化してつらい時がありますが、若いホームヘルパーさんの若さと笑顔に心安らぐ感じです。今後の事はわかりませんが、この制度を利用させていただいて本当にありがたく感謝しています。
- 今は妻と生活しているが妻が病気になったりすると、どの用なサービスを利用するがわからない。今は特に困りごとなどはありません。
- いずれは介護保険施設への入居を考えていますが、申請条件が厳しく驚く事が有ります。日本ではまだまだ遅れていると（施設が少ない）思いました。お金さえ有れば？早く福祉の充実した社会になる様願っています。
- 主人からのDVで10年間悩まされてきました。女性の目線と立場に立って支援して頂くサービスを期待しています。
- 注意集中に欠陥がある為、重要な書類や証明書などを失くしてしまいます。就労先でも助けていただけることがあると、ありがたいと思います。それと、市よりのお知らせ等も、なかなか確認せず、そのうちに失くしてしまうことが多いので希望した場合、郵送ではなくメールを利用できると本人が、対応しやすいと思います。
- PT、ST（今、各週1回）以外で、これらの訓練ができる所はどこか分らない。ケアマネージャーに相談しても回答してもらえない。毎月、家に訪問したという認印のみもらいに來るのが仕事のような感じで、いつも早く帰りたい。ケアマネージャーの仕事はどこまでなのか分らない。資格を取っても定期的に受験させる期限付にできないか？定期的に研修を義務づけるなど、障害者の立場になって考えることのできる真のケアマネージャー制度に改めるべきと思う。
- 現在主人の運転免許があり日常の買物等に問題がありませんが近い将来が不安です。近くのスーパーまでも距離があり、高所住宅ですので徒歩では無理。自分の意志で日常の買物が不自由なく出来るシステムがあれば大きな意味で引きこもり、認知症の予防にもなると思います。……。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

- 訪問介護等は、現在、家族が介護している為利用していません。子供が結婚等したら私1人では無理がありますので、ホームヘルパー等利用しないといけない時があると思います。現在デイサービス、年に1回位ショートを利用してはいますが、緊急なショートを受入れる所が宇治市ではありません。介護している家族を訪問してほしいと思います。お誕生日（介護している人）に花を贈って下さりとてもうれしく思っています。本当にありがとうございます。又、頑張ろうと思います！
- 居住地域の世帯構成が一般的に高齢化していることに、将来的な不安を感じることもある。老々介護の状能を迎える世帯が10年以内に急増してくることも考えられ、民生委員さんのような地域密着型の連絡窓口を行う方を多く配置する必要性が増してくるのではないかと思う。毎年メンバーが入れ替る自治会にはできないことではないか。
- 障害者（精神）のサービスが利用しやすくなり、利用する事ができれば・・・と考えています。今後宇治市で直接的に、はがきや市政だより e t c の掲載をしていただけたら良いと思います。
- お世話になり有りがとう御座居ます。いろいろな介護などの施設を利用した時、つどつど費用を支払うのですか？ 今の所考えています。今後もよろしく願い致します。
- 健康寿命を延伸させる、行政の支援を希望します。寝たきりになってからの支援ではなく寝たきりにならない為の行政の積極的な施策を実行してほしい。
- 現在デイサービスに行っておりますが、デイケアの方を探しております。お世話下さい。
- 現在はグループホームで入居・生活をしており安心だ。能力をのばし生活向上の為、職員にお世話になっていて感謝している。更によりよい生活ができる様、本人ももとよりホームの職員にも切にお願いしたい、と思っております。家族として、少しでも本人の気持ちやすらぎ、グループの一員として円滑に生活が出来る様少しづつ応援しています。
- 健康維持のため外出し、ミュージアムやお寺めぐりなど四季折々の景色を見てふれて内面から活性化し病から遠ざけるような生活をしたいと思っております。しかし、JR、私鉄を利用するに当り交通費がかさみ行動範囲が限られます。少しでも補助をしていただければもっと外出する機会が広がり、それが運動となり精神的・肉体的にも自信が持てるようになり、元気、若いという言葉に魅了されて自立精神もめばえ、公的支援を心のお守りとして自立した生活を長く継続していきたいと思っております。
- 1年1度の障害者スポーツ大会も意義はありますが、日々の生活の中で、運動をする機会がなく、体力が落ち、機能が低下するばかりです。出来れば、運動の出来る場が便利に利用できるように、どの作業所の仲間も体を動かすことができるように、解放された場所が用意されることを心から望みます。
- 現在、足が不自由ですけど生活は出来てます。
- 運転免許の返上も考えなければならない事になり、歩行が非常に不自由なのに電動の車イスやセニヤカーを借りたいと思っても、介護認定2以上でなければ借りられないのは本当に不合理である。肢体不自由者には無条件で借りられる様にしてほしい。
- 現在要支援1で通所支援を受けていますが、介護予防支援で家事支援（掃除）は同居者がいる為に受けられず困っています。昼間に同居者がいる日があっても、週1回の掃除は出来ません。何とか週1回の家事援助を熱望します。

第2章 障害手帳をもつ人（障害者）

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果

障害手帳をもつ人（障害児）

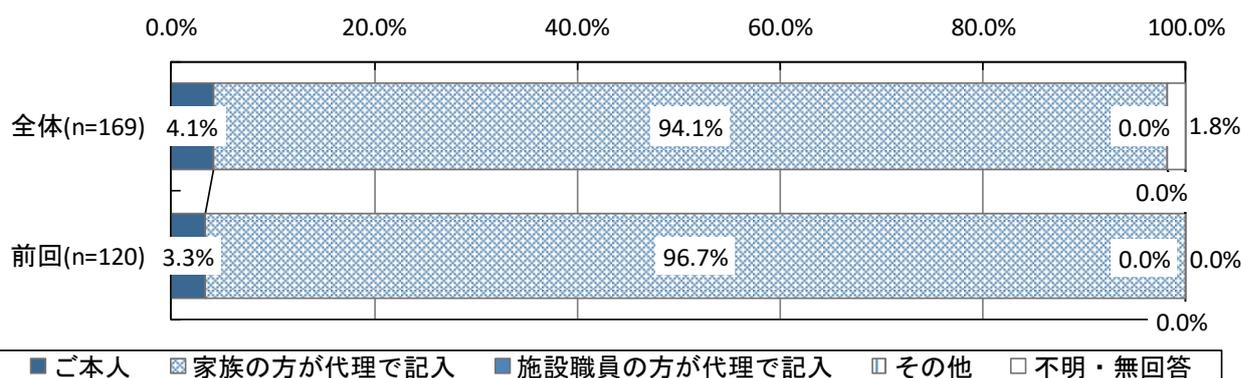
第3章 障害児用アンケート調査結果

1. 調査票記入者

問1	この調査票にご記入いただく方はどなたですか。	単一回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	ご本人	7	4.1%	0	7	0
2	家族の方が代理で記入	159	94.1%	23	142	12
3	施設職員の方が代理で記入	0	0.0%	0	0	0
4	その他	0	0.0%	0	0	0
	不明・無回答	3	1.8%	0	2	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	ご本人	4	3.3%
2	家族の方が代理で記入	116	96.7%
3	施設職員が代理で記入	0	0.0%
4	その他	0	0.0%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	120	100.0%

(単位：人)

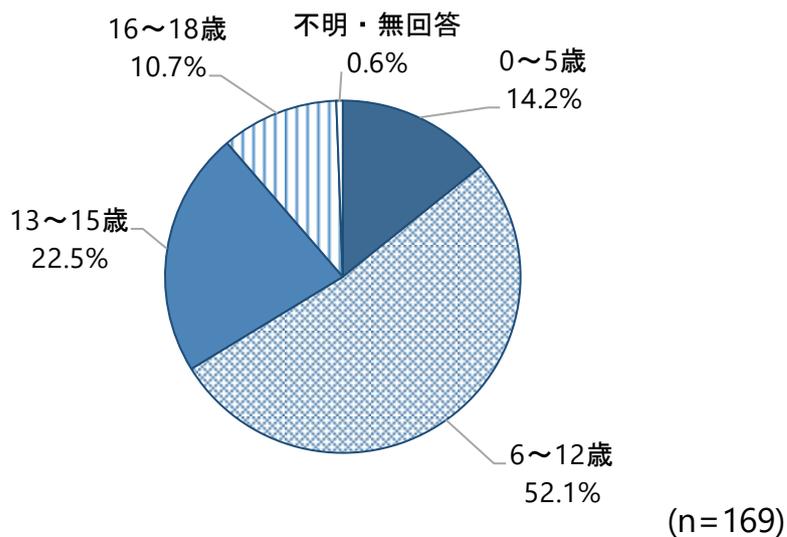
2. 調査対象者の属性

(1) 年齢

問2	あなたは何歳ですか。（平成29年9月1日現在）	数値記入
----	-------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	0～5歳	24	14.2%	2	24	0
2	6～12歳	88	52.1%	15	76	9
3	13～15歳	38	22.5%	2	34	4
4	16～18歳	18	10.7%	4	16	0
	不明・無回答	1	0.6%	0	1	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)

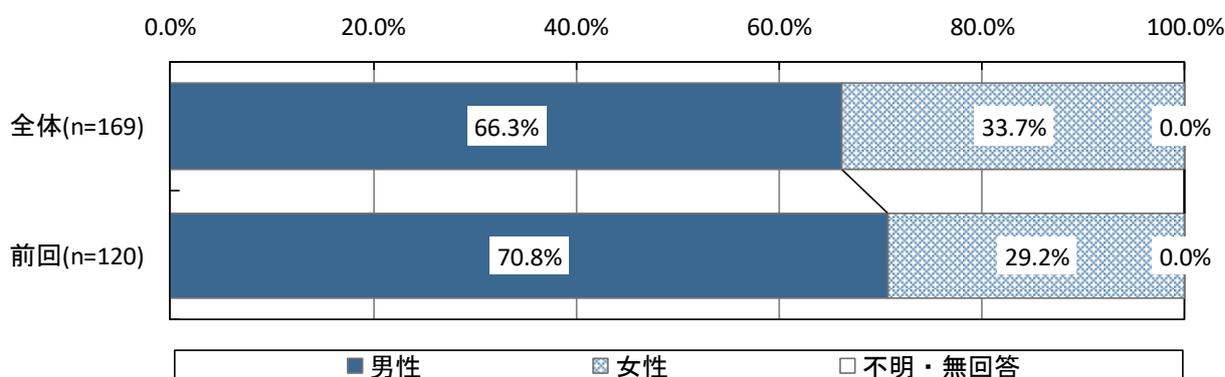


（2）性別

問3	あなたの性別はどちらですか。	単一回答
----	----------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	男性	112	66.3%	12	98	12
2	女性	57	33.7%	11	53	1
	不明・無回答	0	0.0%	0	0	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	男性	85	70.8%
2	女性	35	29.2%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	120	100.0%

（単位：人）

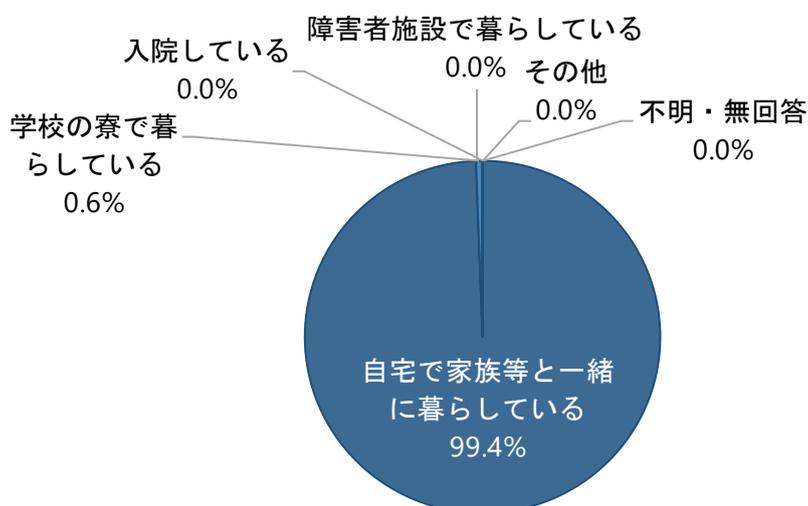
第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（3）住まいについて

問4	あなたが現在、暮らしている場所はどこですか。	単一回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	自宅で家族等と一緒に暮らしている	168	99.4%	22	150	13
2	障害者施設で暮らしている	0	0.0%	0	0	0
3	学校の寮で暮らしている	1	0.6%	1	1	0
4	入院している	0	0.0%	0	0	0
5	その他	0	0.0%	0	0	0
	不明・無回答	0	0.0%	0	0	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



(n=169)

■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
		人数	割合
1	自宅（一人暮らし）	0	0.0%
2	自宅（家族などと同居）	120	100.0%
3	障害者施設（入所施設）	0	0.0%
4	介護保険施設（特別養護老人ホームなど）	0	0.0%
5	病院（入院中）	0	0.0%
6	グループホーム	0	0.0%
7	学校の寮	0	0.0%
8	その他	0	0.0%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	120	100.0%

(単位：人)

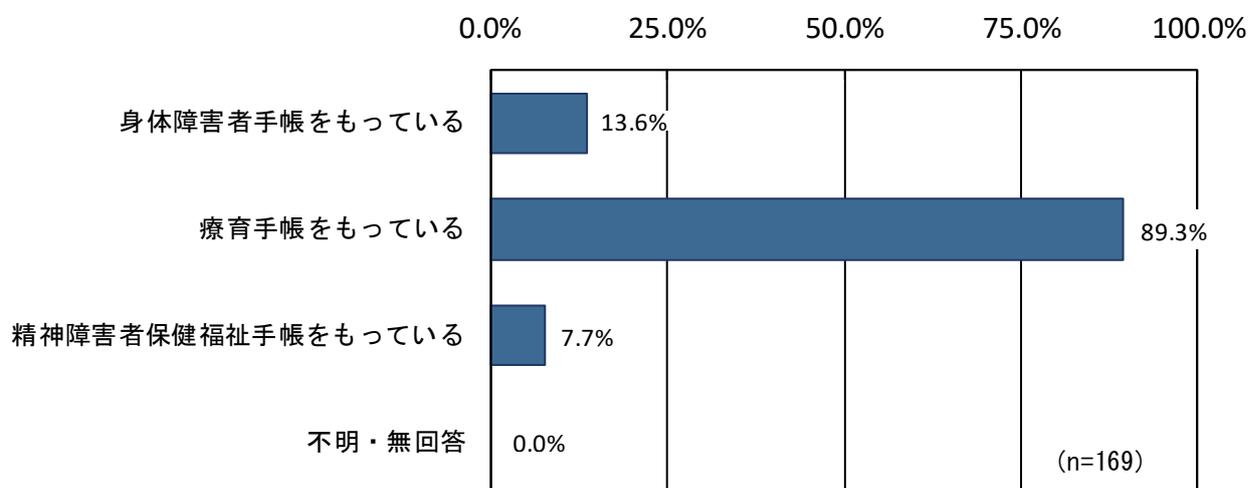
（4）障害者手帳の種類および等級

問5	あなたがもっている障害者手帳は。	複数回答
----	------------------	------

■障害者手帳の種類

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	身体障害者手帳をもっている	23	13.6%	23	16	0
2	療育手帳をもっている	151	89.3%	16	151	2
3	精神障害者保健福祉手帳をもっている	13	7.7%	0	2	13
	不明・無回答	0	0.0%	0	0	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）

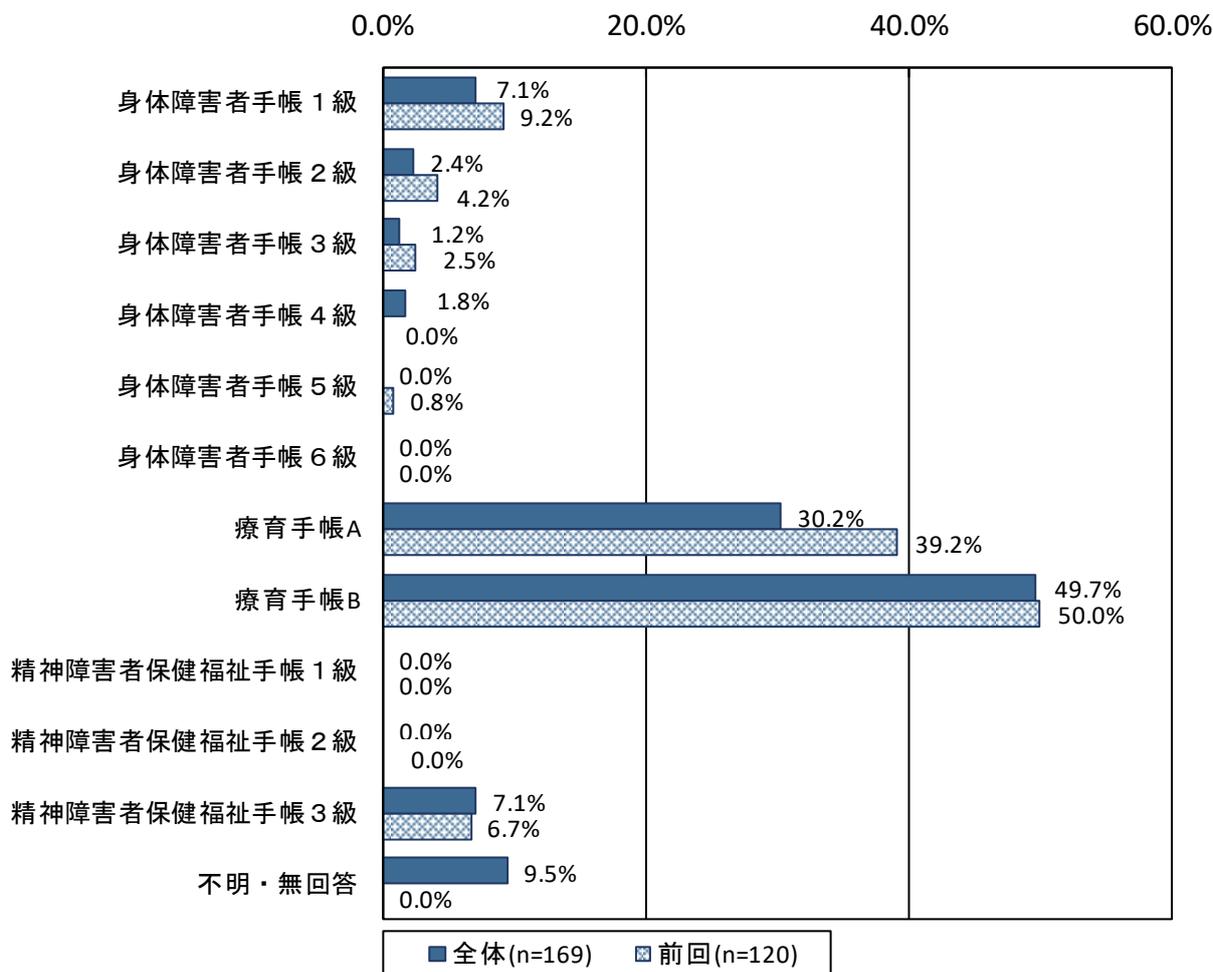


第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

■障害者手帳の等級別内訳

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	身体障害者手帳 1 級	12	7.1%	12	7	0
2	身体障害者手帳 2 級	4	2.4%	4	4	0
3	身体障害者手帳 3 級	2	1.2%	2	0	0
4	身体障害者手帳 4 級	3	1.8%	3	3	0
5	身体障害者手帳 5 級	0	0.0%	0	0	0
6	身体障害者手帳 6 級	0	0.0%	0	0	0
7	療育手帳 A	51	30.2%	10	51	0
8	療育手帳 B	84	49.7%	4	84	2
9	精神障害者保健福祉手帳 1 級	0	0.0%	0	0	0
10	精神障害者保健福祉手帳 2 級	0	0.0%	0	0	0
11	精神障害者保健福祉手帳 3 級	12	7.1%	0	1	12
	不明・無回答	16	9.5%	2	16	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	身体障害者手帳1級	11	9.2%
2	身体障害者手帳2級	5	4.2%
3	身体障害者手帳3級	3	2.5%
4	身体障害者手帳4級	0	0.0%
5	身体障害者手帳5級	1	0.8%
6	身体障害者手帳6級	0	0.0%
7	療育手帳A	47	39.2%
8	療育手帳B	60	50.0%
9	精神障害者保健福祉手帳1級	0	0.0%
10	精神障害者保健福祉手帳2級	0	0.0%
11	精神障害者保健福祉手帳3級	8	6.7%
	全体	120	100.0%

(単位：人)

■重複障害の状況

身体	知的	精神	人数	割合
○			7 人	4.1%
○	○		16 人	9.5%
○	○	○	0 人	0.0%
○		○	0 人	0.0%
	○		133 人	78.7%
	○	○	2 人	1.2%
		○	11 人	6.5%
不明			0 人	0.0%
全体			169 人	100.0%

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（5）障害の種類

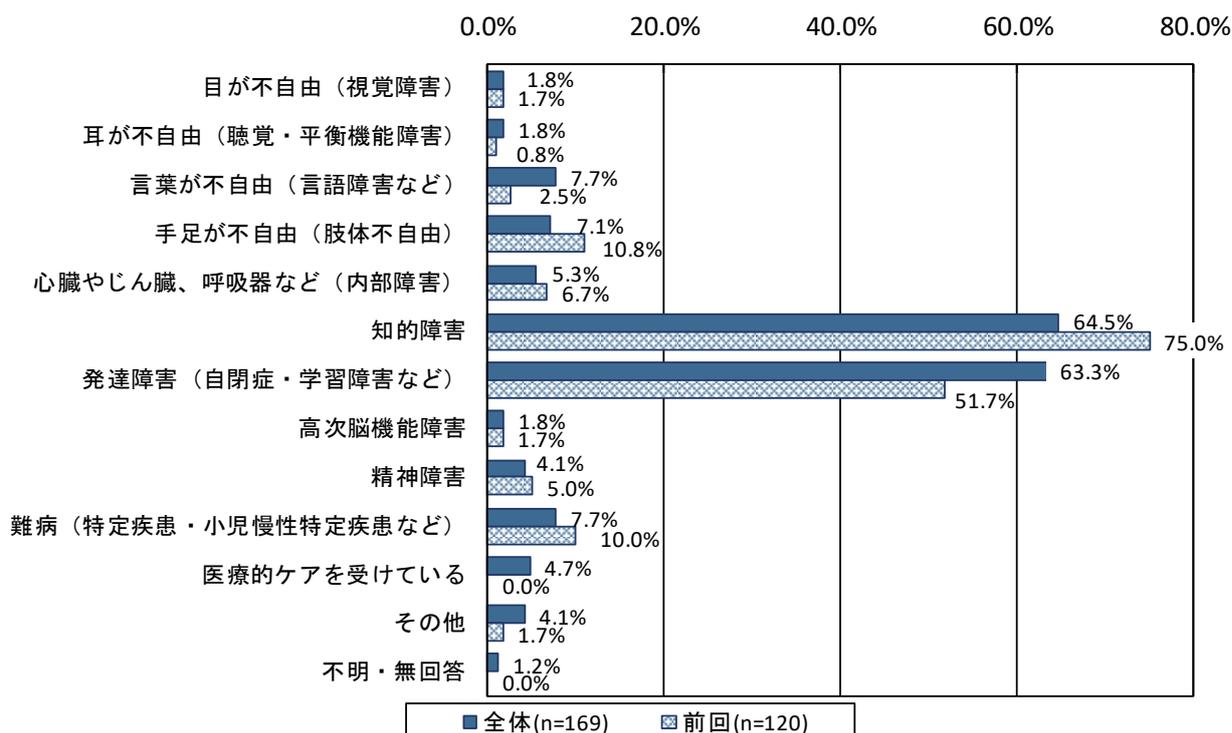
問6	あなたは、下記のいずれかにあてはまりますか。	複数回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	目が不自由（視覚障害）	3	1.8%	3	2	0
2	耳が不自由（聴覚・平衡機能障害）	3	1.8%	0	2	1
3	言葉が不自由（言語障害など）	13	7.7%	4	13	0
4	手足が不自由（肢体不自由）	12	7.1%	11	9	0
5	心臓やじん臓、呼吸器など（内部障害）	9	5.3%	7	6	0
6	知的障害	109	64.5%	16	108	0
7	発達障害（自閉症・学習障害など）	107	63.3%	4	96	13
8	高次脳機能障害	3	1.8%	0	3	0
9	精神障害	7	4.1%	1	5	1
10	難病（特定疾患・小児慢性特定疾患など）	13	7.7%	7	9	0
11	医療的ケアを受けている ²	8	4.7%	8	5	0
12	その他	7	4.1%	1	6	1
	不明・無回答	2	1.2%	0	2	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）

² 「11. 医療的ケアを受けている」は今回アンケートより追加した項目

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	前回
1	視覚障害	2	1.7%
2	聴覚・平衡機能障害	1	0.8%
3	言語障害	3	2.5%
4	肢体不自由	13	10.8%
5	内部障害（心臓やじん臓、呼吸器など）	8	6.7%
6	知的障害	90	75.0%
7	発達障害（自閉症・学習障害など）	62	51.7%
8	高次脳機能障害	2	1.7%
9	精神障害	6	5.0%
10	難病（特定疾患・小児慢性特定疾患など）	12	10.0%
11	その他	2	1.7%
	全体	120	100.0%

（単位：人）

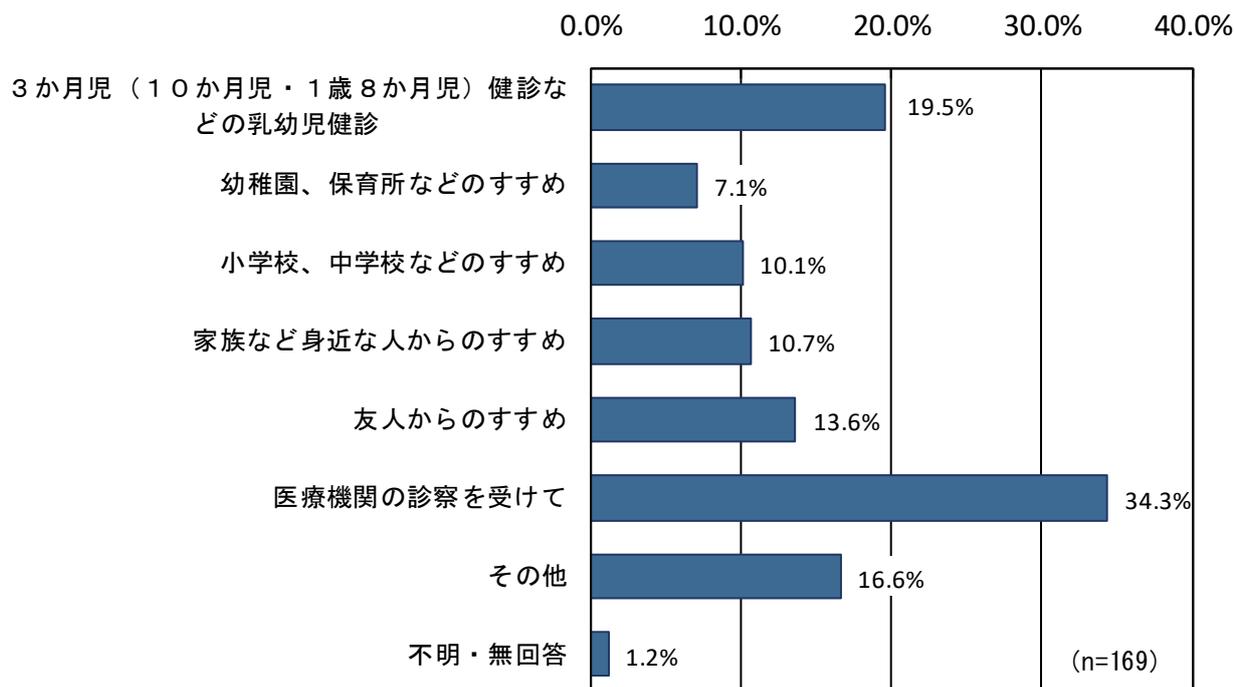
第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

(6) 手帳を申請するきっかけ

問7	問5の手帳を申請するきっかけとなったのは次のうちどれですか。	複数回答
----	--------------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	3か月児（10か月児・1歳8か月児）健診などの乳幼児健診	33	19.5%	4	33	1
2	幼稚園、保育所などのすすめ	12	7.1%	1	11	1
3	小学校、中学校などのすすめ	17	10.1%	0	16	1
4	家族など身近な人からのすすめ	18	10.7%	2	15	2
5	友人からのすすめ	23	13.6%	1	16	6
6	医療機関の診察を受けて	58	34.3%	15	51	3
7	その他	28	16.6%	5	24	4
	不明・無回答	2	1.2%	0	2	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)

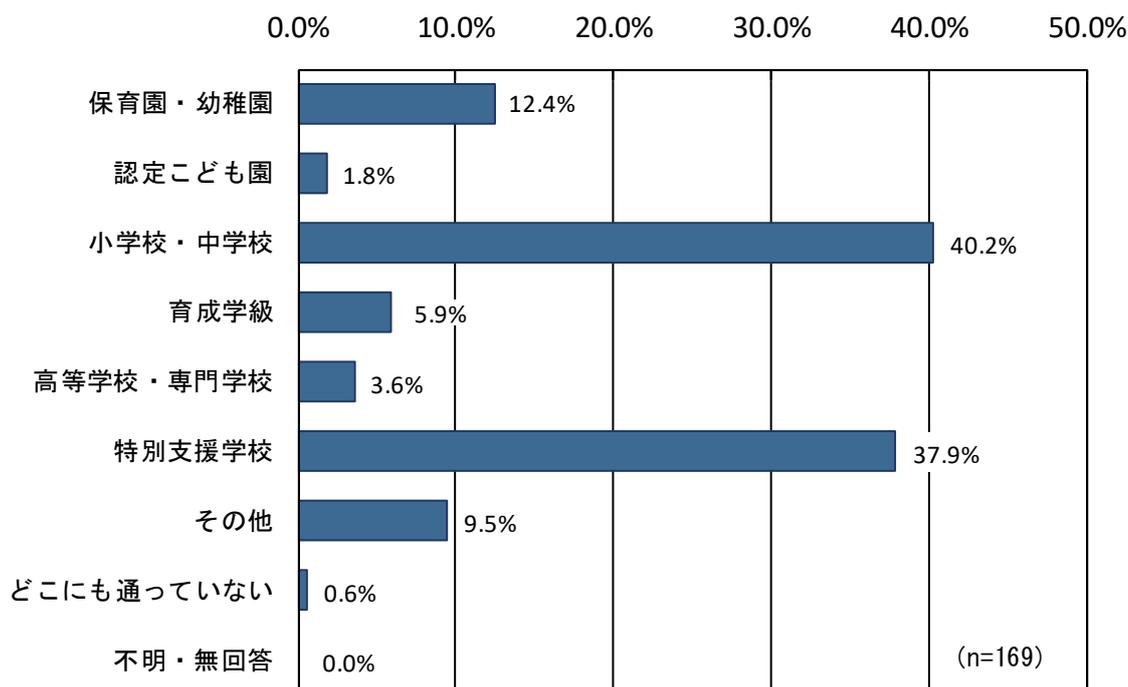


(7) 日中の活動の場について

問8	あなたは、平日の日中はどこで過ごしていますか。	複数回答
----	-------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
		人数	割合			
1	保育園・幼稚園	21	12.4%	1	20	1
2	認定こども園	3	1.8%	0	3	0
3	小学校・中学校	68	40.2%	8	56	9
4	育成学級	10	5.9%	1	9	1
5	高等学校・専門学校	6	3.6%	1	5	0
6	特別支援学校	64	37.9%	12	60	3
7	その他	16	9.5%	6	11	3
8	どこにも通っていない	1	0.6%	1	1	0
	不明・無回答	0	0.0%	0	0	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



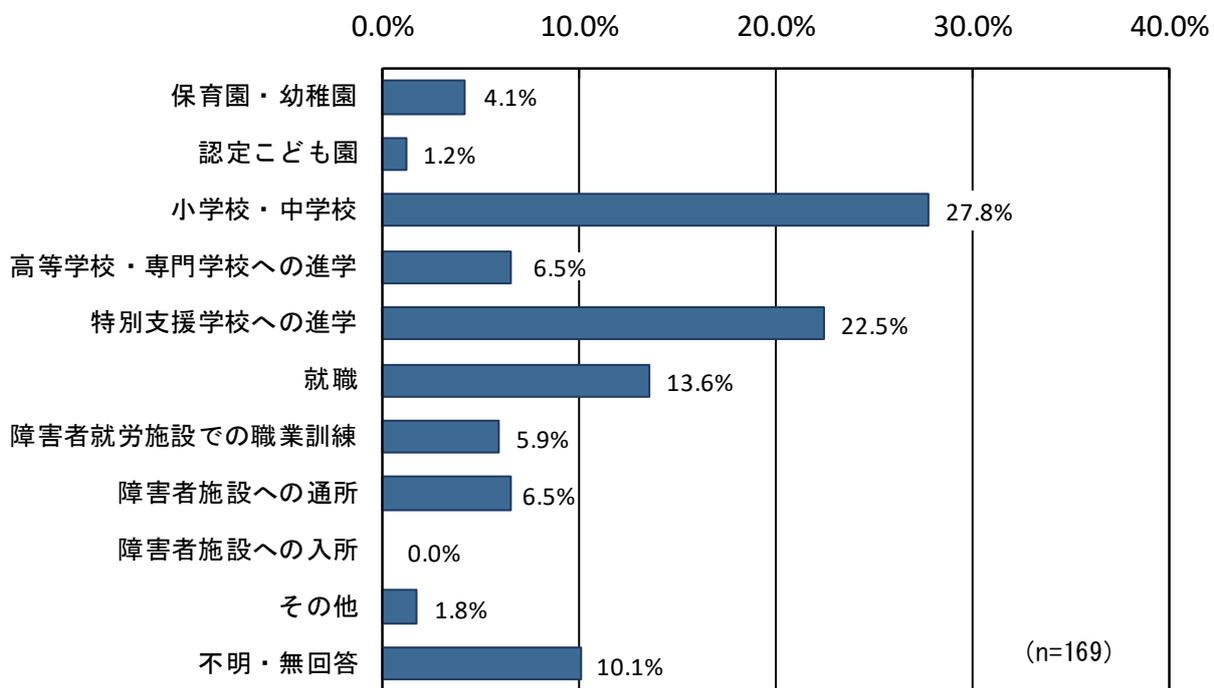
第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

(8) 今後の進路について

問9	今後の進路について、希望されるのは次のうちどれですか。	単一回答
----	-----------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	保育園・幼稚園	7	4.1%	0	7	0
2	認定こども園	2	1.2%	1	2	0
3	小学校・中学校	47	27.8%	5	37	7
4	高等学校・専門学校への進学	11	6.5%	1	7	3
5	特別支援学校への進学	38	22.5%	7	38	1
6	就職	23	13.6%	1	22	2
7	障害者就労施設での職業訓練	10	5.9%	2	10	0
8	障害者施設への通所	11	6.5%	4	8	0
9	障害者施設への入所	0	0.0%	0	0	0
10	その他	3	1.8%	0	3	0
	不明・無回答	17	10.1%	2	17	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



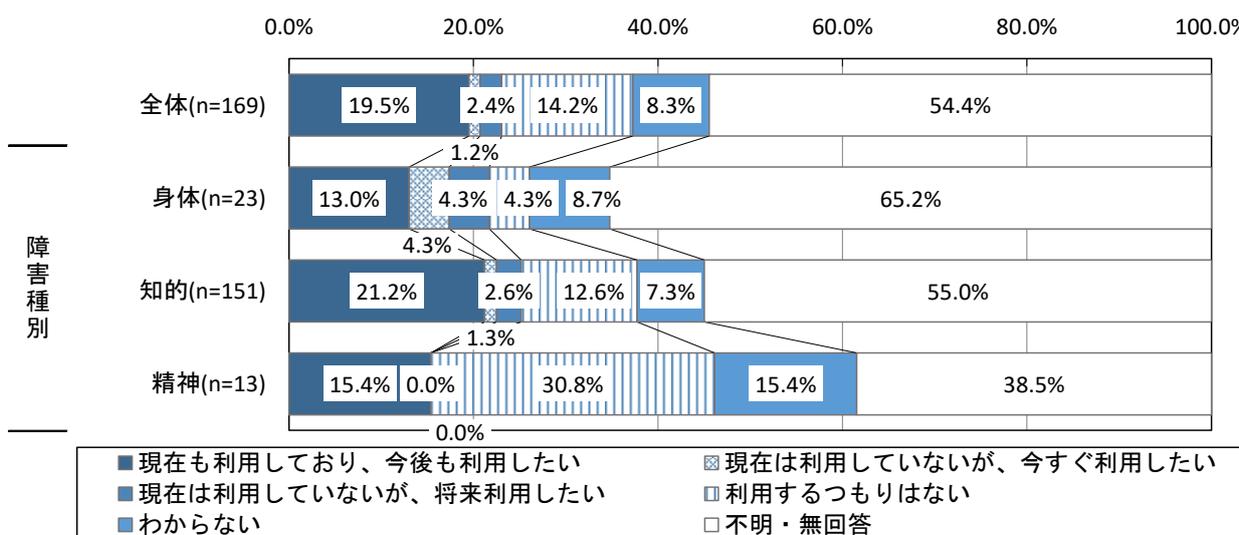
3. サービスの利用状況と利用意向

問10	以下のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかか がいます。	単一回答
-----	---	------

(1) 児童発達支援

No.	カテゴリー名	全体	身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	33	3	32	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	1	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	4	1	4	0
4	利用するつもりはない	24	1	19	4
5	わからない	14	2	11	2
	不明・無回答	92	15	83	5
	全体	169	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	20	12	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	4	0
4	利用するつもりはない	0	19	5
5	わからない	1	13	0
	不明・無回答	3	76	13
	全体	24	126	18

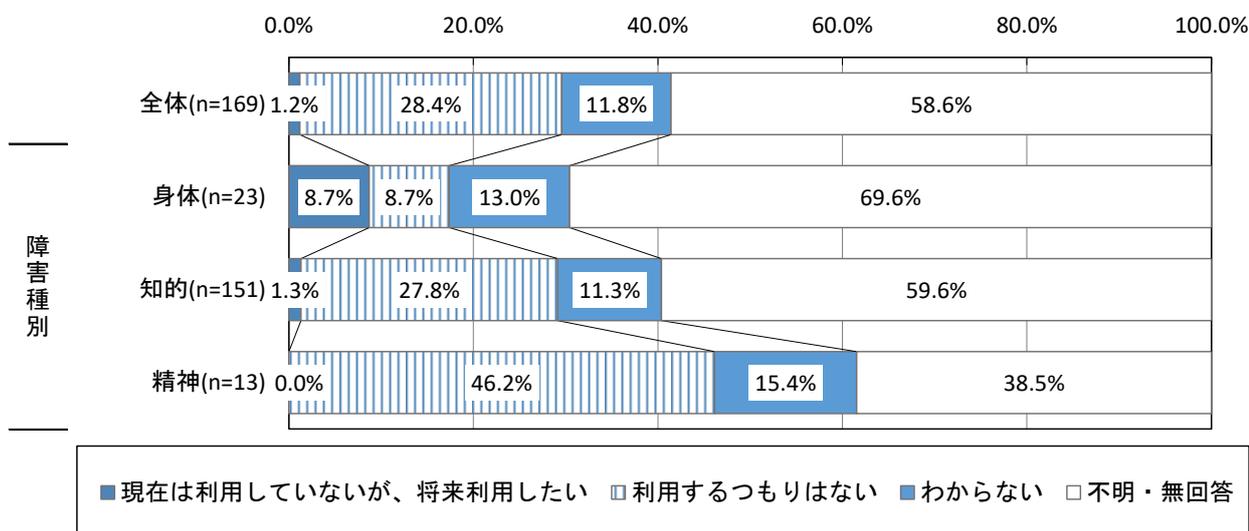
(単位：人)

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（2）居宅訪問型児童発達支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	2	1.2%	2	2	0
4	利用するつもりはない	48	28.4%	2	42	6
5	わからない	20	11.8%	3	17	2
	不明・無回答	99	58.6%	16	90	5
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

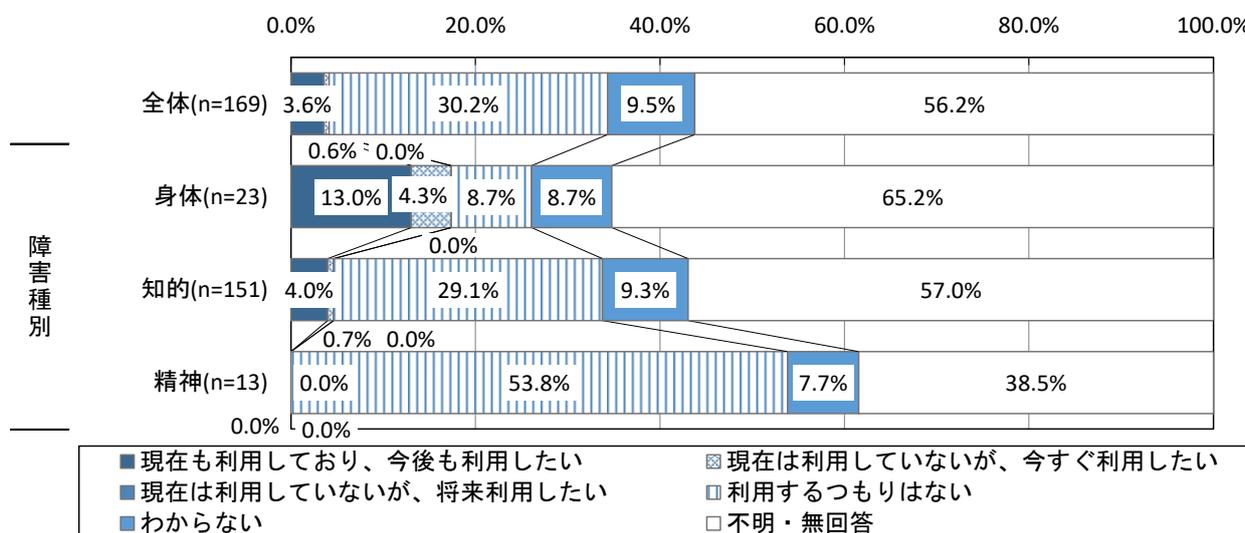
No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	-	-	-
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	-	-	-
3	現在は利用していないが、将来利用したい	1	1	0
4	利用するつもりはない	10	34	4
5	わからない	6	12	1
	不明・無回答	7	79	13
	全体	24	126	18

（単位：人）

(3) 医療型児童発達支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	6	3.6%	3	6	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	0.6%	1	1	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	0.0%	0	0	0
4	利用するつもりはない	51	30.2%	2	44	7
5	わからない	16	9.5%	2	14	1
	不明・無回答	95	56.2%	15	86	5
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	4	2	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	1	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	0	0
4	利用するつもりはない	12	34	4
5	わからない	4	11	1
	不明・無回答	4	78	13
	全体	24	126	18

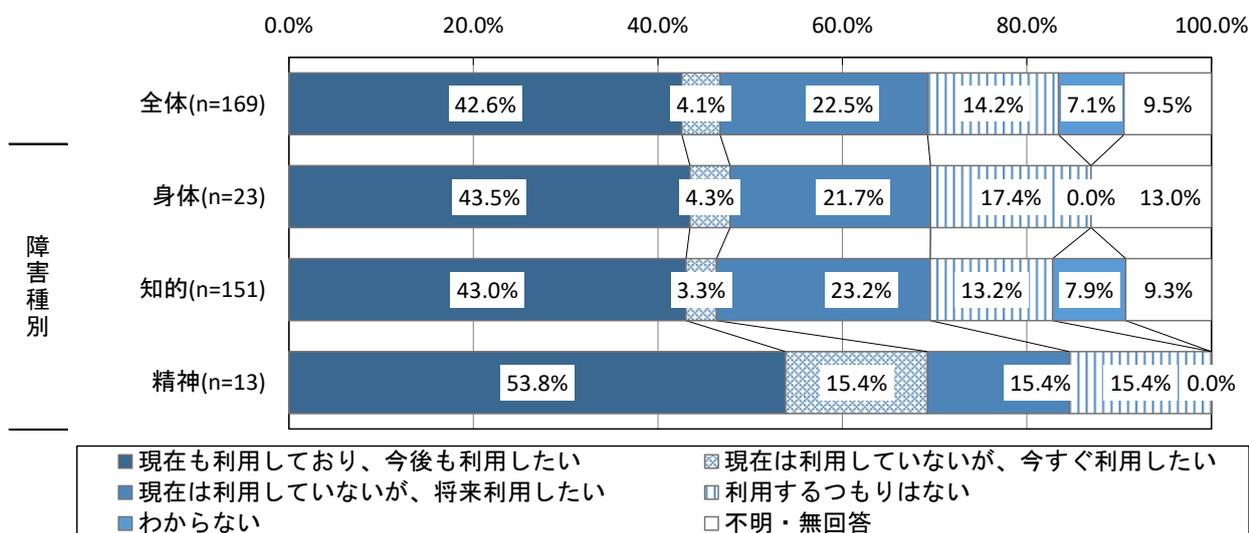
(単位：人)

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（4）放課後等デイサービス

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	72	42.6%	10	65	7
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	7	4.1%	1	5	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	38	22.5%	5	35	2
4	利用するつもりはない	24	14.2%	4	20	2
5	わからない	12	7.1%	0	12	0
	不明・無回答	16	9.5%	3	14	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

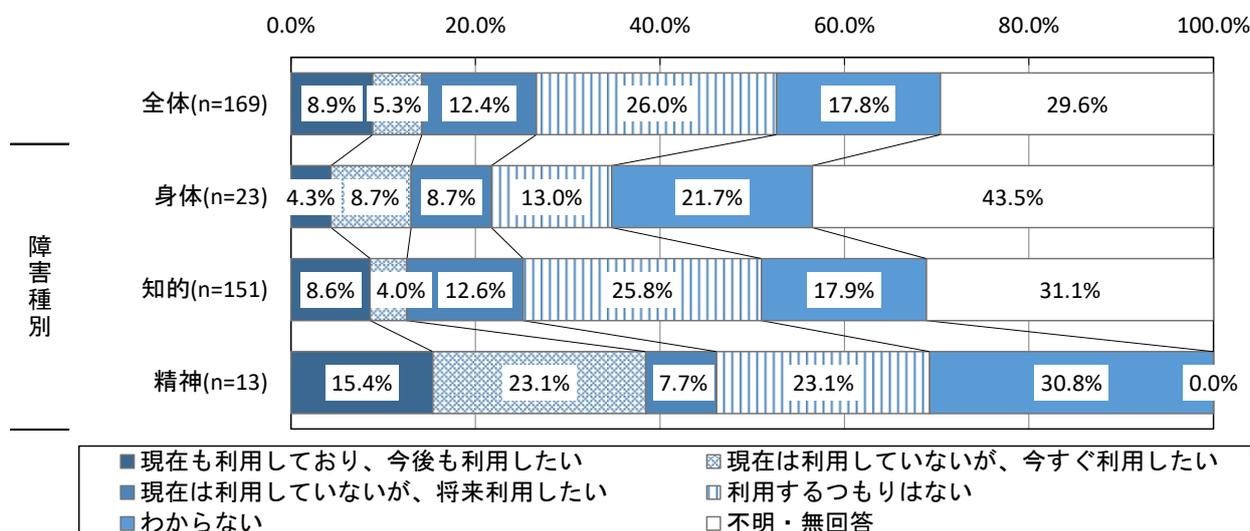
No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	1	65	6
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	7	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	17	18	2
4	利用するつもりはない	0	20	4
5	わからない	1	8	3
	不明・無回答	5	8	3
	全体	24	126	18

(単位：人)

(5) 保育所等訪問支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	15	8.9%	1	13	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	9	5.3%	2	6	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	21	12.4%	2	19	1
4	利用するつもりはない	44	26.0%	3	39	3
5	わからない	30	17.8%	5	27	4
	不明・無回答	50	29.6%	10	47	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	9	6	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	7	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	3	17	0
4	利用するつもりはない	1	40	3
5	わからない	5	21	4
	不明・無回答	4	35	11
	全体	24	126	18

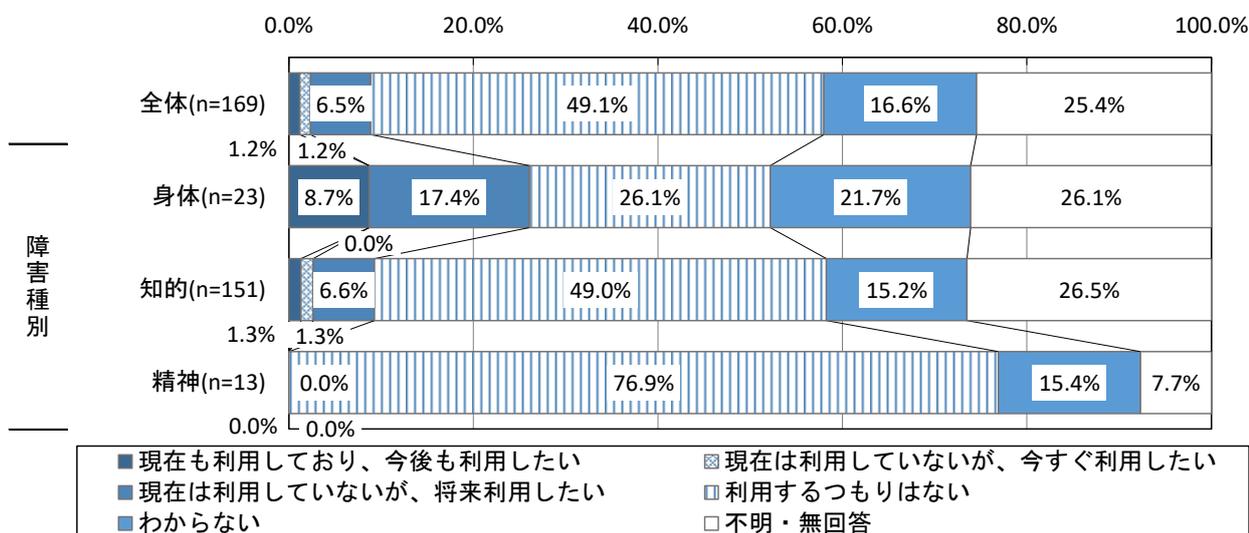
(単位：人)

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（6）居宅介護（ホームヘルプ）

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	2	1.2%	2	2	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	1.2%	0	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	11	6.5%	4	10	0
4	利用するつもりはない	83	49.1%	6	74	10
5	わからない	28	16.6%	5	23	2
	不明・無回答	43	25.4%	6	40	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

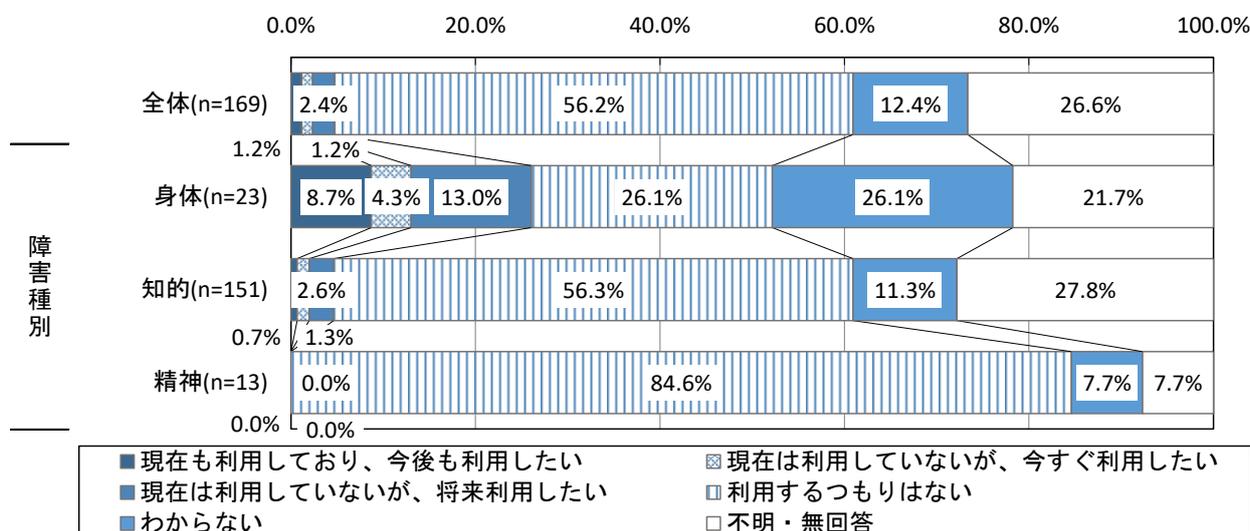
No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	2	0	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	1	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	10	1
4	利用するつもりはない	12	65	5
5	わからない	5	19	4
	不明・無回答	5	31	7
	全体	24	126	18

（単位：人）

(7) 重度訪問介護

No.	カテゴリー名	全体	身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	2	2	1	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	1	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	4	3	4	0
4	利用するつもりはない	95	6	85	11
5	わからない	21	6	17	1
	不明・無回答	45	5	42	1
	全体	169	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	2	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	0	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	3	1
4	利用するつもりはない	15	72	7
5	わからない	3	16	2
	不明・無回答	5	33	7
	全体	24	126	18

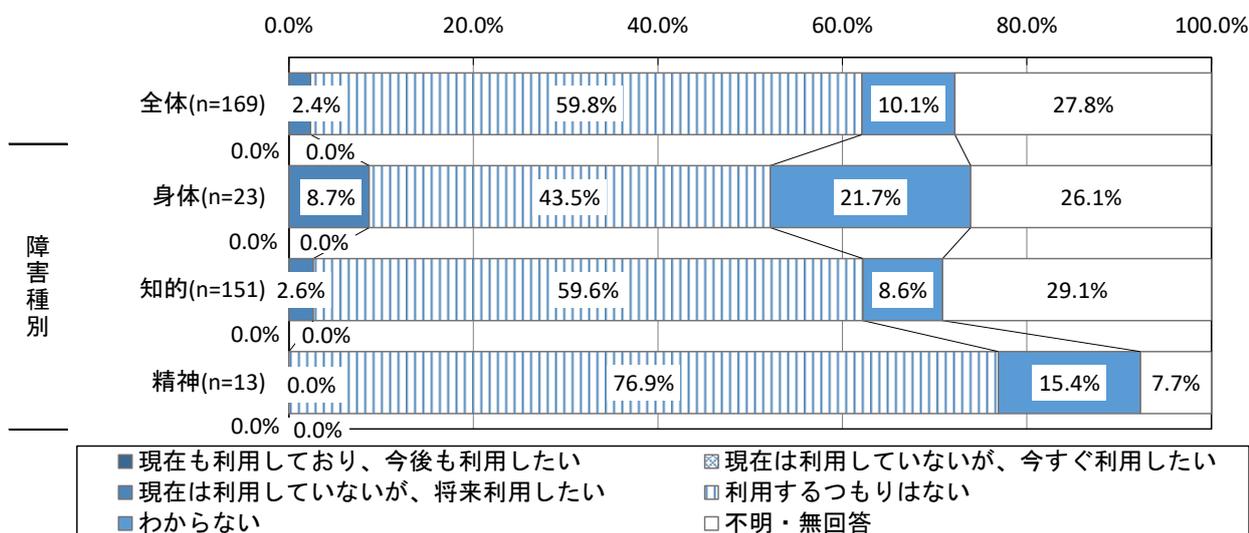
(単位：人)

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（8）同行援護

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	0.0%	0	0	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	0.0%	0	0	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	4	2.4%	2	4	0
4	利用するつもりはない	101	59.8%	10	90	10
5	わからない	17	10.1%	5	13	2
	不明・無回答	47	27.8%	6	44	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

(単位：人)



■年齢別

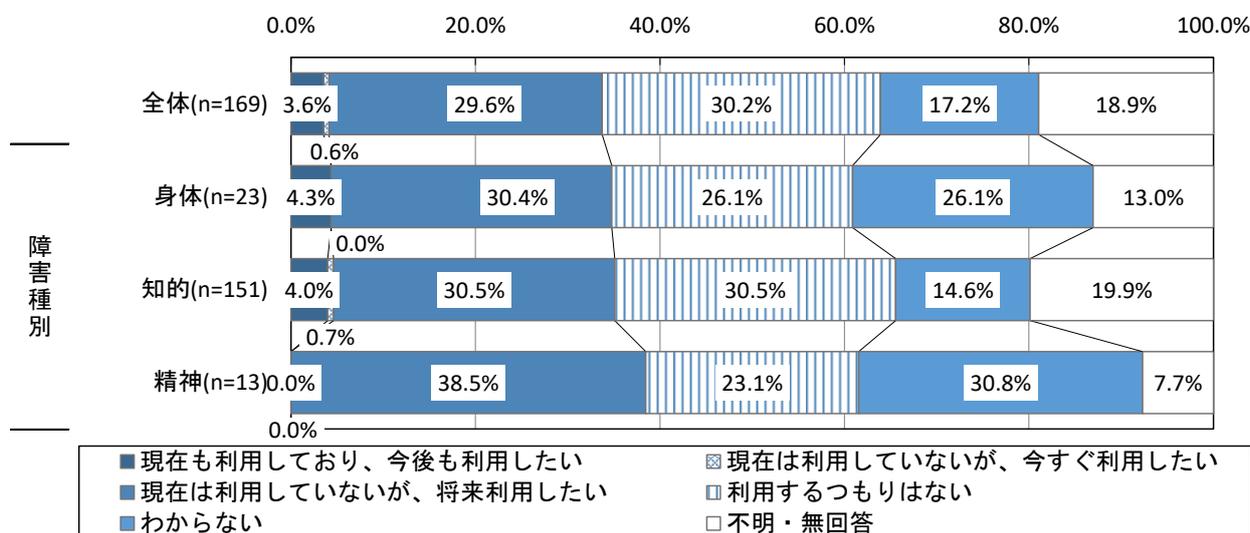
No.	カテゴリ名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	0	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	0	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	0	3	1
4	利用するつもりはない	17	76	7
5	わからない	2	13	2
	不明・無回答	5	34	8
	全体	24	126	18

(単位：人)

（9）行動援護

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	6	3.6%	1	6	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	0.6%	0	1	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	50	29.6%	7	46	5
4	利用するつもりはない	51	30.2%	6	46	3
5	わからない	29	17.2%	6	22	4
	不明・無回答	32	18.9%	3	30	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	4	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	1	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	7	40	2
4	利用するつもりはない	8	38	5
5	わからない	4	21	4
	不明・無回答	5	22	5
	全体	24	126	18

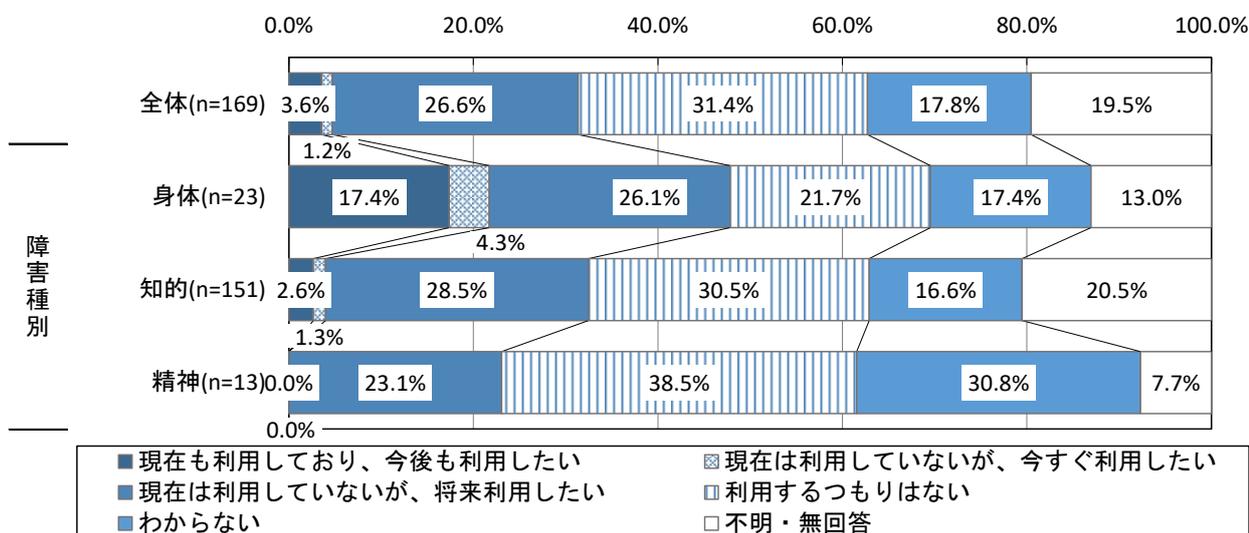
（単位：人）

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（10）短期入所

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	6	3.6%	4	4	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	1.2%	1	2	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	45	26.6%	6	43	3
4	利用するつもりはない	53	31.4%	5	46	5
5	わからない	30	17.8%	4	25	4
	不明・無回答	33	19.5%	3	31	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

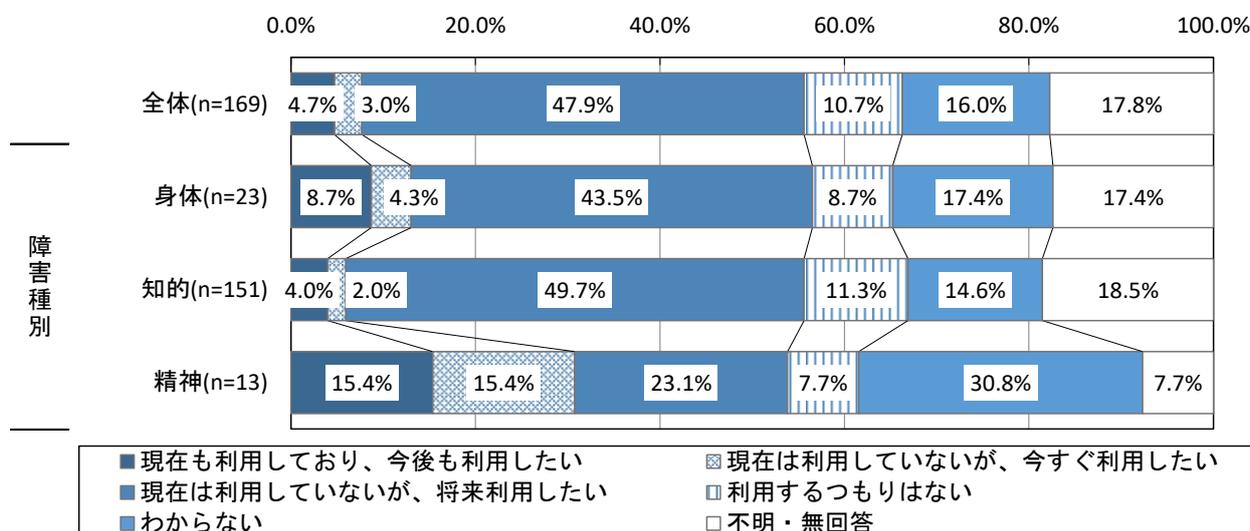
No.	カテゴリ名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	5	1
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	0	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	4	39	2
4	利用するつもりはない	11	37	4
5	わからない	3	23	4
	不明・無回答	5	22	6
	全体	24	126	18

（単位：人）

（11）障害者生活支援センター

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	8	4.7%	2	6	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	5	3.0%	1	3	2
3	現在は利用していないが、将来利用したい	81	47.9%	10	75	3
4	利用するつもりはない	18	10.7%	2	17	1
5	わからない	27	16.0%	4	22	4
	不明・無回答	30	17.8%	4	28	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	1	6	1
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	4	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	11	60	9
4	利用するつもりはない	2	14	2
5	わからない	5	20	2
	不明・無回答	4	22	4
	全体	24	126	18

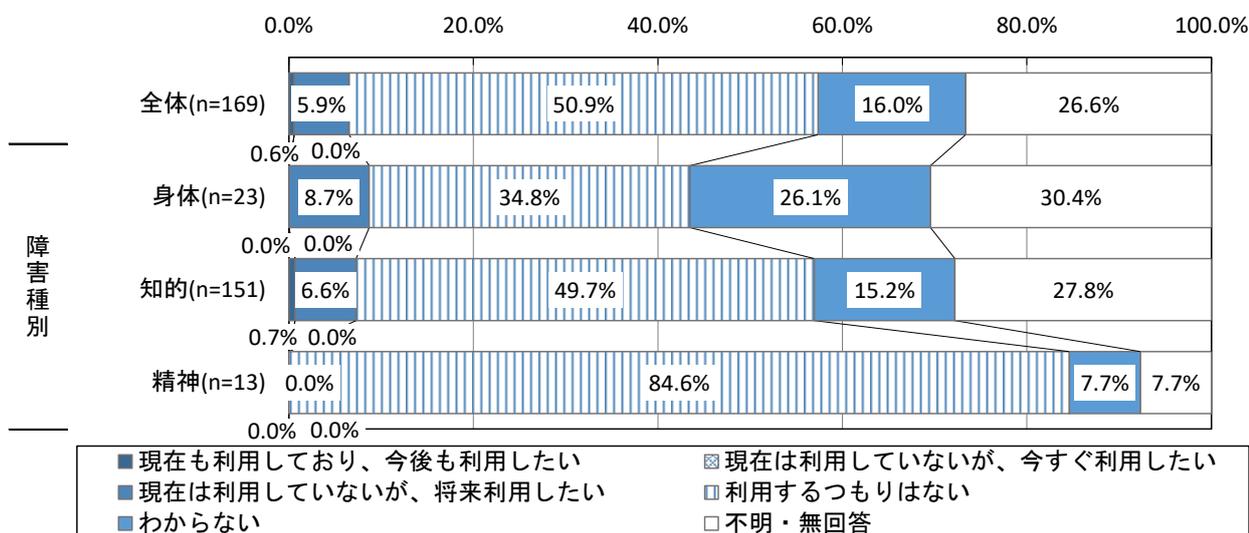
（単位：人）

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（12）意思疎通支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	1	0.6%	0	1	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	0.0%	0	0	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	10	5.9%	2	10	0
4	利用するつもりはない	86	50.9%	8	75	11
5	わからない	27	16.0%	6	23	1
	不明・無回答	45	26.6%	7	42	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

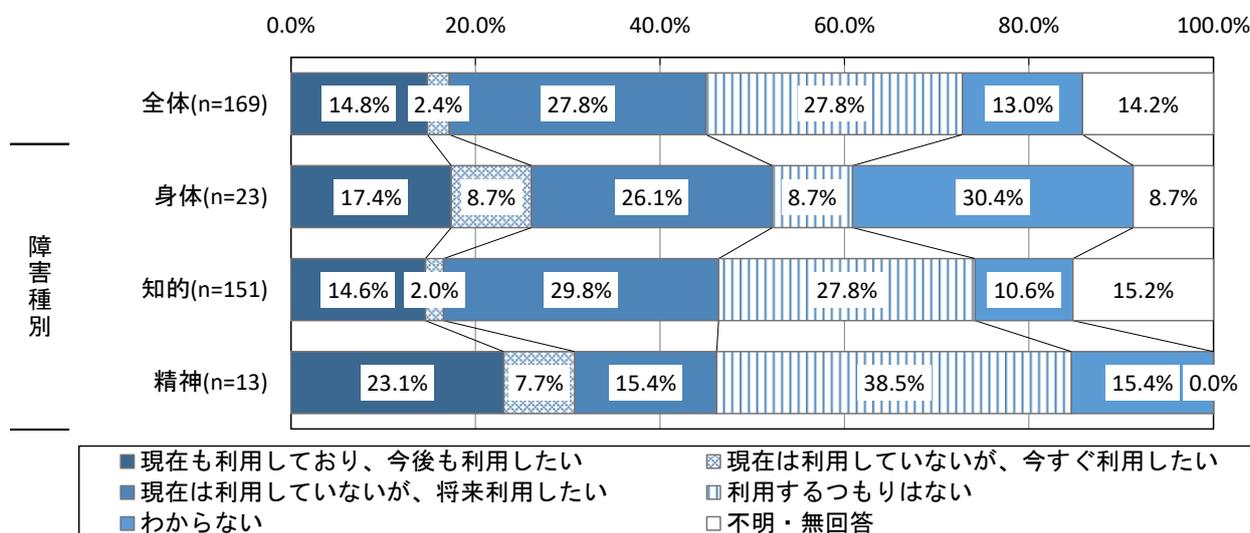
No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	1	0
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	0	0	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	3	5	1
4	利用するつもりはない	12	67	7
5	わからない	4	20	3
	不明・無回答	5	33	7
	全体	24	126	18

（単位：人）

（13）移動支援

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	25	14.8%	4	22	3
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	4	2.4%	2	3	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	47	27.8%	6	45	2
4	利用するつもりはない	47	27.8%	2	42	5
5	わからない	22	13.0%	7	16	2
	不明・無回答	24	14.2%	2	23	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

No.	カテゴリー名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	0	22	3
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	1	2	1
3	現在は利用していないが、将来利用したい	9	34	3
4	利用するつもりはない	7	36	4
5	わからない	2	18	2
	不明・無回答	5	14	5
	全体	24	126	18

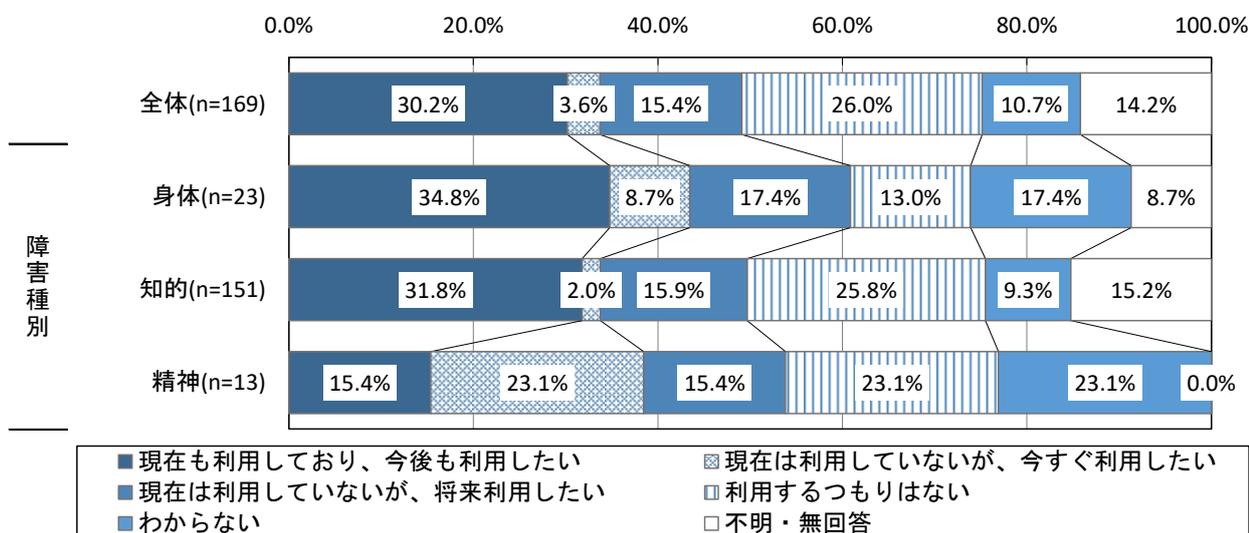
（単位：人）

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（14）日中一時支援

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	現在も利用しており、今後も利用したい	51	30.2%	8	48	2
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	6	3.6%	2	3	3
3	現在は利用していないが、将来利用したい	26	15.4%	4	24	2
4	利用するつもりはない	44	26.0%	3	39	3
5	わからない	18	10.7%	4	14	3
	不明・無回答	24	14.2%	2	23	0
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）



■年齢別

No.	カテゴリ名	0～5歳	6～15歳	16～18歳
1	現在も利用しており、今後も利用したい	4	42	5
2	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	2	4	0
3	現在は利用していないが、将来利用したい	5	20	1
4	利用するつもりはない	6	32	5
5	わからない	2	14	2
	不明・無回答	5	14	5
	全体	24	126	18

（単位：人）

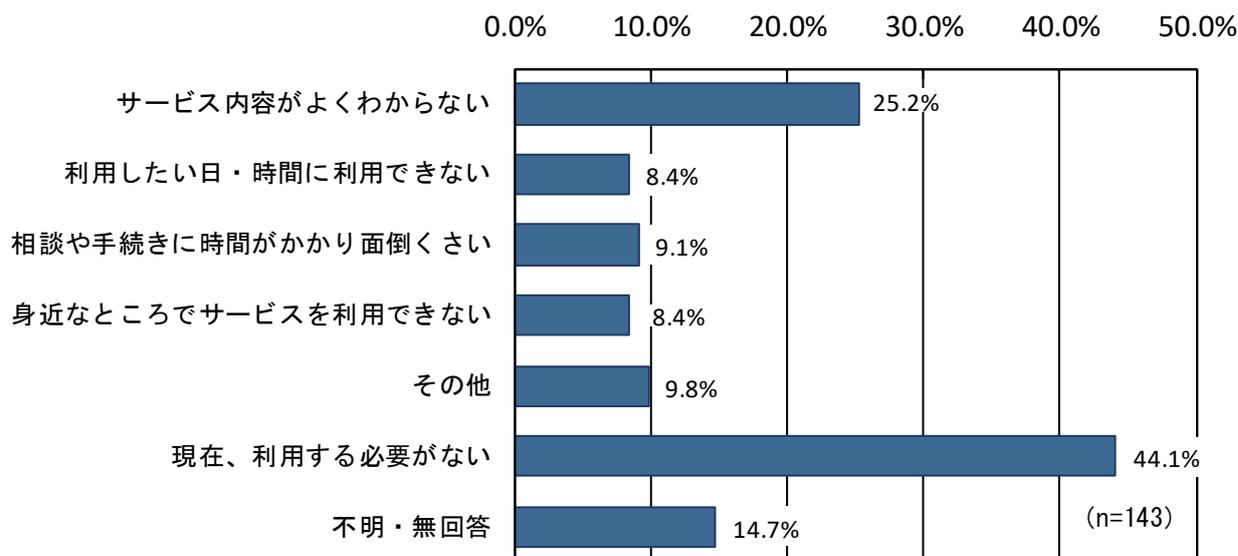
（15）サービスを利用していない理由

問10で「現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「現在は利用していないが、将来利用したい」又は「利用するつもりはない」と回答した方

問11	現在、利用されていない理由はどれですか。	複数回答
-----	----------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	サービス内容がよくわからない	36	25.2%	3	31	4
2	利用したい日・時間に利用できない	12	8.4%	5	9	2
3	相談や手続きに時間がかかり面倒くさい	13	9.1%	4	12	1
4	身近なところでサービスを利用できない	12	8.4%	1	11	1
5	その他	14	9.8%	2	11	3
6	現在、利用する必要がない	63	44.1%	8	56	4
	不明・無回答	21	14.7%	4	19	3
	全体	143	100.0%	21	127	12

（単位：人）



第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

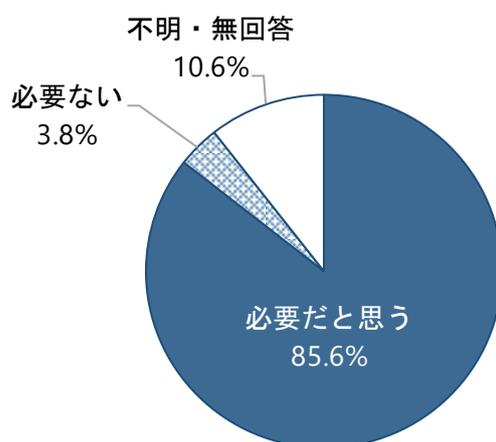
（16）通園・通学先と施設の連携について

問10の「児童発達支援」、「居宅訪問型児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」のいずれかを利用されている方におたずねします

問12	通園・通学先と施設の連携は必要だと思いますか。 どのような連携が必要だと思いますか。	単一回答
-----	---	------

No.	カテゴリ名	全体		身体	知的	精神
1	必要だと思う	89	85.6%	10	83	7
2	必要ない	4	3.8%	1	3	0
	不明・無回答	11	10.6%	3	10	1
	全体	104	100.0%	14	96	8

(単位：人)



(n=104)

【「必要だと思う」を回答した方が必要だと思う連携】

- どのような声かけが良いか等、よりスムーズに生活出来るような事。
- 小学校・中学校の先の進学などの連携。
- 困った行動、言動等は共通認識として知っておいてほしい。
- 日々の状況を報告し合うことで、本人に合ったサポートを家族や学校、デイサービスで行うことができるのではと思います。
- 放課後に学校まで迎えに来てもらうための送迎時間の把握。学校や施設での様子や自分の特性の相互理解。能力向上のための必要な訓練の相互理解。
- 子供の発達状況の把握。課題について共通の理解など（良かったこと、改善点をお互い共有し合う）。
- 子供の特性をそれぞれ知って、どの様に対応しているのか等、懇談の時などで話し合えたらいいと思います。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 姿勢、食事、排泄、意志疎通の仕方など、生活における全ての事において、家庭だけではなく、通学先の専門的な情報交換は必要だと思っている。現に、今利用している施設は学校との情報を共有してもらっていてとても有難いし、親も安心できる。
- 今は公立幼稚園で連携しているのですごく助かっています。なんでもスムーズだと感じています。保育園の時は不便でした。
- 施設が変わる度、通園・通学先が変わる度に各所で一から生育や特徴、これまでの関わり方など説明している現状があります。同市内なら書類の一元化や各人をファイリングして、情報や当人や家族の考え方を共有し、当人・家族・先生やお世話していただく方々が同じ方向性を持っていると、各々の連携が深まると思います。そして、直接の対話（年に数回ほどでも）も、より連携する大事な要素だと実感します。
- 情報交換等（対処に困った時など、電話などではなく、メールやラインなど、手軽に連携がとれるようにした方がいい）。
- もし、両親が病院に入院したり、病気になったりした時。
- デイサービス先での様子や能力など学校とお互いに情報共有。様々な側面からのアドバイスや支援が有効だと思うので。
- 施設での生活において子供の特性や必要とされるサポートなど。
- 障害の特性など、個人情報に配慮して情報共有しておくこと連携がスムーズだと思う。
- 通園先と施設の両方で、それぞれ子供の様子やサポートが必要なところの情報を共有してほしい。
- 実際の集団生活の様子を見ることによって、どのような力を伸ばすべきか、またどのように支援していくべきかの共通理解をするのが必要。
- 放課後デイの場合（現在も利用しています）は、学校での状況が分からないですが、きちんと申し送りしてもらえると帰って来る時に教えてもらえて分かりやすいです。また、学校で云えない事を放課後デイの職員の方と話として気持ちを伝える事が出来るなどいろいろとメリットがあるので必要だと思います。
- それぞれの施設での取り組み方法や対象となる人についての情報交換等。異なることを支援計画とされても対象者が困る可能性があると思われるから。
- どれだけのサービスを利用しているのかなど細かなこと。
- 病歴など1人1人違うので、把握しておく事は大事だと思います。
- その日の体調などを申し送りするなど。
- 連絡、報告、相談。→誰でも共有できる援助につながる（統一された介護）。→信頼関係。
- 場面ごとの対処方法を共通して知っておく。問題行動の起きる前にその要素になるものを遠ざける等。苦手なもの、得意なものを知ってもらおう。取り扱い説明的なものを学校、施設で出し合って単純なもので良いのでまとめる。支援計画書だと長くて、忙しいと目を通すだけになるので。
- 困り事などがある場合、対処の仕方など、より良い方法を分かち合える情報の交換。
- 学校での様子や学校からの送迎について学校と施設が情報交換することで、本人も迷わない。同じ方向性でないと、言葉がけ一つとっても、同じ相図や仕草で意志伝達も通じるので。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 実家や両親には頼れない、金銭的に余裕のない人は、（家族のもの）誰にも助けてと発信できないと思うので、最悪の事態になる前かけこみ寺のようになれる場所が必要だと思う。通園してる園と施設とが連絡を取り合って助けてあげてほしい。
- 支援のやり方などを、統一した方がいい。
- 勉強している時や学習方法などを互いに共有したり、その子の苦手を伸ばす方法などを親も交え、目標を立てたりしやすくなると思います。
- 本人がどのような様子で過ごしているのか。又、今後の目標（短期、長期）の共有が必要。その際は、家族の意見（本人も）も聞いてほしい。成長が目に見えて分かりにくい子たちなので、いろんな立場（機関）のいろんな目で本人の成長や課題を確認し、育児・教育・療育等のモチベーションを上げたり、効果的に進めていきたい。6ヶ月毎のケース会議、ケアカンファレンスなどが理想。
- 小学校との連携など密な対応が必要だと思う。
- 相方向の連絡・意見交換。下校時、送迎の車の乗り入れのこと。学校によっては校内への、施設からの迎えが無理だと言われる。（2年前）
- 学力や学習内容・方針などの情報共有。
- 本人が説明できないため、親には何かあっても把握するのが難しい。学校との連携をしてもらえるとすぐに対処が出来る。必ずしてもらわなければ親は困る。
- 報告（学校での様子、体調など）。連絡（急な変更、ケガなど）。日常的な介護が一定のレベルで保たれていること。
- 細かく説明連携は必要はないと思いますが、学校からの送迎に対して、本人の現在の状態、状況を相手に説明してほしい。
- 学校では見られない子供の様子をお互いに共感する気持ちを持つことによって、本人の良い所、困まっている所をお互いに本人の情報交換ができ、支援がスムーズになると思いますが、実際にはお互いの行き来はない。
- 例えば、学校を休んだ際に学校から、その後利用する事業所へ連絡がいくとありがたい。
- 普段は様子を把握し、通園先の先生方に専門の先生より配慮すべき点などアドバイスしてほしい。
- 本人の体調の把握や取組むべき内容の連絡等。
- 情報を共有して、本人にとってベストなサポートを行ってほしい。
- 人とのコミュニケーションが出来ないので、学校と施設との連携は必要。何かを指示する時も同じやり方で教えてあげないと困ってしまう。常に見守りが必要である為。
- 保育所から小学校に上がる時に、情報の共有（発達検査など）を行い、必要な所は引き続きサポートしていただけたらと思います。
- お互いでの子どもの様子の提供。
- 1人で学校とか保育園に行ける子供だったらよいけれども、もし体に病気とかを持っていた時に家族のサポートができない時に、サポートしてくれる人が必要だと思う。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 最初、どこかで子どもの発達について指摘される訳ですが、同じ市に住んでいるなら、それがその子の情報として共有するために細かく連携していただかないと、新しい事が始まるといちから話していかないといけない。親にだけでなく、国や学校の先生に見せている姿の中に本人の力となる部分が多いのに、それを共有できない事は勿体無いし、次のステップ（園→小学校）に行く際の先生方と親の共有ができない事は勿体無いし、次のステップ（園→小学校）に行く際の先生方と親の負担軽減にも繋がると思います。
- 支援方法、課題の共有。病気や障がいについての情報共有。
- 小学校（一般）の支援学校担当は、障害児教育に対するノウハウが乏しい。通園先に当該児童の発達状況を共有するのはもちろんのこと（今はそれもない）、指導方針などについても連携するべき。もっと通園先の専門知識を活用してもらいたい。
- 子どもができることできないこと、気をつけるべきこと、できるようになったことなど、細かな情報も共有してほしい。
- 学校生活での様子を知った上で、子にどのような支援が必要かを考える必要があると思う。
- 連絡帳などのやりとり（一言でも良い）の中で気になる事等があれば、親+施設+学校との話しができれば良い。
- 子供にどのような支援が必要か、又、現在行っている訓練内容を共有し、併行通園で同じような内容の療育が受けられれば発達が進むと思います。バラバラの目標設定で1日に全く関連性の無い課題に取り組まなくていいようにしてほしい。
- 連携をとるために家族がそれぞれに伝えることは、家族の負担も大きく、仕事を持っていると時間に余裕がないため、間違いが生じることもある。また、工作中連絡を取り合うことが難しく、緊急時など措置が遅れる可能性も考えられる。そのため、施設と学校との連携は必要だと思う。
- 子どもの苦手な事や特に心配な点に関しては、共通して知ってもらい、対策を考えてほしいから。
- 施設の支援も必要だけど、やはり通園先での困難が多いので、連携してもらえることによって園での生活も変わってくると思うのです。
- 通っている子がしっかりとどんな子か、どういう風に困っているかなどをしっかりと共有してお互いに知って連携して下さるとありがたいです。その上でどういった支援が必要かなど園同士で色々としてくださるとなおいと思います。
- 子どもの様子が各施設によって違うので、学校では出来るのに施設ではやらない。また、パニックを起こした時の対応が各施設によってまちまちなので。
- 今どのようなことに力を入れて課題に取り組んでいるのかをお互いが共有・連携し、利用者を援助していくことが大切だと思う。
- 発達段階の把握。適切な介護を行うには、発達に応じた手助けが必要だと思います。また、アトピーなど身体的な事も共有していただけたらと思います。
- 普段通りなら特に大丈夫だと思いますが、いつもとは違う何か突発的な出来事が子どもにあった場合は、申し送りをして、子どもの受け渡しをする必要があると思う。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

4. 相談経路について

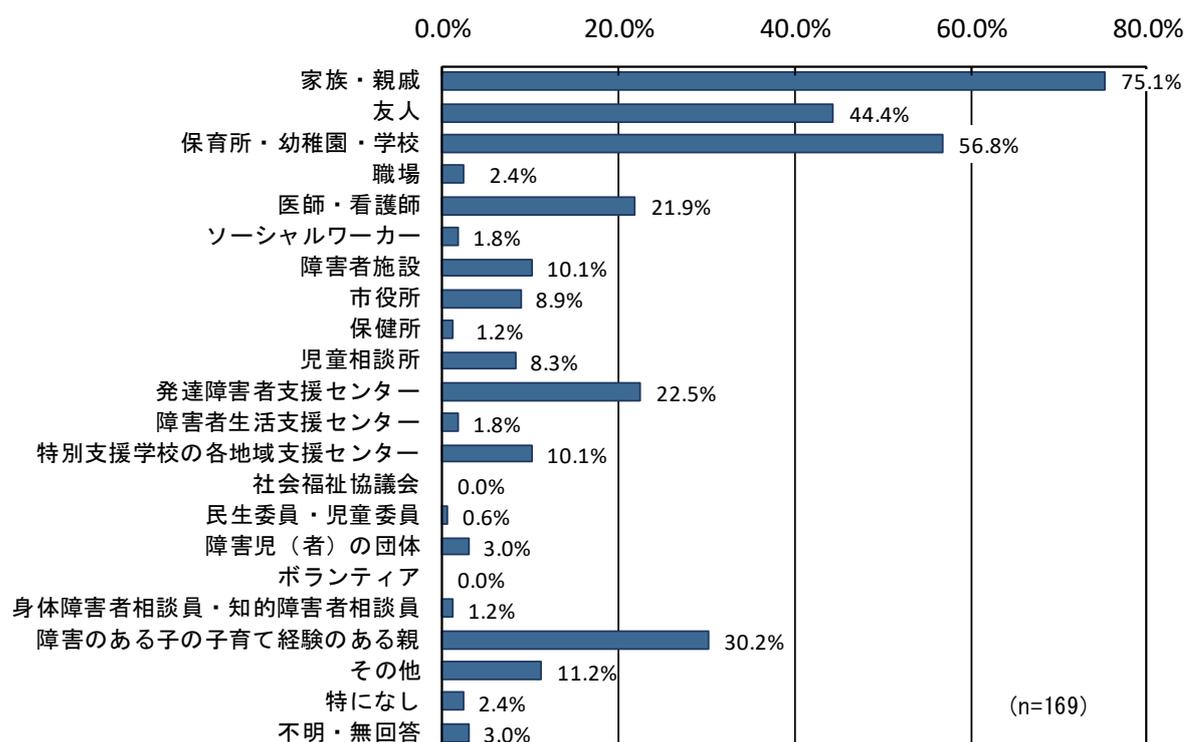
（1）相談先について

問13	現在、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。またはどこですか。	複数回答
-----	----------------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体		身体	知的	精神
1	家族・親戚	127	75.1%	18	113	8
2	友人	75	44.4%	11	68	5
3	保育所・幼稚園・学校	96	56.8%	11	87	8
4	職場	4	2.4%	0	4	0
5	医師・看護師	37	21.9%	13	31	2
6	ソーシャルワーカー	3	1.8%	0	3	0
7	障害者施設	17	10.1%	4	15	2
8	市役所	15	8.9%	2	15	0
9	保健所	2	1.2%	0	2	0
10	児童相談所	14	8.3%	1	14	0
11	発達障害者支援センター	38	22.5%	4	34	3
12	障害者生活支援センター	3	1.8%	0	3	0
13	特別支援学校の各地域支援センター	17	10.1%	2	17	0
14	社会福祉協議会	0	0.0%	0	0	0
15	民生委員・児童委員	1	0.6%	0	1	0
16	障害児（者）の団体	5	3.0%	1	4	0
17	ボランティア	0	0.0%	0	0	0
18	身体障害者相談員・知的障害者相談員	2	1.2%	0	2	0
19	障害のある子の子育て経験のある親	51	30.2%	11	44	5
20	その他	19	11.2%	4	18	1
21	特になし	4	2.4%	0	4	0
	不明・無回答	5	3.0%	0	4	1
	全体	169	100.0%	23	151	13

（単位：人）

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）



第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

（2）相談しやすい体制について

問14	今後、相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	自由記述
-----	--	------

- どのような相談が出来るか、詳しく場所などを知らせてほしい。
- 市政だよりに載せたり、障害のある子の家庭に情報が載った冊子を送付したりしてほしいです。
- キッチンとしたアドバイスをしてもらえる所が必要です。色々な所に相談してもバラバラな意見や対応で、まずどこに相談して良いのか悩まないで相談できるところがほしいです。
- 行きやすい分かりやすい専用窓口があること。
- その時によって状況が変わるので、通院先での定期的なその人に応じた案内。
- 遠いと行きにくく、子供を置いては行けないため、近くにあること。利用できるサービスの一覧を個人に送付してほしい。何があるのかよくわからず、役所にも何を聞いて良いのかわからない。子供の世話が大変なので、一日掛けて行って、サービスが受けられないとわかると相談に行く気が無くなる。
- どこに相談するか紙で配って欲しい。市役所に行かないとわからない。宇治市役所近くだと良いが、遠いと困る。
- 今でも学校と定期的なお話をする時間を頂いていて大変助かっています。小学生になってもどこか相談できる場所が他にもあれば嬉しいです。（ステップなども相談しますが、予約を取るだけでも大変なので）
- 支援学校を卒業したあと、学校での様子や自分の特徴を理解してくれる人が、将来に渡り、特定の人でいてくれれば、困った時にすぐ相談しやすいと思う。相談することがなくても、今の生活をどう送っているのかを理解してくれてる特定の人がいてほしい。特定の相談員がいれば自分のことを分かってくれるし、困った時に1番良い答えをくれると思う。
- 障害をもつ子の親が集まり、相談できる場があればと思います。年1回ぐらいだと逆に緊張し、お互い話しづらいので、何度か相談しやすい雰囲気ができるよう、何かイベントでもあればと思います。
- 障害福祉課をよく用事もあり利用するのですが、対応してる職員さんは2、3人おられますが、何人も対応を待っているのに、中のデスクに10人以上の方が事務作業？をしておられます。平日5時までと仕事をしている中、合間に手続きに行くので、人がおられるのであればすぐ対応して欲しいです。
- 日常から連絡を取ったり接する機会を増やしてもらえると相談しやすくなると思います。
- 時間や日時がもっとわかりやすく書かれた物が多くあれば良いと思う。
- 私は今の状況に一応満足しています。障害児に対する役所で手続きをするサービス（例えばオムツ購入時の補助など）の提供について、市の方から知らせてもらえるシステムがあれば良い。結局、いろんな情報は、先輩母や友達から得ることが多く、知り合いが少ないお母さんには細かな情報源が少ない。就学前施設に「こんなサービス・補助が受けれます」の一欄表を配るとか。役所は発信していても、なかなか手元に入っていないことが多いです。年令を重ねるごとにコミュニティは広がるので、今は困っていない。
- 宇治市の就学前までは“推進課”さんに相談できるので助かります。小学校入学後は学校になりますが、先生達も忙しいので、市役所の中でも小学生以上の相談できるところがあれば嬉しいです。学校には不満はありません。いくつか相談場所が欲しいです。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 困難な状況にある家庭は外に出ることや悩み・苦しみを外へ相談する事が大変です。「人の悩みは人によって和らぐ」人との繋がりが穏やかな暮らしを支えると実感しています。相談機関にいらっしゃる方が、発信（電話する、訪問する、施設に出掛け声を掛ける等）する。一歩前に突っ込んで下さると、固い殻も柔らかくなると思います。体制や情報の提供等、より良く改善して下さっている事も分かっておりますが、やはり「人」なんです。直接が要です。
- 児童発達支援が就学前までしか相談できないので、小学校低学年ぐらまで年齢をあげてもらえたりすると、小さい時からの事を知っていただいているので相談がしやすい。放課後等デイサービスも療育手帳など持っている方を優先に受け入れをして欲しい。なかなか身近なところでは、人数が多く受け入れてもらえない。
- 療育手帳や特別児童扶養手当の制度について、市の方は積極的に教えてくれない。あくまでも親が自主的に調べたり、療育先の先生などに相談したりすることによって知識を得られるのは不親切だと思う。宇治市は健診で発達面を細かく見てくれ、その後の発達相談も行ってくれる方だと思うので、診断後どういったサービスを受けられるのかももう少し提供して欲しい。
- 市役所、児相、ステップセンター、学校（保育所やようち園）へばらばらに相談するのは大変。一ヶ所で子供のことを一回相談すれば全てのことに繋がるような仕組みを作ってほしい。老人の介護保険で、担当のケアマネがつくように、この人に言えばサービスや情報などが繋がるように。
- どこに相談すれば良いかわからず、申請が遅れたりしたので、市役所で療育手帳申請時に、冊子を渡すだけでなく、「あなたのお子さんならこのような申請が出来ます。」とか、「あなたのお子さんの申請にはどこで証明をしてもらって下さい。」とか教えてほしかった。色々なところと連携をとって下さい。よろしくお願いします。
- インターネット窓口（メール・メッセージ）など手軽に相談できるようになれば良いと思います。
- 市の窓口にも、担当（障害者の事をよく知って下さる）が居られたらありがたい。
- やはり、マメな情報交換ができ、必要な支援を一緒に考えてもらえるような担当の方がいて下さればとは思いますが。市役所の窓口まで行かないといけないのは、不便です。
- 障害者に詳しいスタッフの育成と増員をお願いします。
- 制度手続の簡略化。わかりやすい掲示。関係各署の連携。
- 1歳8ヵ月健診後から発達の担当の方についてもらっているのですが、担当の方が代わってから年に1回電話があるくらいで、正直必要ないのでは？と思っています。電話の時に子供の様子など聞かれますが、ほぼ面識のないような状況なので、今後も担当をつけてもらえるのであれば、通園先や利用している施設への連携など、形だけでなく係わって頂けると相談もしやすくなるのかなと思います。
- 市役所から色々案内を送って欲しい。手帳をもらって、厚い冊子をもらっても、個人で利用できるものが違ったり、こちらから聞いても分からないと言われたり、自分で調べたり誰かに聞いてから市役所に問い合わせたら利用できるよになったりです。何もかも分からない状態のままの人は、利用出来るはずのサービス等が利用できないままになっている。普通の子育てとは違い、情報交換する人や場が少ないので、市役所がスペシャリストであり、頼りになる場であって欲しいです。
- 今利用しているのは放課後デイですが、何か所も利用しているので、利用している施設同士で話し合ってもらって、学校や全てのことについて、一から話しをするのではなく、繋がっていて欲しいです。何度も利用の度に一から話すのは大変なので。ただ、情報が漏れたりするのが困るので、きちっと管理は必要ですが。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- わかりやすい冊子を送ってもらえると助かります。市役所までは遠いので、近所の出張所で手渡ししてくれれば。障がいのある方は、声を掛けてもらわないと行動（手続き）出来ません。
- 相談する所がわかりにくい！家の近くに欲しい！
- 市役所だけでなく、コミセンでもっと相談事業を出来るようにして欲しい。障害福祉課の一般の手続きもコミセンで出来るように努力して欲しい。
- 市役所障害福祉課の窓口の方は、自分ではわからないと思った場合、聞きに行きに行くのではなく、分かる方に代わって欲しいです。何度も何度も「お待ち下さい」と言って、確認に行かれますが、あまりに時間が掛かり過ぎるので、気軽に相談に行く気になりません。
- お年寄りだとケアマネージャーが様々な手続きをしてくれるので、子供の支援にも専門の人を育成して欲しい。現在は訪問看護の方が同じ様な事をして下さっているので、体制を作ろうと思えば出来ると思います。
- 各施設などで、相談しやすい環境を作る。経験のある親などからの情報元に頼る部分もあるため、職員の方も積極的に情報収集していただき、現状どのような事が必要かを把握していただきたい。
- 市役所では忙しくされているので、ゆっくり話を聞いてもらえない。手続き処理に追われているように思います。改善策が難しくても話を聞いてくれて、保護者の心労を理解できる人がいると心強くなります。
- 学校（担任、先生方）の理解。幸い、今は小学生ですが、宇治市は親の要望を柔軟に受け入れてもらえるので助かっています。今後、中学・高校でもその子自身に応じた環境で学べるよう、理解をお願いしたい。（病気への理解）
- 相談できる窓口がどこにあるのかがわかりません。
- 障害の人がいる家庭に相談できる冊子などを送付して欲しい。
- 障害福祉課に対して感じている事は、何度もそちらに相談に行った時、その都度、職員一人一人の解答が違うという事です。障害を持つ親は、実は福祉課に行くことは嫌なものなのですが、窓口では温かく相談を受けてもらいたい。それと、臨時職員なり、職員なりが、わからない時にお待ち下さいと上司に話しを持っていくことは、目の前で見ている私は仕事が出来ないように取れる。自分でその場で的確に答えて下さい。
- 日々困り事が出て、具体的な解決が無いまま過ぎていく事が多い。立派な支援計画はいらないので、すぐ相談に乗ってもらえるように、学校の先生にもっと時間的な余裕があればと思います。
- 障害福祉課の職員の方々の対応方法も検討する必要あり。一番の窓口である宇治市の人間の対応があまり良くない。職員研修等を行い、待遇について勉強するべきだと思います。
- 介護でお世話になっているケアマネのような存在の人がいると、いざという時にすぐに対応してもらえるので、そのような制度を作ってほしい。
- 健常者の理解や、偏見をなくすこと。
- 市役所の障害福祉課の人達の質の向上。理解を深めた人に限定して欲しい。相談に行っているのに、「まだあまり詳しく無いので」なんて返答は窓口にいる意味がない。
- 相談したくても出来ない人が多いと思うので、個人情報の問題や規則もあると思うけど、大きなお世話をやってくれる人も必要。どんどん割り込んで、障害者とその家族に「死」を選ばせないようにしてあげて欲しい。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 情報がほとんどこちらに届いていない。同じような状況にある友人、知人との話しの中で手帳のことなどを知っただけ。
- 定期的に聞いてくれる。こちらからはちょっとしたことだと聞きにくかったりする。
- 子どもが小さい頃に比べると、相談しやすい体制になっていると思う。私は相談する所がいっぱい悩むことはありませんでした。今はもっと変わってきていると感じる。家で一人で悩まずに、療育先や先生に相談して、母友だちも作って心強かった。
- 先生方の理解が乏しく、怠けているだけ、やる気が無いという人が多過ぎる。別クラスで普通級とも交流があれば良い。同居などで理解の無い人らとは別に住めるように、安くて安心できる場所が欲しいなど。
- 就学前に通っていた療育（児童発達支援）先に、就学後も続けて相談に乗ってもらえる体制が良い。大切な時期を共有し、子の成長を見守って頂いた機関なので、親としても信頼している。また、障害のある子をもっといろいろな人に知って欲しい。周りが「障害児者」を知り、理解してくれたら、相談しやすい社会になるのではと思う。小学校での教育にも取り入れてほしい。支援級、支援学校のことを知ってもらったり。宇治市の職員さんは対応が良く優しいので、相談しやすいとは思いますが、あくまでも窓口で、専門という感じでは無いし、子どもの成長や課題についてもよく分かって頂けている機関に相談出来たらと思う。
- 障害福祉課の対応が淡々としていて、相談しにくい雰囲気です。対応が役所仕事な感じがするので、長時間話せる場所ではない。色々聞くと、他の人に聞いたり、細かい所まで知っている人が少なそう。
- 地域担当の方と、連携をとりやすい体制にして欲しい。
- 地域ごとに窓口を設ける。
- 分かりやすい情報誌や、相談できる窓口が身近にあれば良いと思います。自分で調べる形でなく、市区町などでもっと情報を出して欲しい。相談や福祉サービスを受けられるようになるのうちの子供は7年掛かりました。
- 相談するにしても、平日の夕方まで仕事で時間が合わないことが多い。
- どんな所で、どんな相談やサービスが出来るかをわかるようにもって欲しい。
- 相談員さんはいるが、あまり相談しにくい。ステップセンターもいっぱいなので、1年に1度の診察なので事後報告になっていて相談はすぐに出来ない。
- どこに、誰に相談するのが本当にわからない。現在は学校に行っているのですが、保護者同士での情報があってもまだ何とかなっているという状況です。卒業後がすごく不安です。プライベートな事もあるので、全く知らない人には相談できない。
- 行政の歩み寄りを期待します。
- 相談できる場所等がわからないので、手帳や特児の給付を受けている家庭に冊子を配ってほしい。手続きの手順書があると助かる。検査が必要とわかった、もしくは済んだ時点で、必要不必要関係なく、書類一式を揃えて渡して欲しい。こちらから問い合わせないと書類が出てこないのはおかしい。
- 何年間に一回、困った時にどこに相談したら良いかがまとめられた物が送られたら良いと思う。本人の成長に伴い、相談する形が変わって、今は必要でない事でも次には必要となると思うので。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 福祉課の窓口でもパンフレットなどを置いておくだけでなく、一言このようなサービスがありますよなどアドバイスがあると良い。同障害をもつ親同志からの情報により知ることが多く、役所からの情報がほとんど入ってこない。私はとても良い保健師さんにお会い出来て感謝しています。福祉課とのつながりも保健師さんからのきっかけが多いと思います。
- 様々なところで発達相談をしたが、学校や他部署への報告、連携が行われていないようであり、相談の度に生まれてから今までの状況を一から説明するプロセスが親にとってはストレスを超えて苦痛である。もう少し部署や相談機関、教育現場が知ろうとする努力と、報・連・相が出来る体制を作るべきだと思う。
- 相談する内容によって、どこにどう相談すれば良いとか、丁寧な対応とか、窓口になるところが柔軟な対応をしてくれると良いなと思います。相手の人柄にもよるけど、昔、障害福祉課へ相談に行って、冷たくあしらわれて嫌な思いをした事があります。福祉施設の方に相談したら話に行って下さって、すんなり要望が通りました。相手によって能度が変わるのは悲しいです。
- 特別支援学校内に、保護者が相談できる窓口を作って欲しい。相談できる人が学校の先生、医師になるので、障害福祉についての手続きなどの専門の方が近くにいると助かる。
- 各相談先が、どのような内容に対応しているかの情報公開。あるいは、とりあえずここに相談すれば、適当な相談先を紹介してくれるところ。
- 公立の学校へ出向いて相談を受け付けたり、教育現場に入り込んで環境調整や教員へのアドバイスを積極的に行って欲しい。学校内の状況（子どもの障害特性への不理解からくる集団一斉指導、パニック時に力で押さえ込む等。理解があれば避けられたトラウマ、恐怖感情により不登校。教師との関係修復は困難。）が外部に伝わらない。なので、特に発達障害に関する第三者が巡回して、不適応を起こしている子どもへの対応を教員へアドバイス、改善する体制があって欲しい。現場教師への困り感が障害専門家のアドバイスで改善されたら、救われる子どもが増えると思う。実際目一杯の体制、人数の教育現場を見てしまうと、親も改善を訴えたくても口にしにくい。話し合いは行われても、現場は何も変わらない。こちらから相談先を探すエネルギーが残っていない。
- メールやインターネットでの問い合わせ対応。仕事をしているので、たまに土日での相談できる場があれば助かります。
- 学校でもそうなのですが、最初から通して同じ人が担当した方が相談しやすい。毎回や毎年変わると、本人の事を分かってもらうまでに時間が掛かるし、トラブルになりやすいので、通して担当の人が一緒の方がこちらでも安心して相談出来る。
- どういったものがあるのか分からないので、パンフレットみたいなものが欲しい。
- 計画相談支援の普及・充実や市ホームページ等広報の充実。介護保険では地域包括支援センター、ケアマネという存在は一定知られてきていると思うが、障害福祉の相談支援事業所や専門員は世間一般に知られていないと思う。障害者生活支援センターも同様と思う。宇治市ホームページも、最近頑張っている内容を充実されてきていると思うが、（職員の人員体制もあるが）まだまだ広報出来ることはあると思う。一からホームページ等作成するのは大変だと思うので、相談しやすい体制についても、関連のサイト（例、厚労省や府）へリンクを貼るなどすれば省力化でき一定の効果も上がると思う。
- 障害者への理解を深める。共生社会、壁を作らないような体制づくり。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 精神科では予約がいっぱいで1ヵ月に1回の予約なので、もう少しそういう部分を改善してほしいです。
- こっちから連絡するのではなく、定期的に連絡や訪問するなどして欲しい。子供が小学校に入ってから、本当に連絡してくれる市の職員さんがいない。正直、アンケートに書いてあるようなサービスがこれだけあるとは知りませんでした。出掛けたくても出掛けられない人がたくさんいるので、お知らせしてくれるとすごく助かります。
- 障害を持っている子供たちにとって、ひらけた社会になってはきているけれど、働いても賃金が安かったり、どんなサービスを受けられるのかがイマイチ分からない。手続きにも時間が掛かるのもあるし、まだまだ障害を持っているというだけで就職が難しかったりする面があるので、もう少し働きやすい体制を作って欲しいです。
- 市として相談しやすい体制を作る為という事と捉えます。まず、親の立場・気持ちになって考えられるような方に相談員となって欲しい。きちんと「質」を統一してほしい。この人は○だけどあの人は×ではダメ。市の健診で思ったのですが、心無い言い方をされる方がとても多い。そしてもっと市役所からの情報を出して下さい。何があるのか、何が出来るのか。支援は何が受けられるのか聞かないと言ってくれない事が多く、ハードルが高過ぎます。
- 連携。支援員さんを増やす。どこに相談したら良いかわからないので場所の明確化をして欲しい。
- とにかく、全く市からの連絡が無いのはどうかと思う。健診でひっかかって、療育施設へ繋がったらそこで終わりという感じを受ける。担当の保健師とかからも全く連絡が無い。健診でひっかかって、そこから療育施設へ行き、手帳取得と障害児の親としてこれから先どうやって育てていけば良いのか不安になると思う。高齢者の方のようにケアマネージャーをつけて、きちんと定期的に状況把握が出来るようにするべきだと思う。
- 障害児を育てている親御さんでも隠す人もいますし中々コミュニケーションをはかれない人もいます。少人数（12人位）で、小・中・高と学年別で集まれる場所として、市政だより等で募集して貰い、保健師さん、福祉士さん、学校の先生等に一緒に入ってもらって相談出来る場を設けて欲しいです。
- 今は相談してもどうせ何も変わらない、聞いてもらえない。という諦めが相談に行こうという気を止めています。小学校でも就学前のように発達相談員さんについて欲しい。
- 障害福祉課内で（0～22才・社会人）等のブース分けをして気軽に相談できる窓口作りをして欲しい。
- いろいろ相談や診察など行く時に、毎回同じことを説明したり書いたりするのが大変な時があります。そういった負担がないようにカードやパソコンなどですぐに内容が誰にでもわかるようにして欲しいです。
- 個人において情報開示の範囲もあるかも知れないが、相談窓口等を分かりやすく教えてほしい。問い合わせに行かないと教えてくれないのではなく郵送等で教えて頂けると助かります。
- 窓口を1ヶ所にして担当者をつけて欲しい。今は親がすべて問い合わせをして、申込や申請手続を調べて行動を起こさないと誰も教えてくれない。様々な支援制度がある事をこちらから1つ1つ問い合わせなくても教えて欲しい。
- 近場で相談出来るような所があれば良いと思う。学校などに相談員が来て相談出来るようになればもっとサービスを利用したり、サービス内容が分かるようになると思う。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 行政からの情報提供や窓口での説明がもっと求められています。困ったことがあっても何をどうしたら良いのか。どこに相談すれば適切なアドバイスを頂けるのか全く知りませんでした。同じ環境下に置かれている人は沢山いると思います。
- まだ子供が小さいため、相談したいことも少ないのでわからない。今後迷うことが出てくるとは思います。
- 施設で、グループで話し合いをしたり個人面談など定期的にやって頂けるとその時その時で相談しやすいです。
- 療育だけでなく、保育園や幼稚園などでも話す機会を作ったり、相談出来る先生や支援をしてくれる先生などを作ってもらえると嬉しいです。特に私立ではまだまだ分かってもらえない事が多いので。
- サービス内容を明確化したパンフレットを作成して配布。どのようなサービスがどのような場所で提供されているのか一覧が欲しい。
- 福祉に対して障がい者の立場に立って考える事が出来る人を育成することだと思います。将来を見据え、私腹を肥やさず、正しい判断ができる人を身近な窓口に配属すること。
- 子どもが産まれてすぐは親も不安なので、ここに行けば何を聞いても答えてくれると親が安心して通える場所があると良いと思います。障がいの有無に関わらず。

5. 自由意見

その他、ご意見やご要望、生活の中での困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。	自由記述
---	------

【経済面について】

- 日中一時支援の利用料金が急に上がって負担になっている。
- 自立出来るよう以前から移動支援を利用しています。中学生以降、親と出掛ける事を嫌がるので、移動支援での外出の勉強はとても役に立っています。しかし7月より利用金額が倍近くなり利用回数を減らさなければならなくなって親子共々困っています。1人で外出には不安があります。
- サービス等を利用する料金が上がって、やっぱり利用しにくくなります。収入に応じてと言われても、有り余る程あり、捨てるお金でもなく、障害のある我が子のために贅沢せず残してやろうと日々暮らしている。手足が少し不自由なので介助は要りませんが、服や靴を自分で着るのに苦労します。買って来て、着させてみて、やっぱりそのままでは一人で着られず、ボタンなどをつけ替えてみたり、手を加えなければ着られません。一か八かで買って、捨てなければならぬことも多くあります。医療費もサービス利用料も免除が一つもありません。全額払って、毎月すごい出費です。それでいてひとつも良くなるわけではなく、ため息が出ます。
- 施課後等デイサービス、日中一時支援などに費用が掛かること（負担が大きくなったこと）が一番困っている。
- 療育手帳を持っている人は利用者負担を無くして欲しい。（幼稚園や保育所＋療育の負担になる）

【将来について】

- 大学進学を希望しています。受け入れ可能な大学の探し方が分かりません。
- 高校の進学を考えているが、小学校・中学校では特別支援学級に在籍しており、勉強がついていけない。知的面でのレベルは高い方なので、特別支援学校への進学はもったいないと主治医に助言頂いたが、どうやって学力をつければ良いかわからない。通常クラスでもなく、特別支援クラスでもないレベルの人はどうすれば良いのか。保障も無いので成人したらどうやって生活すれば良いのか。
- 今は支援学校に行っているが、卒業した時の受け皿が無いので四六時中世話をするのかと思うと大変。
- 放課後デイに行っていないが、中学校の選択時に影響が出るのかどうか不安に感じることもある。
- 中学校卒業後の進路ですごく悩んでいます。あと、サービスを受けたくても空き待ち中という人がすごくいると聞きました。そういうのを聞くと、なかなか待つまで受けたいとは思えない。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

【就労について】

- 支援学校の高等部に通っているが、就職先がパートのようなものが多いので先が不安。宇治市職員として採用枠を増やして欲しい。知的障害の軽い人が採用してもらえると嬉しい。事務ではなく、体を動かす仕事を増やして欲しい。本当にお願いします。
- 就職先を増やして欲しい。就労施設を増やして欲しい。
- 「働く」（問9 関連）について。我が子は特別支援学校高等部に通学しています。我が子や障がいのある子の高校卒業後の進路のキーワードは、今まで「居場所」と考えていました。卒業後の一般就労も難しく、行く場がないと困るので、生活介護なりの居場所が必要という意味です。最近テレビで障がい（おそらく軽～中度の知的）のある大人がチョークを製造している報道がありました。また直近（9月）、京都府内の特別支援学校の生徒が製造したものを販売したりする企画があり、大丸へ行ってきました。どちらも生き生きとされていて、「働く」ということは、世間（社会）の一員になったり世間（社会）の役に立ったりすることで、生きがいにつながり、生きる意味につながると思いました。府では農福連携の取り組みをされているようです。宇治市でも自立支援協議会はたらく部会や放課後ジョブ（準備中？）で働くことについて取り組まれているようですが、今後も障害のある子が一般就労出来るような、又は、福祉的就労から一般就労への移行者が増えるような施策、取り組みを希望（要望）します。

【制度・サービスについて】

- 高校でも普段は普通に行けても、体調が悪くなると普通のクラスはしんどい時があるので、特別なクラスを作って欲しい（公立でも）。私立はあるけれども学費が掛かるので、中学生までではなく、学生の間は入院費等の補助があれば良いと思う。
- 発達障害の児を預かってくれる所が欲しい。又、土曜も仕事無しでも保育園等で預かってくれる体制が欲しいです。主人の精神の病気は、子供の大きい声とか（子供が見てる）テレビの音でも減入ったり、機嫌が悪くなったりで、子供にも怖い親と映るのであまり良い環境ではないです。私は板ばさみで大変です。発達障害児の元気な子は普通の人でも減入るのに、病気だと目も当てられないです。
- 小中学校の支援級・普通級についてですが、グレーゾーンの子が入れるような支援級と普通級の間のクラスも作って欲しいです。
- このようなアンケートをして、本当に意味があるような福祉サービスの充実をして欲しい。また、すてっぷセンター（新田辺）は遠すぎる。例えば、学校内の通級のように、地区、学校区ぐらいの近くで、相談できるセンターがあれば良い。また、重度の子供だけでなく、軽度の発達の遅れの子供のための施設、サービスを望む。
- 小さな子ども用の病児保育はすでにあると思いますが、大きくなると利用出来ない。そして障害や病気をもっていると預かってもらいにくい。障害児（者）のための病児、病後児保育のようなものがあるととても助かります。
- 三人家族で共働きのため、小学校にあがると、登校の付き添いが必要になっても、会社の始業時間と重なるため、どうしたらいいのかわかっています。（下校は学童に預けられるとして）働いていてもハンデのある子を育てられるような視点があれば助かります。
- 今後もたくさんの施設やサービスが受けやすい様に増やして欲しいです。施設がたくさんあると選べる自由が出来るので、宜しくお願いします。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 子供の支援は老人介護サービスに比べると少ないと思います。ショートステイも受け入れ先が少ない。兄弟がいるので、行事も多く、少しでも預けられると助かります。あと京都市内だと発達障害者支援センターは母子分離で通えるのに、府下は母子一緒じゃないとダメなのは正直しんどいです。あとタクシー券を支給して頂いていますが、久御山町などはガソリン補助かタクシー券か選べるとの事なので、宇治市も選択できる様にして欲しいです。支援センターまでは自家用車を利用して、タクシーに乗る機会が少ない為。
- 放課後等デイサービスを利用したいが、長期休みなどは始まる時間が遅く、仕事をしている親にすると、子供を預ける時間と出勤時間に差が出て間に合わない。そういった事にならないように事業所と利用者での折合いが必要となったり、それが理由で利用出来ないといった事が起こってくる。事業所によって違う事はわかっているのですが、もう少しニーズに合わせたものがないかと思います。昨今、働く親がほとんどだと思いますので、出来れば増やして頂きたいです。学童などに預ける事が出来ないのも、そういった面で困っています。又、新しく就学する時など、どこから情報を集めれば良いかわからない。自分ですべて情報を集めるには手間がものすごく掛かった。実際に体験した親から聞けば一番良いのですが、交流の場も少なく、なかなかわからない事がたくさんありました。同じ立場の人がどうしているかなど、知る事が出来れば、次にそのような事で困っている人たちの役に立つと思います。
- 奇声をよくあげるので、防音設備のある部屋を考えている。（近所迷惑を考えると住みづらくなるので）防音設備の援助サービスがあれば嬉しい。
- 放課後デイを増やして欲しい。
- 夏休みや冬休み、春休み、学校早帰りの日は利用希望が多く、希望日にサービスを利用することが困難となる場合がある。月での利用制限があるため、夏休みなどの長期休暇の際に困る。年間で日数や時間数を制限するなど出来ればと思う。半年とか。
- 宇治市内の公立小中学校のこたばの教室の先生方は色々なケースの子供の支援方法をととてもよく知っていらっしゃるの、そこを強化するのが良いのではと思います。発達に詳しいドクターよりも、学校でのサポート方法をよくよく分かっているの、どの相談も現実的で効果の高いものを教えていただけたらと思います。
- 私はうつ病です。息子は発達障害です。実家や頼れる身内はおらず主人と娘2人と5人家族です。主人は私の病気と息子の障害が原因でリストラに遭いました。詐欺にも遭ってお金もなく「死」も考えました。うつ病やから働けないのでお金を貸して欲しい。助けて欲しいと福祉にも市にも言ったが、何も出来ないと言われました。子供3人産んだ私が悪いのかもしれませんが、今の世の中で子供を沢山産んで親の介護もしながら、うつ病や体を壊したら誰にも頼れず、死ぬしかないと思ってしまう人も多いと思う。障害のある子の将来も不安で仕方ないしもっともっと助けてくれる場や制度を作らないとダメだと思います。先が見えず苦しんでる人も多いと思います。
- 放課後等デイサービスで、個別や少人数で支援してくれる所が増えて欲しい。学校以外でもカード支援（PECS）をしてくれる所があると良い。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 就学前までは、手厚い支援がいろいろあるのに小学校からは加配が無くなったり、診てリハビリしてもらえる所（病院）が少なくなったり極端です。放課後デイでも療育してる所なんてほんの一握りですし、それも親が一軒一軒どんなことをしているのか見に足を運んでいる。送迎はしてくれるかなど市の人もわかってませんし、ちゃんとした所を探すのも大変です。また、障害がある子達の塾も少しずつ増えてきているようですが、塾側に申請してもらって市でわかるようにして欲しいです。一番の願いは、小中高でも加配をつけて欲しいということです。そうすれば、支援級の先生方も普通の方に行けますし、子供ももっと伸びると思います。
- 行政からの色々なお知らせや提出書類等をもう少し早い時期に届くようにお願いしたいです。問9について、定員があり、入所出来るのか不安です。施設を増やして頂きたいです。
- 加配児童が増えたからか、加配が必要と判断が下りても、現場サイドは本当に必要かと保護者に聞いてくる保育園もあり、利用したくても利用しにくい。園によっては、出来たら受け入れしたくないと言う園もある。
- 加配もあるので、保育園に入れていますが、正直子供の集団生活の為にに入れていますが、ただ仕事をやる時間の余裕はあまりなく、帰宅後が大変ではある。市町村によっては障害者枠というのがあるらしい。それを考えてもらいたい。
- 移動支援の時、車での送迎をしてもらいたいです。
- 日中一時支援で行ける場所を増やして欲しい。料金も高くなってしまったので使用しにくい。夜間でも預ってくれる所、子供が病気でも預ってくれる病児保育のような所があって欲しい。将来、障害者施設に入所を考えていますが、まだまだ障害者施設は足りていないので増やしてほしい。世の中の方が障害者に冷たいと感じる事がある。理解されるように、こちらが努力をしても涙を流す事がある。外食しても出て下さいと言われる差別もある。
- 日中一時支援で、女の子を安心して預けられる所が少ないように思うので改善して欲しい。通学支援の対象を拡げて欲しい。（下の子が小さくて、通学が難しい家庭など）
- 学校（支援学校）の長期休期中の育成の利用がしたい。先日、電話させて頂きましたが、午前9時から仕事に行っているため、4月から支援学校を予定しているので仕事を辞めるか転職するしかない。市として対応を検討されていないか聞きましたが、事業所でとの返答でした。市としての検討なく事業所任せなのはどういう事でしょうか！！

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- おむつ等の補助も障がいに応じて少額でも良いので補助して欲しい。身体面だけでなく発達遅延や発達障害の子ども、おむつがはずれない子がたくさんいる。療育手帳を持っている子どもでも1万円でも良いので助けて欲しい。病児保療について、体調を崩した時に見てもらう人がいないため、仕事を休むか病児に預けるしかないのですが、手が掛かるためか病児を断われた事があります。先日もRSが流行していた時、息子はRSではなかったのですが、念のためにお名前をと言われたので伝えたら「あ〜」と言われました。前に断られた時、一旦受け付けてもらったのに後から電話があり、理由を言わずに受け入れが無理だと言われました。6才とはいえ、とても手間の掛かる子なので普通の6才なら受け入れOKでも、息子だと受け入れが難しいのは理解しています。未熟児で体調も崩しやすく受け入れが難しいと仕事を続けるのも難しくなる。仕事を辞めると保育園をやめないといけない。たくさんさんの刺激や経験をさせたくて、保育園に入れていて仕事もしている。悪循環です。どういう進路を選べば良かったのでしょうか。病気をした時、見てくれる人がいない場合（家庭）は、保育園という選択はできないのですか。病気をした時の受け入れ、どこに要望すれば良いのでしょうか。
- 療育教室に通いたかったのですが、引っ越しの手続き中で申込み（4月）出来ず、年度途中の申込みではなかなか入れないと言われました。住民票を異動する証明があれば手続き出来るようにして欲しいです。病院の先生にも、療育が必要と言われていたのに、行けなくなりショックでした。
- 「親亡き後」（問10関連）について、私は自分の死を考える歳ではありませんが、子どもが生まれた時から「自分らが死んだらこの子は…」と考えたことがありました。今でも少し不安は残りますが、思考停止し、逆に生きる力をつけることを考えています。「親亡き後」は今の日本では、残念ながら障がいのある子を持つ多くの親が考えると思います。問10でグループホームの項目（設問）がありませんでした。グループホームの需要はまだ多いと思います。宇治郵便局隣にグループホームが建設されるそうですが、まだ入居出来ない人はいると思うので、そのニーズを把握し、今後の施設に活用するか、親が「親亡き後」を心配しなくてもいいような国全体としての施策をすべきだと思います。親亡き後を心配しないような取組を希望します。
- 障害者の緊急時の預け入れ先の確保。医療的ケアが必要なため預け入れ先が少ない。近くでの利用が出来るようになったら良い。
- 医療的ケアの必要な子が行けるデイが増えて欲しい。医療的ケアが必要であっても、大人になってから通える先が増えて欲しい。
- 学校で普通級に行っているが、通級の週一回は少な過ぎる。支援学級以外にも、普通級から特別に教育を受ける場所が欲しい。
- ガイドヘルパーを無料にして欲しい。親なきあとの生活が心配です。成年後見人制度等情報提供して欲しいです。
- 普通の近所の保育園（出来れば姉と同じ子ども園）に預けたいが、吸引や胃ろうを使った経管栄養などが必要なため、預かってもらえない。普段の買い物が週末しか行けない。上の子の急な発熱など病院に行かなければならない時など、急用の時に連れても置いても行けず困る。入院中で家族がずっとは付き添えない時などに、ヘルパーさんに入院時コミュニケーションに入ってもらいたい。上の子をどこか遊びに連れて行ってあげたいが、片親しか行けず、片親は障がい児と留守番になってしまうので、ヘルパーさんに移動支援に入ってもらえたら家族でお出かけが出来るので、出来るようにして欲しい。支援できる所を教えてくれたり、間に入って調整してくれるようなケアマネージャーやケースワーカーのような役割の人が欲しい。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 地域の学校に通わせたいが、「支援学級は8人まで1人の先生と法律が決まっています」と市役所の担当部署に相談に行ったら言われました。最終的には法律が変わらないといけないのかもしれませんが、1、2年生の間だけ加配の先生を付けてもらえたら良いのにとおもいます。発達障害の専門的な知識のある先生がいてくれたらともおもいます。結局支援学校を勧められ、支援学校の選択肢しかないようにおもいます。今の支援学級は普通級に通えるが、少し支援が必要かなあという子供の為にあるようにおもいます。
- 小学校育成学校に安心して行けるよう環境を整えて欲しい。支援級に通っている児童でも育成に行くと、健常児と同じ扱いを受けてしんどくて行けなくなる児童が多い。学校と同じように、健常児とクラスを分け、手厚い対応が必要です。そして、スタッフの理解も必要となりますので質も問われます。うちの娘は別の小学校へ転校してから育成学級へ行けなくなりました。理由として、子供を健やかに過ごさせていない。軍隊のような扱いをされていると他の保護者から評価も受けているようです。長となるスタッフが厳しいようで、その方が来られてからは、育成が子供の居場所では無くなっているようです。安心して通わせられる育成学級を作って欲しいです。仕事を持つ母親が増えているので、このようなニーズは高いとおもいます。よろしくお願ひします。
- 出来る事ならほとんどの保育園や幼稚園（公立も私立も関係なく）に相談の出来る方や支援をしてくださる方がいてくれると、園選びも困らず、何かあった時にすごく助かると思ひました。
- 移動支援と日中一時を同じ施設で行えるようにして欲しい。長い時間ずっと外にいないければいけない我が子が可愛そう。同じ支援員の人と施設に戻れば心も安定するので、移動と違う施設で、日中を同じ日に利用するのは子どもの負担になると思うので。
- 手帳や手当の等級や受給の基準が（判定）納得できない事がある。明らかに受給できるのに受給の資格が無いと言われたり、医師の診断書1枚で判定される事に納得がいかない。障害をもつ人々は社会に出た時、就労が厳しい。そのためにも親として少しでも手当を残してやりたいのに。市役所の方の対応も傷つく事がある。もう少し思ひを汲んで対応して頂きたい。

【相談について】

- もっとプロの方に1ヵ月に1度でも良いので相談できる場所が欲しい。家族は結構疲れていることとおもいます。市にもたくさん助けていただいて感謝もしていますが。
- 市役所の福祉こども部障害福祉課にお電話しても、特定の担当者以外全く分からないと言われること。小学校に入学したと同時に保育課は関わりが無くなり、急に身近な出来事を相談出来るような人（障害についてよく分かっておられる方）に聞きづらくなった点。今後、放デイをやめたら、全く関わることも無くなり、成長と同時に不安が増える。

- 息子が入学する前は、保推の担当の方が定期的にお電話を下さいました。とっても嬉しかったです。そして、経緯や悩み、息子の成長や困り事の相談をしたり、節目の大事な時は直接会ったり、様子を見て下さっていました。ですが、小学校に入ればプツツリ。障害福祉課に引き継がれているのかなど疑問が起こっています。様々な書類の事で課を訪問し、親切にさせていただいていますが、〇〇さんと会って安心する、顔をチラッと見て会釈する関係がとれていない現状です。沢山の方がいらっしゃり、多忙でいらっしゃると思いますが、「△△さん元気でしたか〜？」とかちょっと会話をする軽い感じでも、困っている人間にとっては救いとなります。そんな関係の中から「実は××が困っています」「☆☆があるとより良く皆が過ごせるかも」といったつぶやきも耳に入るのではないのでしょうか？問13の相談機関がこんなにあるのに有効に使えているのかなとも思います。先日、お話をした方の息子さん（宇治市在）は幼稚園から加配対応、小学校は支援級（6年間）、中学高校と進学され、現在は大学受験をされ、大学生となられているそうです。問9の質問事項に「大学・大学院」の選択肢が無いですね。「こんなもんだらう〜」と思われているのか。ケースを追ってられないのか。壁が見えます。健常者優位な（上からの）目線を感じます。他の質問内容でも感じます。寄り添える関係性を希望します。
- 相談する機会や場所は準備していただいていると思うので、知る機会があるかどうかだと思います。また、相談する勇気や少し何かあるのかな等少しの気付きも必要だと思います。
- 先生方の指導。支援を必要としている家への親子との訪問や相談。
- 就学前は、保健推進課担当で定期的に保健師さんが連絡をくれていたが、就学後は、障害福祉担当になり、連絡は全く無くなった。業務上、仕方の無い事だとは思いますが、継続して連絡が欲しい。こちらから連絡は入れにくく、パッと相談出来ない。連絡があれば、そこで気軽に相談出来るのと思う。
- 障害福祉課へ行くことにひげ目や、周囲の目を気にするとの声を聞きます。そういった感情はある種の障害の差別なのかもしれないが、多くの親は足を運ぶ時は不安を抱えている。場所・スペースの問題はあるが、窓口相談についてもプライバシーへの配慮が必要ではないかと感じる。

【生活環境・バリアフリーについて】

- 外出した時に障害者用トイレはどこにでも設けてあるが、児童や大人がオムツを替えられる台（ベット）が無いのはとても困る。今はバギーをフラットにして何とか交換出来るが、今後、体が大きくなっていった時にトイレの問題で外出する機会が減ると思う。
- 大声で大泣きしたりさけんだりするので部屋に防音をつける費用の負担なども教えて欲しい。周りへの迷惑で家を引っ越ししたりするのも大変です。
- 支援学校への通学路が狭過ぎて危ない。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

【アンケートについて】

- 実は京都府からもこのようなアンケートをされていると友人から聞き、見せてもらいました。宇治市から送られてきたこのアンケートと比べると京都府のアンケートの方が「ちゃんとわかってられる」感があり、この宇治市のアンケートは「やっつけ仕事」感がとてもあるように感じました。これで何がわかるのでしょうか。対象年齢もまずバラバラで、小さい子がいる親はこのアンケートを見て我が子の将来を思い苦しむと思います。我が子の行く先は悲観に満ちたものだ。我が子が定型でないのは十分わかっていますが、未来を描いてはいけなような選択肢に本当に心が折れそうです。本当にちゃんと考えて作られたアンケートなののでしょうか。「支援が必要な子（人）」という考えが頭を占めている方が作っている。こうなるであろうと決めつけている方が作っているように思えて、そんな考えの方がより良い支援、相談など出来るのでしょうか。だから、問14でも書きましたが、親の立場や気持ちに立ち、よりもっと情報を公開し、相談員の質を高めて欲しいと思います。まず、京都府の作成されたアンケートを見てみて下さい。それが正解であの通りにすることが正しいとは思わないし、京都府のアンケートにも突っ込みたくなるような点はありますが、どんな支援が受けられるのか、回答者がなぜその答えを選んだのか理由を書くところもあり、より良い支援に繋げていこうとする気持ちは見えます。宇治市のアンケートでは、なぜ私がこの先に放デイを受け続けたいと思うのか、又、その他の支援を受けたいのかどうかわからないという理由が書けないですよね。それで宇治市の方は何がわかるのでしょうか。これを聞いて何が分かるのですか。これこそ、形だけの「アンケートを行った」という履歴がほしいだけ、対外的にやったという事を伝えたい形に残したいだけのやっつけ仕事にしか私には取れないのです。心を汲み取ろう、気持ちを知らうというモノが無い。そう思います。障害者支援面倒くさいですか？育てている親もしんどく面倒くさいと思いますので、他人様のお役所様ならそう思うでしょう。そう思えてなりません。集計されている方がエスパーで、○や×だけでわかるんですというならそれで良いですが、本当にこれで何かわかる、何かが変わるのであれば、市民としてアンケートに答えているのですから、ちゃんとすべての市民にわかるように回答すべきだと思います。ちゃんとこちらに伝わるような形で。
- そもそもこういうアンケートをとって、何か変えようと思ってもらっているのか疑問です。宇治市はこんな事をやって親の意見を聞いてます。という形だけの物ならやっても意味がありません。放デイがやたら増えましたが、ただ増やせば良いというものではありません。

【その他】

- 家族、親がいなくなっからの生活について不安がある。どういう選択があるのか。グループホーム・家にながら受けられる援助等、現段階で知りたい。その時になってからではなく、今知っておきたい。
- 障害の事をもっと知って欲しい。やはり、いじめがあり辛い。子供はひどい。
- 高等学校を進学した場合と支援学校を進学した場合、どちらが将来的に仕事に就くには良いのか。職業訓練はどんな物があるのかもっと情報が欲しい。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 今、小学校なのですが、支援級の先生方にも発達障害についてもっと知ってもらいたい。人数が多いので、毎日1人1人の行動を把握するのは大変だと思います。支援学級の先生を増やしてもらえたらなと思います。私は就学前に相談に寄らせていただいたので対応はよくしていただいています。学校によっては知識不足の先生がいて、支援学校にしたという知り合いもいた。
- 小学校・中学校と手厚く教区の中に指導して下さる先生はいますが、高校になると無くなるので不安です。
- 療育、放課後デイ、その他サービスの情報がバラバラで存在し、かつ詳細が不透明なのでもっと分かりやすくしてほしい。
- 健診の時に他のお子さんのように受けることが難しく毎回大変だったので、じっとしてられない子、人がたくさんいると集中できない子など別枠で受診出来るようになれば良いのになとずっと思っていました。発達に遅れがあると診断された時に事業所と療育を紹介してもらったのですが、その時に日中一時や移動支援、療育手帳のことなど利用出来ることをもっと早く知っていたら助かったのになと思うことが多いので、年齢などに応じてもっと詳しく教えていただけるとこれから利用される方は助けられることが多いのではないかなと思います。
- 各事業所の案内をまとめたものを冊子にして出していただけると有難いです。利用の条件、時間帯など、一目で分かるのととても良いです。
- 余暇活動については困っている。障害があっても楽しめるようなイベント・運動会等あれば良いと思う。
- 困りごとだらけで疲れる。
- 宇治地域支援センターが宇治支援学校に置かれたことで、宇治の障害児教育が大きく前進したと言っておられる方もいますが、ほとんど恩恵を感じることはありません。放課後デイのことを知る以前は、長期休暇中の子ども（知的遅れあり、自閉）との時間が大変しんどく、発達障害児など友達と上手く関わって遊べない子を日中に少しでも見てもらえるところはないかとよく悩んでいました。思い余って、福祉課で相談しましたが、ファミリーサポートを紹介されガックリきました。その後、先輩ママさんに放課後デイや日中一時のことを教えてもらって現在利用していますが、福祉課担当職員の知識はそんなものなのですか。「ファミサポくらいしか無いですねー。」と言われました。どこの部署でもそうかもしれませんが、よくわかっていて丁寧に色々教えて下さる方とそうではない方の差が酷いです。
- 障害福祉課に行く度に思うのですが、受付待ちの方が多き時は、手の空いている方が対応してはダメなのですか。（当番なのでしょうかね？）1組対応中、私が次でもしばらく待たされた。その間、皆さんはこちらに気付いていながら、対応せずに食器を洗いに行く方もおられました。一般企業では有り得ない対応だと思います。
- 放課後デイの選択にあたり、住所や連絡先に一覧だけでなく、地図上の場所や開設時間、送迎有無、人数などある程度の情報が欲しい。
- 児相は全く頼れない。宇治で心中（障害児持ちの家で）が起きない限り、児相は役に立たないと思います。就学前の相談も、小学校へ入学すれば知りません、と出来るので、いい加減で自分が困らない様にテキトーにしています。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 京田辺や城陽では、障がいのある子のスイミングやスポーツのつどい等があるが、宇治市は無いのか。スイミングに関しては施設の問題もあるので仕方ないと思うが、障がい者クラスのあるスイミングに通っているので補助などして欲しい。定期的に障がいのある子が参加できるイベントを企画して欲しい。（事業所任せではなく）
- 発達障害は最近広く認知される様には少しずつなってきましたが、まだまだ学校内や一般の方には軽度の場合は障害とわかりづらく、努力していないと知らない方には思われがちです。発達障害は1人1人個性もあり、わかりづらいますが、もっとそういう障害で困難をかかえている人がいる現状をわかってもらえたら学校や社会生活で生活しやすくなるだろうなと思います。
- 実際に上がってきている声を実践して欲しい。アンケートや聞き取りだけで終わっている事が駄目だと思う。個々に応じた支援方法の具体的なアドバイスをして下さる方を増やして欲しい。
- 正直、親がどれだけ自分で行動するかでその子どもの支援を受けられる感じが変わってくると思う。本当に親次第。親がどれだけ保育園や療育、OTやSTなどの機関の間に入って、自ら伝え行動しなければならない。親の意識次第な状況は、子どもが可哀想だと思う。もっとケアマネージャーみたいな役割の人が導いて欲しい。保健師でも良いから定期的に繋がりを作るべき。後は正直、療育へ繋げる部分での親への説明が不十分なように思う。療育に通っているのにいまひとつ我が子の困り感や状況が掴みきれていない。まるで、プレ幼稚園感覚の母親の方が割とおられるので、もう少し療育へ繋げる時に、親自身がある程度自覚を持って入所出来る方が良いと思う。
- 宇治市は特別児童扶養手当の更新が皆さん重なるので後手後手になってしまいますし、遠くの病院に掛かっている人は診断書を貰いに行くのも大変です。大阪の方は、5年前でも大丈夫との事でした。そういった手続きも楽にしていただけると、子供も学校にも行けるし、2度3度病院にも足を運ばないで済みます。手帳を持っている人は役所の人も把握しているのだから、面談と現状把握で認証して貰えれば尚良いと思います。
- 障害を持った子供を育てるにあたり、いろんなサービスや申請した方が良い事などを市町村で詳しく教えて欲しい。市町村によって丁寧に教えてくれる所とそうでない所の差があるように感じる。
- 放課後等デイサービスを利用したかったが、どこかの事業所で募集しているのかわからなかった。市役所で一覧表をもらったがどこも定員一杯で困った。新しいところでもうすぐ開設されると噂で聞いたので市役所の障害課に聞いても教えられないと言われた。新しい放課後等デイサービスの情報を市民新聞などで提供して欲しい。情報をどこで手に入れて良いかわからない。
- 市役所に手続等に行っても、障害福祉課の方はアルバイトやパートさんの方が多いのか、毎回こちらが質問した事に対して「少々お待ち下さい。」と言って、一度後ろに下がられて、上司らしき方にアドバイスをされて戻って来られるので、正直言って手続きがちゃんと出来ているのかが不安になります。
- 交流会などを土日に行って欲しい。仕事などを休めないのが交流会に親が参加できない。他のお母さん達との交流で、色々な話が聞けるため、なるべく参加したい。
- 放課後等デイサービスがどんどん新設されているが、全く情報が無いので情報を提供してほしい。また、放課後等デイサービスのサービス内容がわかりにくいので、法律できちんとしたガイドラインを作成して欲しい。曖昧な所が多い。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

- 支援学校を卒業した後の支援がとても心配です。障害者に対しての地域の受け入れも冷たいし、親なき後、兄弟もいないしどうになってしまうのか不安です。実際に宇治には全国的にも福祉に対しての気付きが遅れており、対応も最悪です。京都は教育に秀でていると聞いていますが、障害者に対しての教育が宇治市ではあまりなされていないように思います。
- 支援学校に通っていると、放課後や休日、なかなか子ども同士で遊ぶということが難しく、どうしても家の中で過ごしがちです。地域の学校に通学していれば育成学級などがあります。支援学校に通っていても育成学級に入れたり、障害の無い子どもたちとも触れ合う機会があると良いのと思います。年に1回居住地交流はありますが、それだけでは少ないと思います。やっぱり出来るだけ障害のある子も無い子も共に学べるというのが理想です。難しい問題はあるかと思いますが、多分、障害をもつ子の親御さんはみんなそれを望んでおられると思います。

第3章 障害手帳をもつ人（障害児）

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果

発達障害のある人

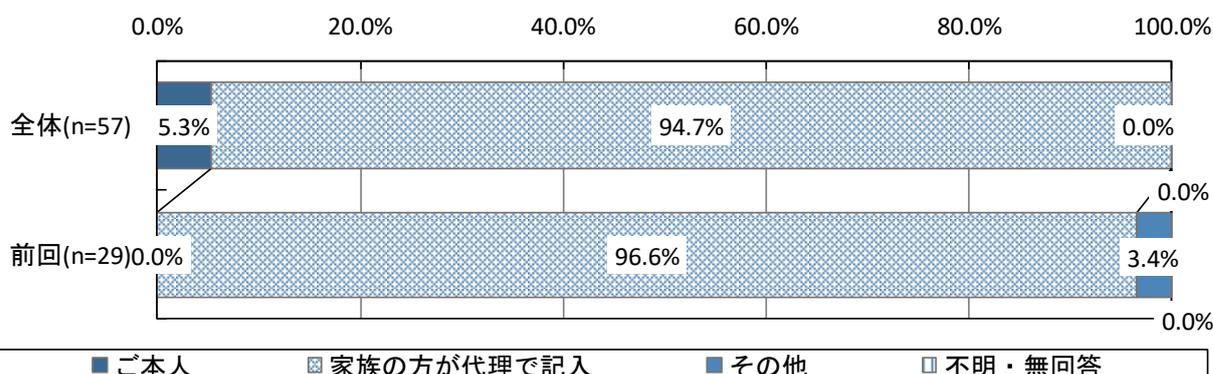
第4章 発達障害者用アンケート調査結果

1. 調査票記入者

問1	この調査票にご記入いただく方はどなたですか。	単一回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	ご本人	3	5.3%
2	家族の方が代理で記入	54	94.7%
3	その他	0	0.0%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	ご本人	0	0.0%
2	家族の方が代理で記入	28	96.6%
3	その他	1	3.4%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	29	100.0%

(単位：人)

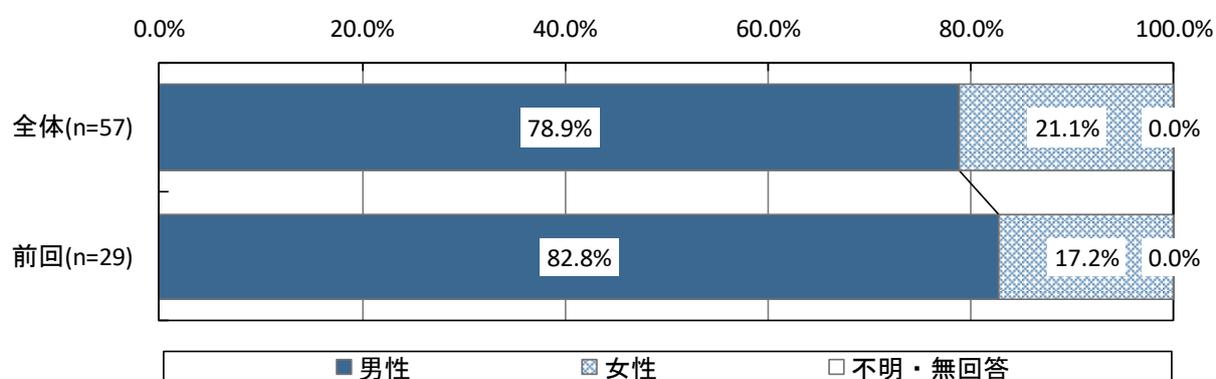
2. 調査対象者の属性

(1) 性別

問2	あなた（対象者）の性別はどちらですか。	単一回答
----	---------------------	------

No.	カテゴリ名	全体	
1	男性	45	78.9%
2	女性	12	21.1%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリ名	全体	
1	男性	24	82.8%
2	女性	5	17.2%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	29	100.0%

(単位：人)

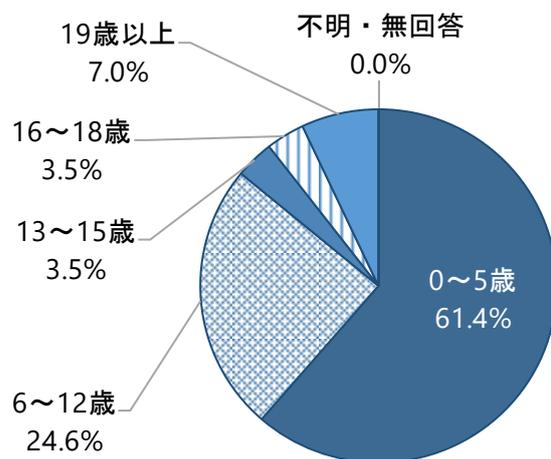
第4章 発達障害のある人

(2) 年齢

問3	平成29年9月1日現在のあなたの年齢はおいくつですか。	数値記入
----	-----------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	0～5歳	35	61.4%
2	6～12歳	14	24.6%
3	13～15歳	2	3.5%
4	16～18歳	2	3.5%
5	19歳以上	4	7.0%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



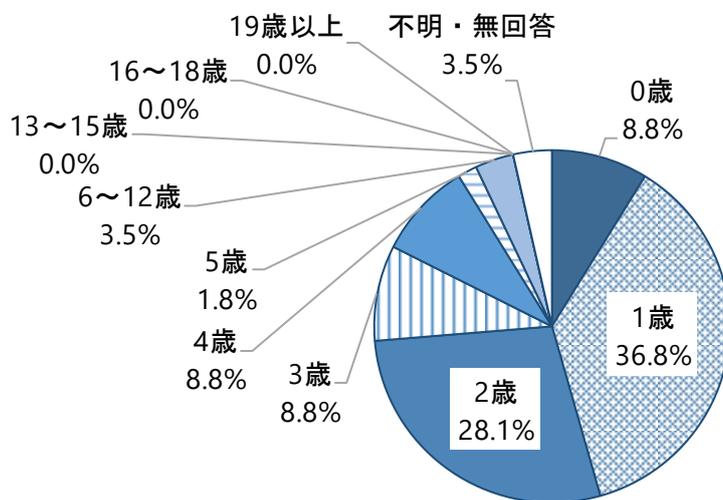
(n=57)

(3) 障害の発生時期

問4-1	あなたに発達上の課題があることが分かったのは、あなたが何歳のときですか。	数値記入
------	--------------------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	0歳	5	8.8%
2	1歳	21	36.8%
3	2歳	16	28.1%
4	3歳	5	8.8%
5	4歳	5	8.8%
6	5歳	1	1.8%
7	6~12歳	2	3.5%
8	13~15歳	0	0.0%
9	16~18歳	0	0.0%
10	19歳以上	0	0.0%
	不明・無回答	2	3.5%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



(n=57)

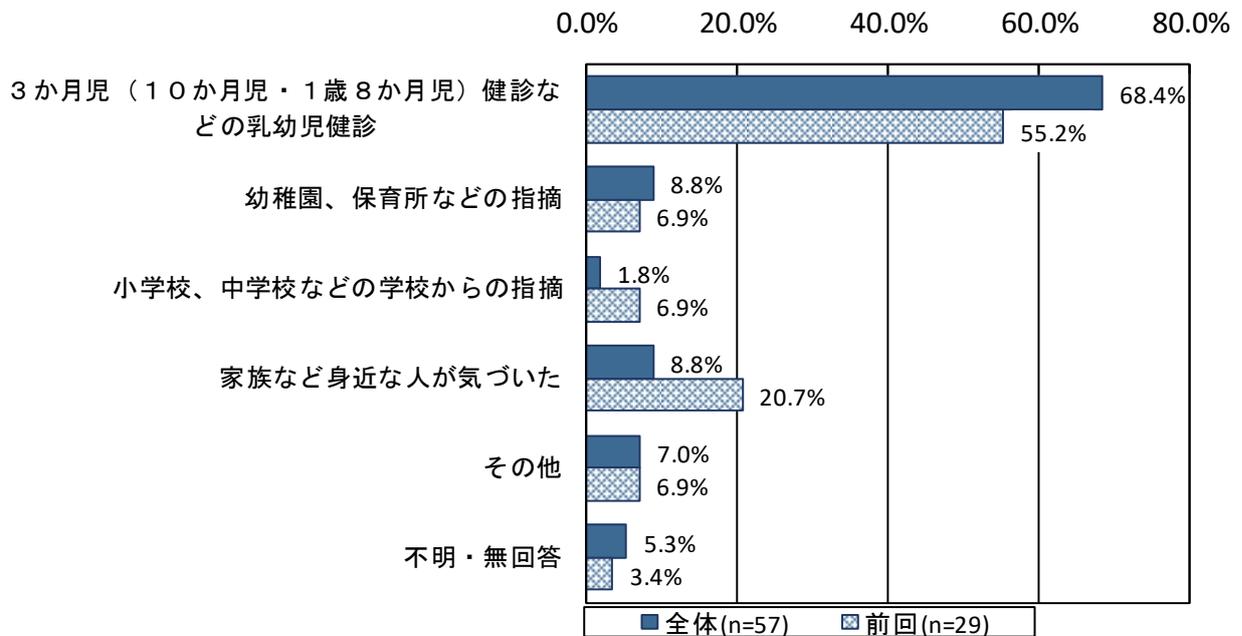
第4章 発達障害のある人

(4) 障害がわかったきっかけ

問4-2	あなたに発達上の課題があることがわかったきっかけは、次のうちどれですか。	単一回答
------	--------------------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	3か月児（10か月児・1歳8か月児）健診などの乳幼児健診	39	68.4%
2	幼稚園、保育所などの指摘	5	8.8%
3	小学校、中学校などの学校からの指摘	1	1.8%
4	家族など身近な人が気づいた	5	8.8%
5	その他	4	7.0%
	不明・無回答	3	5.3%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



■参考：前回調査結果

No.	カテゴリー名	全体	
1	3か月児（10か月児・1歳8か月児）健診などの乳幼児健診	16	55.2%
2	幼稚園、保育所などの指摘	2	6.9%
3	小学校、中学校などの学校からの指摘	2	6.9%
4	家族など身近な人が気づいた	6	20.7%
5	その他	2	6.9%
	不明・無回答	1	3.4%
	全体	29	100.0%

(単位：人)

(5) 発達障害の種類

問5	あなたはどのような発達障害があると診断を受けましたか。	複数回答
----	-----------------------------	------

No.	カテゴリ名	全体	
1	自閉症スペクトラム症	25	43.9%
2	アスペルガー症候群	x	x
3	自閉症	7	12.3%
4	広汎性発達障害	12	21.1%
5	注意欠如・多動症 (ADHD)	5	8.8%
6	限局性学習症 (SLD)	x	x
7	その他の発達障害	22	38.6%
	不明・無回答	10	17.5%
	全体	57	100.0%

(単位：人)

※個人の特定を避けるために“x”と表記しています。

■参考：前回調査結果

No.	カテゴリ名	全体	
1	アスペルガー症候群	7	24.1%
2	自閉症・自閉的傾向	6	20.7%
3	高機能自閉症	2	6.9%
4	1～3 以外の広汎性発達障害	5	17.2%
5	注意欠如多動性障害 (ADHD)	5	17.2%
6	学習障害 (LD)	3	10.3%
7	その他の発達障害	3	10.3%
	全体	29	100.0%

(単位：人)

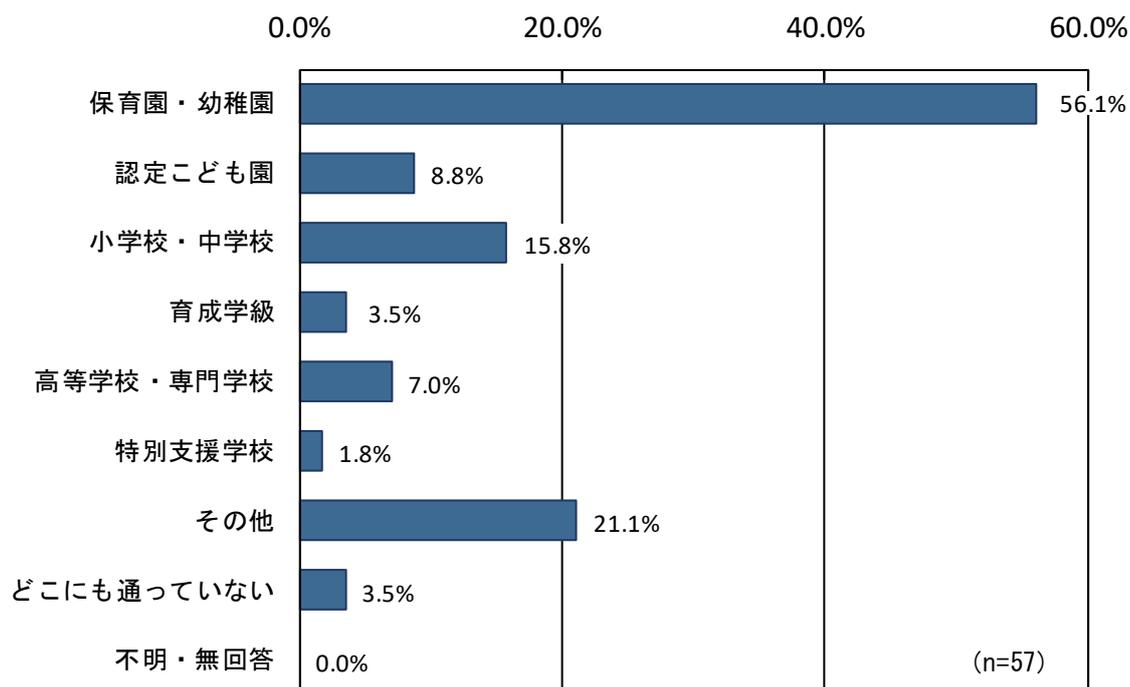
第4章 発達障害のある人

(6) 日中の活動の場について

問6	あなたは平日の日中はどこで過ごしていますか。	複数回答
----	------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	保育園・幼稚園	32	56.1%
2	認定こども園	5	8.8%
3	小学校・中学校	9	15.8%
4	育成学級	2	3.5%
5	高等学校・専門学校	4	7.0%
6	特別支援学校	1	1.8%
7	その他	12	21.1%
8	どこにも通っていない	2	3.5%
	不明・無回答	0	0.0%
	全体	57	100.0%

(単位：人)

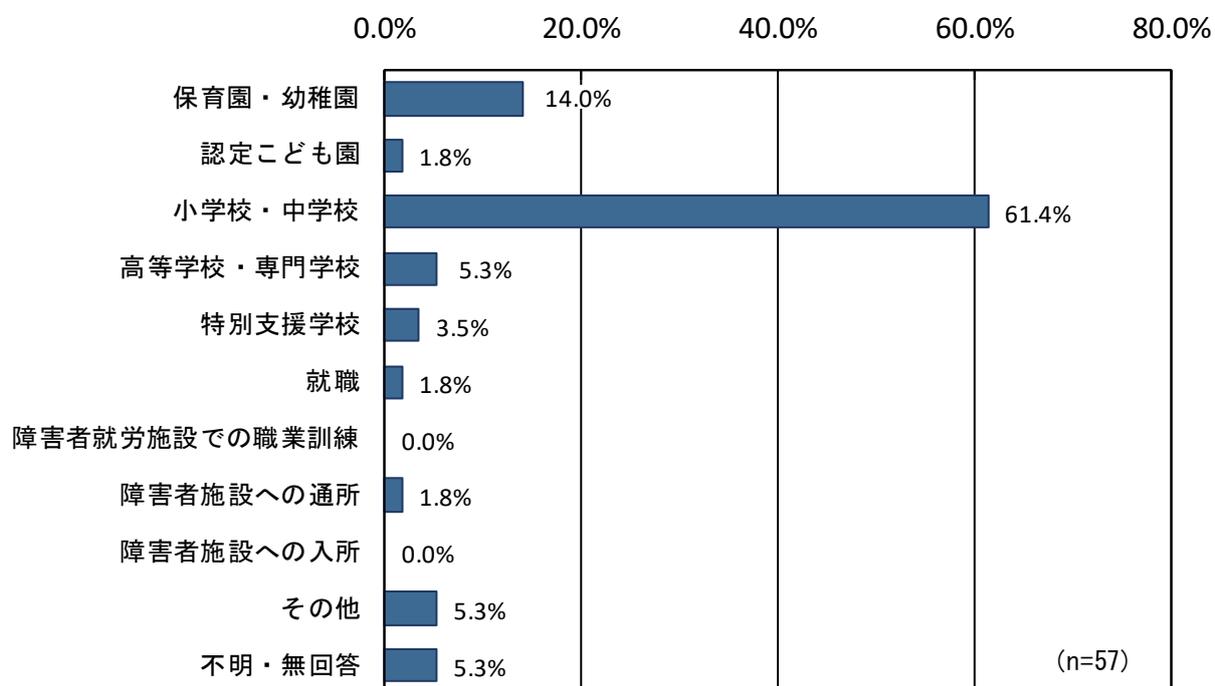


(7) 今後の進路について

問7	今後の進路について、希望されるのは次のうちどれですか。	単一回答
----	-----------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	保育園・幼稚園	8	14.0%
2	認定こども園	1	1.8%
3	小学校・中学校	35	61.4%
4	高等学校・専門学校	3	5.3%
5	特別支援学校	2	3.5%
6	就職	1	1.8%
7	障害者就労施設での職業訓練	0	0.0%
8	障害者施設への通所	1	1.8%
9	障害者施設への入所	0	0.0%
10	その他	3	5.3%
	不明・無回答	3	5.3%
	全体	57	100.0%

(単位：人)



第4章 発達障害のある人

3. サービスの利用状況と利用意向

問8	次のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかについて、うかがいます。	単一回答
----	--	------

	合計	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない	不明・無回答
(1) 居宅介護（ホームヘルプ）	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 5.3%	43 75.4%	6 10.5%	5 8.8%
(2) 重度訪問介護	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.5%	45 78.9%	5 8.8%	5 8.8%
(3) 行動援護	57 100.0%	1 1.8%	1 1.8%	7 12.3%	33 57.9%	10 17.5%	5 8.8%
(4) 同行援護	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.5%	46 80.7%	4 7.0%	5 8.8%
(5) 生活介護	57 100.0%	1 1.8%	0 0.0%	2 3.5%	44 77.2%	5 8.8%	5 8.8%
(6) 自立訓練（機能訓練）	57 100.0%	4 7.0%	0 0.0%	9 15.8%	26 45.6%	14 24.6%	4 7.0%
(7) 自立訓練（生活訓練）	57 100.0%	2 3.5%	0 0.0%	14 24.6%	23 40.4%	14 24.6%	4 7.0%
(8) 就労移行支援	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	17 29.8%	17 29.8%	18 31.6%	5 8.8%
(9) 就労継続支援A型	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	16 28.1%	20 35.1%	16 28.1%	5 8.8%
(10) 就労継続支援B型	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	15 26.3%	19 33.3%	18 31.6%	5 8.8%
(11) 療養介護	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.5%	45 78.9%	5 8.8%	5 8.8%
(12) 短期入所	57 100.0%	0 0.0%	1 1.8%	6 10.5%	33 57.9%	12 21.1%	5 8.8%
(13) 共同生活援助（グループホーム）	57 100.0%	1 1.8%	0 0.0%	7 12.3%	34 59.6%	10 17.5%	5 8.8%
(14) 施設入所支援	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	4 7.0%	38 66.7%	10 17.5%	5 8.8%
(15) 地域定着支援	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 21.1%	30 52.6%	10 17.5%	5 8.8%
(16) 障害者生活支援センター	57 100.0%	1 1.8%	2 3.5%	23 40.4%	13 22.8%	14 24.6%	4 7.0%
(17) 意思疎通支援	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	5 8.8%	38 66.7%	9 15.8%	5 8.8%
(18) 移動支援	57 100.0%	1 1.8%	0 0.0%	10 17.5%	33 57.9%	8 14.0%	5 8.8%
(19) 日中一時支援	57 100.0%	4 7.0%	1 1.8%	8 14.0%	29 50.9%	10 17.5%	5 8.8%
(20) 地域活動支援センター	57 100.0%	0 0.0%	1 1.8%	10 17.5%	29 50.9%	12 21.1%	5 8.8%

（単位：人）

第4章 発達障害のある人

	合計	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない	不明・無回答
(21) 成年後見制度	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	13 22.8%	19 33.3%	20 35.1%	5 8.8%
(22) 放課後等デイサービス	57 100.0%	10 17.5%	2 3.5%	32 56.1%	6 10.5%	3 5.3%	4 7.0%
(23) 保育所等訪問支援	57 100.0%	31 54.4%	5 8.8%	7 12.3%	7 12.3%	1 1.8%	6 10.5%
(24) 児童発達支援	57 100.0%	37 64.9%	2 3.5%	4 7.0%	8 14.0%	2 3.5%	4 7.0%
(25) 医療型児童発達支援	57 100.0%	2 3.5%	1 1.8%	2 3.5%	40 70.2%	6 10.5%	6 10.5%
(26) 居宅訪問型児童発達支援	57 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	45 78.9%	6 10.5%	6 10.5%

(単位：人)

第4章 発達障害のある人

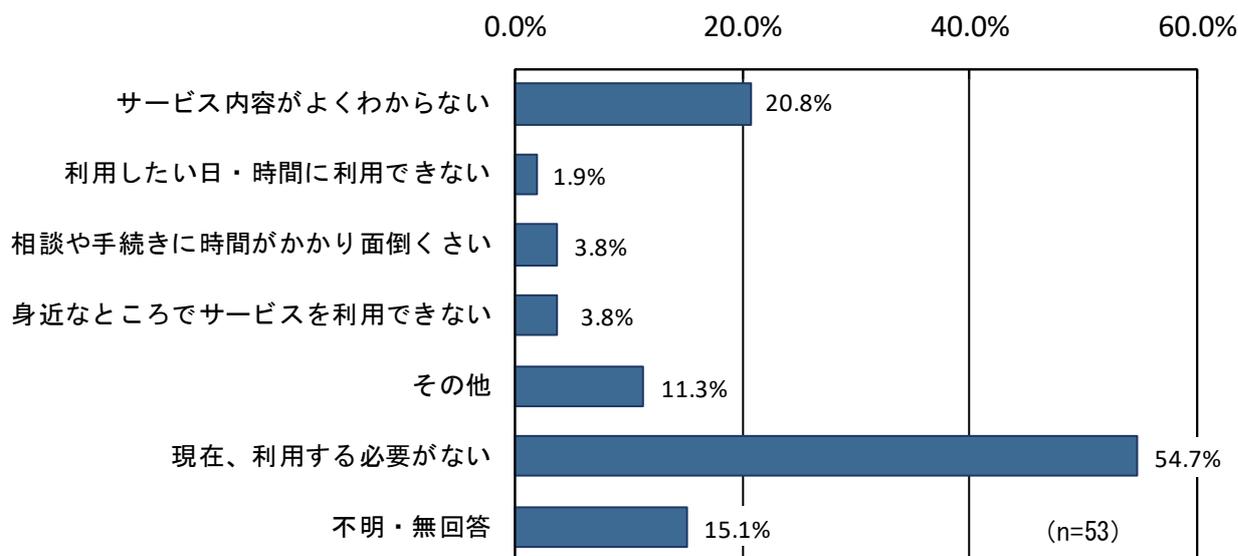
(27) サービスを利用していない理由

問8で「現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「現在は利用していないが、将来利用したい」又は「利用するつもりはない」と回答した方

問9	現在、利用されていない理由はどれですか。	複数回答
----	----------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	サービス内容がよくわからない	11	20.8%
2	利用したい日・時間に利用できない	1	1.9%
3	相談や手続きに時間がかかり面倒くさい	2	3.8%
4	身近なところでサービスを利用できない	2	3.8%
5	その他	6	11.3%
6	現在、利用する必要がない	29	54.7%
	不明・無回答	8	15.1%
	全体	53	100.0%

(単位：人)



(28) サービスを利用されている方の困りごと

問10	サービスを利用されている方におたずねします。日頃、困っていることはありますか。	自由記述
-----	---	------

- 大変親切な保育園、療育の先生方に恵まれ、とても満足しております。
- 親という視点で書かせていただきます。①子どもにどのサービスを使えるのかがもうひとつよくわからない。養育手帳がないとダメとか通所手帳(?)だけでも使える(使えない)など言われて、聞いてみて初めて使えるというのがわかったとか。もう少し情報発信をしていただきたい。②新しい施設へ行く度に思うのですが、「基準」がないというか・・・各施設の「色」というのはわかるのですが、当たり前が出来ていなかったり、子の特性を理解してもらえてない、親の気持ちはスルーされているなど、本当にバラバラという気がします。親は「みてもらっている」という負い目というか、人質にとられているような気持ちで、いかに気分よく見てもらうかという事にとらわれてしまう。本当は子どもをいかに伸ばす必要な支援をするかという事なのに。
- 児童デイサービスを利用しています。送り迎えが大変なのでなにか良い知恵はないかなと思っています。
- まだ子供ですので問8はあまり関係のない質問が多くありました。0才の頃から育てにくく、途方にくれる毎日でした。未だに大変です。心のケアをすることができず困っています。また、子どもが帰宅してから夫が帰宅するまでの間が下の子の世話もあり、著しく困難で、大学生のボランティアのベビーシッターを週1日(2H)利用していますが、毎日来てほしいです。
- 放課後等デイサービスを利用しています。送迎時、ドライバー1名で子供4人を送迎していたり、子供が心配です。
- 良くして頂くばかりで本当に感謝しています。
- 療育施設と学校と通級のバランス。費用負担で生活苦。発達障害児に対する理解を深める事をしてもらいたい。
- 春から小学校に行くのですが、預かり保育のような場所がなく、子供が下校する時間に間に合わない用事などがあった場合どうしたらよいのか?小学校の育成も1日~預けられれば助かる。
- 勉強が集中しにくい。気が散りやすい。今まで計算が苦手で数字が書けません。扁平足。同年齢の子どもの存在は知らない。
- 療育に通っているのですが、気になることや困ったことはすぐに支援員に相談できるし、保育所でも3対1の支援員を付けてもらえているので細やかに対応してもらっています。それでも、大声や多動かんしゃくがまだあるので、周りに迷惑をかけてしまって大変です。

4. 相談経路について

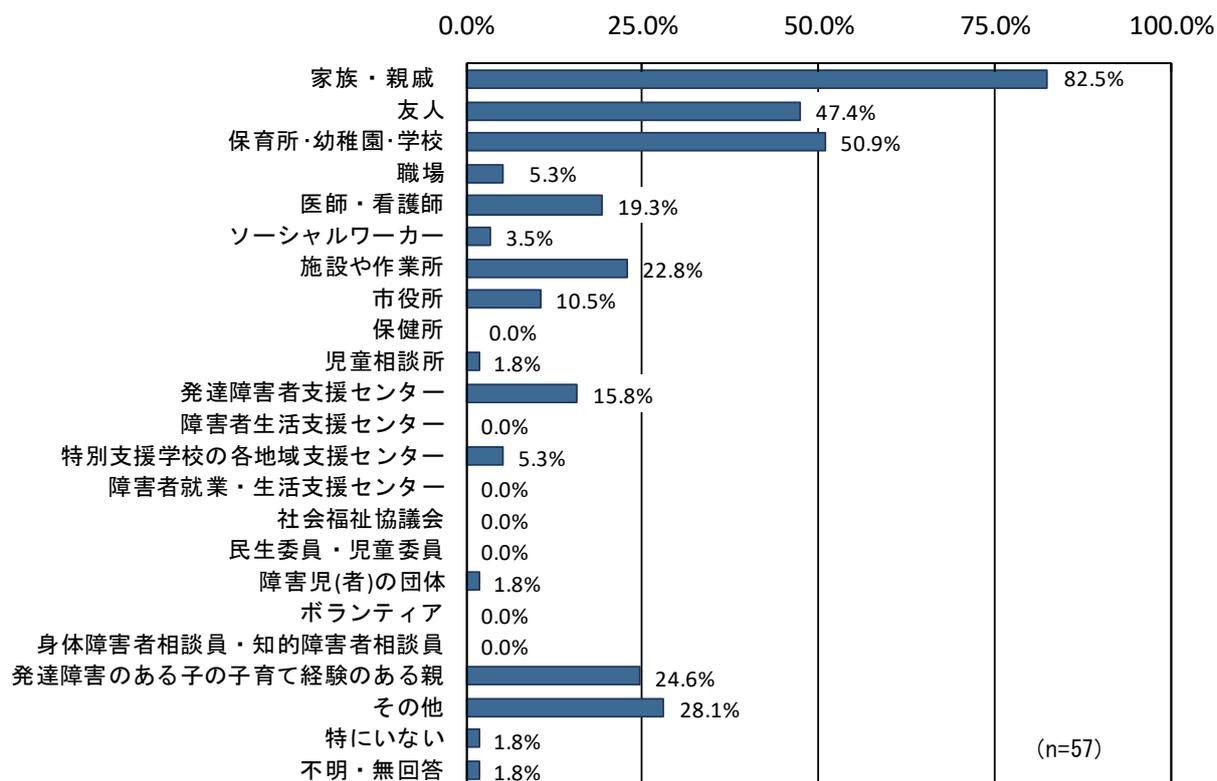
(1) 相談先について

問11	現在、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。またはどこですか。	複数回答
-----	----------------------------------	------

No.	カテゴリー名	全体	
1	家族・親戚	47	82.5%
2	友人	27	47.4%
3	保育所・幼稚園・学校	29	50.9%
4	職場	3	5.3%
5	医師・看護師	11	19.3%
6	ソーシャルワーカー	2	3.5%
7	施設や作業所	13	22.8%
8	市役所	6	10.5%
9	保健所	0	0.0%
10	児童相談所	1	1.8%
11	発達障害者支援センター	9	15.8%
12	障害者生活支援センター	0	0.0%
13	特別支援学校の各地域支援センター	3	5.3%
14	障害者就業・生活支援センター	0	0.0%
15	社会福祉協議会	0	0.0%
16	民生委員・児童委員	0	0.0%
17	障害児(者)の団体	1	1.8%
18	ボランティア	0	0.0%
19	身体障害者相談員・知的障害者相談員	0	0.0%
20	発達障害のある子の子育て経験のある親	14	24.6%
21	その他	16	28.1%
22	特にいない	1	1.8%
	不明・無回答	1	1.8%
	全体	57	100.0%

(単位：人)

第4章 発達障害のある人



第4章 発達障害のある人

(2) 相談しやすい体制について

問12	今後、相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。	自由記述
-----	--	------

- 親の気持ちのわかる先生、職員が必要だと思います。(今の状況で満足ですが)
- 生まれてから宇治市に住んでおり、市の健診によって発達の遅れを指摘されました。幼児から療育へ通うまで～小学校へ入るまで、療育があったり保健推進課からいろいろフォローがあったりしましたが、小学校へ入るとプツリと支援が無くなってしまいます。もしくは、自分で動き、放デイを探したり日中一時を探したり、OTやSTを探したり・・・そして小学校へ今までの情報や子どもの特性などが全く伝わってない。いちから話して理解を求めていかないといけない・・・というのが本当に大変であり、また、諸学校の相談員の方も人によって、考えやできることできないこと、支援のいる子どもに対して否定的な人もいたり(話を聞こうとしない)生まれて小学校に入るまでと小学校との「差」をととても感じました。子どもの障害や特性を受け入れている親は、わかってほしいので話せと言われてはいくらでも話しますが、今までどういう支援を受け、どういう事に課題があり、どこに重点を置くのか、どういう診断がついているのか・・・など次のステップへ行く時に多少理解しておいてほしい。そして、ちゃんと子の気持ち、親の気持ちに寄り添える人、考えの基準を統一してほしい。あと、これから子どもを産み、育てていく人の中で、子どもの発達に悩み、又は健診で指摘される方が出てくると思いますが、初めて発達の遅れを言われた時、目の前が真っ暗になり、自分を責めました。保健師、発達検査の方で優しく思いやりを持ち接して下さった方は多かったです。心無い言い方をされる方もいました。それだけで心が折れ、相談へ行けない方もいます。どうか、あたたかく接していただければより良い相談へつながると思います。
- 保育所から幼稚園に行く時に自分の子のどういう所が大変か、やりにくいか、赤ちゃんの頃どうだったかなど毎回説明せねばならず、また1から説明するのが大変。たてよこのつながりみたいなのを作ってほしい。保育所での事を次へと引き継げるデータ化のような事をする必要がある。また、小学校・中学校・高校と同じ事(この子の特徴)を繰り返し説明するのは大変です。
- 気軽に(ママ友感覚で)集える場を提供してほしい。
- 育てている方の声や現場の声をたくさん聞いて、子供達の為に動いてくれる人材、窓口を作ってほしい。
- 窓口におく人間は少し選んで下さい。また、相談する度に色々な所で同じことを何度も話すのがとても辛いという話を聞きました。
- 就学前までは、施設等との連携がとれるが就学後はとれないので不安です。就学後も連携がとれるようにしてほしいです。
- 対象の方の情報をもっといろんな利用施設で共有してほしい。相談する場所が成長と共に(子供の場合)変わっていく度に小さい時からの経緯を全て何度も説明しなくてはいけないのは大変であるし、分かってもらえているのか不安。もしくは小さい時から成長しても同じ機関でトータルに相談できる場所があれば良いと思う。また、どのような相談場所があるか分かりづらい。困っている時に気軽に相談できる場所がない。

- 発達経過を統一して管理してもらえたら、進学時、学校への説明や進学児童相談の時に困らないと思います。情報の共有や、支援内容の充実、地域で安心して暮らせるよう、障害者に対するフォロー。
- 発達は一それぞれで多岐に渡ると思います。個々に柔軟に支援してもらえるようになるといいです。私立の幼稚園にも加配教員をつけてもらえるようになったら親の選択肢も広がる。まだまだ先生の意識も少し低いように思いますので（現在公立幼稚園に通園）発達に対しての勉強もきちんとしていただきたいと思っています。放課後等デイサービスが足りず困っている話も良く聞きます。誰もがニーズに合ったサービスを受けられるようにしていただきたい。
- いろいろなサービスがあってもそれを知る情報がない。実際に適応するののかもわからない。
- 民生委員の方とお話をしてみたいと思いますが、なかなか難しいです。
- 見た目ではわからない発達しょうがいやグレーンゾーンの子や親の話をしっかり聞いていただき、今何に困っているのか一緒に考えていただきたい。「大丈夫、心配しすぎ」で片付けられ、その後のケアはなし。ただ不安だけ残る。アンケートではなく親の声を聞きにこられたらいいんじゃないでしょうか（本音を言葉で聞いてほしい）。
- 問題が発見されてサービスを受けるにあたって、何か手続きをする際等に連携を（ネットワーク的な）取って欲しい。いつも保育所等でも学年が変わる度に1から話をして手続きをしなくてはならないので。
- 知的な障害がない発達障害者で普通級に通っていますが、どこに相談して良いかわかりません。病院、ことばの教室、スクールカウンセラー、いろいろと相談はしますが、どこが主体となるのかわからず、右往左往しています。本当に相談機関は整っていると感じますが、子どもの全体像をとらえて長期に主体的に係わって下さるシステムがあれば、もっと各々の相談機関が生かされてスムーズに相談が進むのにもったいない思いがしています。
- 保育所や幼稚園、学校の職員数が充分なのか疑問です。相談したいことが出てきても、先生方があまりに忙しく、声を掛けにくくて我慢しているという声を聞いたことがあります。
- 小学校に就学する際、相談したい事を先生に伝えても、「それはこの学校ではできない」「私は専門家ではないからわからない」ばかりで、とても疎外感を感じた。市役所でも、たらい回しにされていると感じることも多く、少しは親の立場になって考えてほしいと思います。
- 今の世の中はネット社会なので、最初に自分の子供の発達で気になることがある時、ネットで調べる人が多いのではないかと思います。そして1人または夫婦の中だけで悩んで悩んで、なかなか社会に助けてほしいという発信が出来にくかったりもします。健診のときに、保健師さんに相談することになるのですが、そこでゆっくり親身になって話を聞いていただけると心強いです。
- サービスがある事を保育所や学校から保護者へ配布する。
- 療育の事をオープンに話せる場があればと思う。また広場等で相談できる場をもっと増してほしい。各市ごとの情報をもっと知りたかったので聞きやすい場ほしい。
- 市役所で発達の遅れがある子専門の窓口があれば嬉しい。とりあえず、保健推進課の地区担当の方に連絡している。

第4章 発達障害のある人

- まず、市役所内でいわゆるグレーゾーンの子を見つけた時どうしているか各部課でどのような対応をして、その子が自分の所まで回ってきているのか分かっていらっしゃるでしょうか？分かっていらっしゃるなら、おおよそのグレーゾーンの子に初めて接する保健師さんの質を上げてくださいますか？事務的に親子の感情を無視して、子どもの一部分だけを時々サラッと見ては嫌な事だけ伝えてこられる方でした。そんな方に初めに接しられては、それ以降の公的な方が全て敵にしか思えません。お世話になっていますが、市役所大嫌いです。小学校への就学を控え、小学校の就学相談の窓口の先生も非常にやる気のない方で困っています。それでもよい療育の先生方と出会っていたため、他に通級教室の先生を窓口にさせてもらえる知恵を頂きました。公的な方も民間の現場の先生方の知恵や経験をもっともっと真面目に受け入れて、私たちを「障害者」としてではなく、一、人として接して下さい。その方がお互い精神上良いと思います。
- 窓口を子どもと大人で分けてほしい。また、専門用語ではなく、わかりやすい言葉で説明してほしい。学校と施設が法律の方向性の差があり過ぎて、法で認められていても学校では無理と言われる事が多いので、そういった事を把握してくれる職員さんが窓口にいてほしい。
- 保育園や幼稚園への支援、指導にもう少し力を入れてほしい。併行通園が基本になるが、結局は保育園や幼稚園の受け入れ体制がまだまだ整っていないと思う。入園して保育園生活を送るにあたって、しっかりと個別の支援計画が必要だと思う。療育施設と保育園・幼稚園がしっかりと連携をとって、保育園や幼稚園での生活をより質の高い支援を受けられるようにして行ってほしい。
- 市の検診からの発達相談、産後すぐの民生委員の訪問は良いと思う。
- 療育に通っていますが（週に2日のみ）今まで市が行っているサービスなどは説明を受けたことがあまりありません。障害の違いはありますが、年齢別などでわかりやすいパンフレットや将来的な流れをつかみやすいものを作っていただきたいです。現在のサービス内容は全然わかりません。
- 各機関での密な連携→何度も病歴や発育歴などを話さなくても済むように。保健師さんと定期的に会える機会をつくる。どこに相談に行ったら良いのか明確にする。カウンセラーや専門の知識を持っている方に話を聞いてもらう機会をつくる。「障害福祉課」など「障害」という表示をせず違う表現にするなど。
- 生きた情報がほしい。学区毎の情報提供をしてほしい。障害毎（程度毎）の親の集まりなどもあれば相談しやすい。
- 電話したり、精神的敷居が高いのもう少し気軽に話出来たら良いと思う。もう少し人数を増やして。
- どこに何を相談したらよいのかよく分からない。相談窓口がどこか分からない。相談窓口や担当者を1つに決め、他の機関や部署と連携して宇治市全体で子どもと親を支援してもらえるとありがたいです。
- 保健推進課、障害福祉課、市内療育施設と小学校、教育委員会の連携をお願いしたいです。（将来の就学を見据えて）せめて市役所内だけでも情報共有（制度などについて）をお願いします。
- 相談をしやすい明確な場所が分からない。発達に問題がある子供がまだ幼いですが、発達促進の為に支援センター以外で気軽に行ける教室があったら便利だと思います。（現在は行政手続きの上で限られた場所での通所しかできないので）

- 私は実家、父母が他界しているので気軽に相談できる場所がありませんでした。療育に来るまで一人で抱えていたので、そういう人も気軽に相談できるように、健診（1才8カ月等）をもっとフランクに明るい雰囲気にしたほうが良いと思う。来れない人には家まで行くとか。保健師さんによっても厳しいことを言われる方もいるので気をつけてほしい。「皆、経験してます」等言われると心を閉ざしてしまうと思う。もっと子育てしている母に（孤独な）向き合ってあげて欲しい。

5. 自由意見

<p>その他、ご意見やご要望、生活の中での困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。</p>	<p>自由記述</p>
--	-------------

【制度・サービスについて】

- 療育に通わせているが、幼稚園との平行通園のため親の負担が半端ない。本来なら朝幼稚園に行き終わりなところを、療育に連れて行き（しかも下の子も巻き添いで）、また幼稚園に連れて行くというのが大変。土日に療育をすとか幼稚園に支障の無い範囲でやってもらうことはできないか？この子（本人）は気難しい性格であり、癩癩が起きると手がつけられない。日常生活に支障があるため、夕方に、大学生なり、高齢者なり、誰でもよいので家に来てくれたら助かる。いてくれるだけでかなり助かるのです。今は高齢者社会なので暇な（失礼）お年寄りをこういう形で活躍させることは難しいですか？将来保育士を目指す大学生とかでもよいです。
- 小学校でもなるべく普通級へ通える様な制度があってもよいのではないのでしょうか？
- 通知・支援制度。定期的に届出が必要な障害者手帳等の更新の通知・支援制度があれば助かります。親が管理できる間は良しとしても、出来なくなった時、心配の種です。
- 療育が必要と判断されてから実際に療育を受け始めるまで時間がかかった。常に定員がいっぱいで、受け入れ先が見つからずもやもやしていた。質の低下は絶対に避けてほしいが、もう少し療育が増えたらいいと思う。就学する前には療育でしっかりみてもらえるし、親も相談しやすい環境だが、就学後は少ないと思う。放課後デイは質がバラバラでロコミを頼りにするしかなく不安。
- 放課後等デイサービスを増やしてほしい。
- 正直、今はまだ小学校にも行ってないので深く考えたことはないが、小学校に行っても療育のように手厚くしてもらえるのか（相談など）、うちは発達（言葉が非常に遅い）が不安。
- 支援を要する子供たちが、どのようなサービスをどこで受けれるのか、どうすれば受けれるのか等知りたいです。
- 来春の小学校入学にあたり、全体的な情報提供がなく困っている。通常級と支援級についてのメリット・デメリットや学童保育や放課後等デイサービスなど、4月に向けてどう手続きを進めていいのかわからない。就業しているので放課後の過ごし方をどうするのか、放課後デイには週何回通えるかなど、不明な点も多く、全く準備を進められない。退職を考えなければいけないかもという不安もあり、まずは情報の提供体制について市には対処を早急に考えて欲しい。発達に課題のある親は、皆就学についてどうしてよいのかわからず悩んでいるのではないか。
- アンケートが時々来ますが、記入しても実際に聞いてもらえず現実化しない事が残念です。福祉に関する手当など丁寧に教えてもらえる窓口がわかりにくい（実際、口伝いで聞いている方がほとんどです）。「障害」という表示を使わないでほしい。各機関と連携をとる時、一から発達状況や病歴などを話さないといけない事が辛い。相談に乗ってもらえる専門家の方がいる窓口が少な過ぎる。障害福祉課に手続きへ行った際、対応して下さる方の知識が無さ過ぎる。放課後等デイサービスや日中一時などの質を向上してほしい。各家庭へ訪問するなど地域で一緒に育ててもらえるような体制をつくってほしい。療育手帳AとBのサービス内容を統一してほしい。送迎サービスなどをしてほしい。グループホームを増やし、将来安心して過ごせる場所を増やしてほしい。

- 来年から小学校ですが、加配の先生を最低でもクラスに1人は配置していただきたい。幼稚園で加配があって、本人も安心して通うことができたので、せめて小1・小2の期間はサポートをしてもらおうと助かります。OTやSTに通っていますが、それぞれ月に1回しか予約を取れません。もっと回数を増やしたいので、専門の施設などを増やして、好きな時に通えるようにしてほしいと思います。
- 健診でひっかかってから、療育にかかっているが、地区担当の保健師からは何の連絡もなく、行政との関わりを全く感じない。健診でひっかかって、療育や医療施設などに関わっていく事になるが、そういう子どもの家庭こそ、定期的に連絡を入れて状況を聞きとりしたりするべきだと思う。療育施設に入ってからもう施設に任せきりという感じがする。その後、学校へ行ったら学校とのやりとりになるのだと思うが、一貫して成長をサポートしてくれる機関がない。高齢者のようにケアマネージャーのような存在の人がほしい。
- 今は未就学の子が安心して通える施設があり、施設と幼稚園、保育所との連携もとられていて、保護者としてはありがたい限りです。ですが、就学後の事を伝えると不安です。同じ小学校の中での伝達も不十分で、学年が変わり、先生が変わる度に子の状況を一から説明しないといけないストレスがあると聞きます。就学後も途絶えることのない支援が続く事を強く望みます。その為に、教員・職員の数を増やし、学校によって、校長によって格差が生じる事のない様、底上げを図っていただく為に市民の税金を活用いただきたいです。

【相談について】

- 困った時にどうしたらよいか教えてくれる機関を教えてください。カウンセリングをしてもらえる所があれば助かります。
- 障害福祉課の方の対応に不満を感じる事が度々あります。親しい方への対応、そうでない方への対応に差を感じます。窓口対応について、もう一度しっかり考えて頂きたい。冷たく事務的な対応をされる方、知識に欠ける方、そういった方が障害者の方に接するのはいかなものかと。子供の為に必死に相談に行っても、対応してもらえず、悩み傷つき帰ってきたと言う話も聞きます。アンケートをとるならしっかり結果も公表し、改めてもらいたいです。
- 今後、就職し、自立していかななくてはならないので、就職に向けてのケアがより利用しやすく、様々なアプローチの仕方があればありがたいと思います。税金や年金で生きていくよりも、自立し自分で稼いで生活していく道が開かれてほしいと思うので、一つの方法、限られた方法よりも柔軟でその子に合った方法を探れるような機関があればと思います。
- 小学校にあがってから、困りごとがあった時などどういった機関に相談すれば良いのかわからない。就学してからも継続して療育的なことを受けれる場はあるのか？なぜ幼児の間しか発達支援を受けられないのか？一番心配なのは就学してからのことです。市からもわかりやすく、どういった取り組みや支援があるかなどパンフレットにしてほしい。こちらか聞かなければ何も情報を得ることが出来ないのはおかしいと思います。

第4章 発達障害のある人

- 療育や発達障害について、何だそれ状態だったので、発達相談の時や療育を勧めてくれるときにもう少し説明してほしいかった。グレーゾーン児には微妙かもしれませんが、型にはまったこれ！というのはないのですが、発達障害と呼ばれるものがこういうのがあって、診断をつける必要がない程度でも、早めの療育は親子ともためになるというのは教えてほしいかった。「〇〇ちゃんは、障害があるっていうわけではなくてですね」と言われるとネーじゃあ何もなくていいのでは？となってしまう。二人目の出産の為に療育に通う事をあきらめようとしていたので…。今思えば、幼稚園入園前に園長先生に絶対行った方がいいと言われて、並行通園する事を決めた事は本当によかったと思っています。親にショックを与えないように気遣っての事でしょうが、あまり遠回し遠回しに言われると、わからないし親も我が子の発達の遅れに気付かないように思う。
- 「障害」という言葉は、皆さん敏感です。なので、グレーラインの人達らの気持ちを理解してもらいたいです。家族の受容も時間があるんです。相談のモチベーションをもう少し上げて下さい。
- こちら側から、このサービスを使いたいと聞くと教えてくれるけど、「こういうのもありますよ」といった提案がとても少なく、親のもともとの情報量やネットワークの差で、実際に困っている人に結びつかないことがとても多いと思います。市役所で聞いても「ここではわからない」と言われて、手のかかる子供がいる親はそういうことを言われてしまうと、突き離されるような気持ちになるので、一緒に調べてくれたり、もう少し寄り添って欲しいと思います。建物は立派でも結局は人だと思っているので、「この人はどういうことに困っているのか」という視点でもっとちゃんと話を聞いた上で適切なアドバイスをして欲しいです。
- 前ページにも書きましたが、ひとつひとつステップを進めて行くと、その度に出生体重から色々書かされ、本当に「いちから」という事が多いです。小学校前までは療育があり、子の発達の手助けをしてもらえてましたが、小学校へあがった途端手薄になってしまう。宇治市内の放デイでちゃんと療育をしてくれる放デイが何軒あるのか。ただあずかり保育をもらうだけの施設なら、もっと育成を活用して要支援児の育成保育を手厚くすべきだと思います。我が子は小学校で、保育園から小学校へあがる際、息子の特性を伝え、わかってもらえる事がとても大切でとても大変でした。小学校の先生の保幼の訪問があっても1度きり、保幼の情報も小学校へちゃんと行ってない。小学校の先生が受け持つ子の理解も進んでいないなと感じました。課によって情報を共有するのは難しいのかと思いますが、障害福祉課、こども福祉課、保健推進課、保育課、教育委員会・・・垣根を越えて共有し、子どもがよりよい学び、発達支援を受けられるようにしていただきたいと思っています。親ではありますが、我が子であります。本当にどうしたらいいかわからない、悩みが多い、不安ばかりの中で生活しています。どうか、市、公共でそんな子ども、親を支えていただきたいです。あと、定型の子、健常の子たちと共に支援の必要な子たちが同じように学べ、互いに理解しあえる環境を作ってください。どうかよろしくお祈りします。
- 手厚い児童発達支援を受けられ、感謝しています。この支援が、同等の手厚さまでとは申しませんが就学後も続いて受けられること、相談の記録等が引き継がれることを願います。

【アンケートについて】

- この内容のアンケートは、療育施設ではなく、支援学校の方へお願いしたいと思います。療育施設には、診断を受けていない方がたくさんおられます。このアンケートの対象者があまりにもズレているように思います。せっかく計画して頂いてるものが、必要な方に届きますように。
- アンケートの内容について発達障害のある本人へという表現は仕方がないのかもしれませんが、限定的な対象で設定の割に中身は広く浅くで、ニーズの調査が目的にしても本当に意味があるのか疑問です。問10、11、12の内容を掘り下げたアンケートが行われると良いと思います。幸い、現在私達は特に不満も困りごともないのですが、本当に困っている人達も身近に見ますのでお願いします。
- このアンケートは本当に意味があるのでしょうか？とてもざっくりしすぎているし、対象も広過ぎると思います。障害福祉といっても、子供もいれば成人老人までニーズは全く違うと思います。今、必要な事の質問が全く見受けられなくて、何の為に解答しているのか？意味不明です。もう少し対象を絞って、もっと有意義なアンケートを作成していただきたいです。これで何の計画を立てられるのかとても不安に感じました。
- 福祉が良くなればと思いアンケートを記入しましたが、書きにくいアンケートでした。私の子は3才です。今どうすればいいのか毎日考えています。
- 6才の双子（男の子2人）の母です。このアンケート、子どもそれぞれ宛に2通、放デイ施設から1通、合計3通もらいました。3通も記入するのは大変なので、この1通を返送させてもらっています。紙もムダになるので、今後は1通のみ手元にくるようにしてもらえるとありがたいです。
- このアンケート、いろんな年代（大人も子供も）を混ぜた対象になっていて、聞かれていることが先の事すぎてよくわかりません。私の子供はまだ6才なので、あまり先のことを聞かれてもどう答えてよいかかわからないし、もう少しその世代、年齢にあった話題の方が答えやすいです。

【その他】

- 対象者の子供は、軽度知的との診断でその他の発達障害は該当しません。このアンケートの問5に知的障害の欄がない様に、対人関係が上手くいかないことや、多動があるなど、目立ったことがないせいか『発達障害>知的障害』この様な比重におかれている気がしてしまいます。同じ様に療育やすてっぷなどに通っているし、精神的・肉体的な疲労やガソリン代や費用、疲れてごはんを作れず、お弁当にすることもあり、経済的にも大変なのは変わらないのに、「あなたの子供は発達障害ではないので特児はおりません。」と言われ、元々ゆとりのある生活ではなかったのでこの生活が苦しいです。でも子供には親として最善のことをしてやりたい……。この先、手帳も外れることもあるかも知れません。でもグレーゾーン……。健常児ではありません。その時に相談だけで何の支援も受けられないかも知れないと思うと、今から不安でなりません。
- 出来るだけ早いうち（幼年期）に気付き、環境を整えれば、健常者と変わらない生活が出来る。短所ではなく、長所を見つけ、伸ばしてあげる。自尊心を子供の頃から持つ事が大切。保護者ももっと勉強しないといけないと思う。
- 現在は療育、保育園で熱心に手厚くみていただいておりますが、小学校にあがった時に今のようにみてもらえないので不安でいっぱい。

第4章 発達障害のある人

- 私の子供は、療育施設に申し込んですぐに入園できましたが、1年待った方などがいらっしゃることもよく耳にします。「療育」とは何かと聞いていらっしゃる方が多いと思いますので、もっと広めていって、より多くの方が安心できるようになっていければなあと思います。
- 子どもの障がい（ADHD）は周りにはなかなか理解されません。全ての子が生きやすい宇治市になってほしいと思っています。
- 毎日疲れる事ばかり、学校行くのがイヤ。
- 市の職員（先生達）にもっとしっかりしてほしい！！
- 子供と一緒に電車やバスに乗る事が時々あり、特にバスはあまり本数もなく、時間帯によると1時間に1本もない事もあるので、検討してもらえると嬉しいです。
- 車や自転車等の移動手段が無いので、今後どこかの施設等に通わなくてはならないとなると、移動範囲が限られてしまいます。支援施設等がもう少し増えてくれればと思います。

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果

調査票

第5章 調査票

1. 障害手帳をもつ人（障害者）用

第5期宇治市障害福祉計画策定に向けたアンケート 調査票

アンケートへのご協力をお願い

日頃より宇治市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、本市では、障害のある人の地域生活を支援するためのサービス提供体制を計画的に整備するため、「第5期宇治市 障害福祉計画」及び「第1期宇治市障害児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

そのため、皆さまの障害福祉サービスの利用実態やニーズを把握し、本計画策定に向けたアンケートを実施することになりました。

この調査票は、無記名で回答していただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされることはありません。

また、回答内容は、統計的な処理を行い、本市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成29年9月

宇治市長 山本 正

※このアンケートについてのご質問は、下記へお問い合わせください。

宇治市 障害福祉課

電話：0774-21-0419 FAX：0774-22-7117

調査票は、**9月15日(金)まで**に同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご返送ください。

＜ご回答にあたっての注意事項＞

- 1 **無記名**でお願いします。
- 2 **平成29年9月1日**現在の状況でお答えください。
- 3 答えたくない質問にはご回答いただかなくてもかまいません。
- 4 各質問は、障害者手帳をおもちの方ご本人におたずねしていますが、ご本人の記入が難しい場合には、家族の方や施設の方などが、ご本人の意見を聞いて記入してください。
また、お手伝いいただける方が周りにいない場合は、障害福祉課までご相談ください。

第5章 調査票

★この調査票では、調査の対象者を「あなた」と呼んでいます

無記名でお願いします

問1 この調査票にご記入いただく方はどなたですか。 (1つに○)

1. ご本人	3. 施設職員が代理で記入
2. 家族の方が代理で記入	4. その他(具体的に:)

問2 あなた(対象者)の性別はどちらですか。 (1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問3 平成29年9月1日現在のあなたの年齢はおいくつですか。

()歳

問4 あなたがおもちの手帳はどれですか。 (あてはまるものすべてに○)

身体障害者	知的障害者	精神障害者
1. 身体障害者手帳1級	7. 療育手帳A	9. 精神障害者保健福祉手帳1級
2. 身体障害者手帳2級	8. 療育手帳B	10. 精神障害者保健福祉手帳2級
3. 身体障害者手帳3級		11. 精神障害者保健福祉手帳3級
4. 身体障害者手帳4級		
5. 身体障害者手帳5級		
6. 身体障害者手帳6級		

問5 あなたは、どのような障害がありますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 視覚障害	8. 高次脳機能障害
2. 聴覚・平衡機能障害	9. 精神障害
3. 言語障害	10. 難病(特定疾患・小児慢性特定疾患など)
4. 肢体不自由	11. 医療的ケアを受けている
5. 内部障害(心臓やじん臓、呼吸器など)	(人工呼吸器、吸引、吸入、経管栄養など)
6. 知的障害	12. その他()
7. 発達障害(自閉症・学習障害など)	

問6 あなたが現在、暮らしている場所はどこですか。 (1つに○)

1. 自宅(一人暮らし)	7. 学校の寮
2. 自宅(家族など同居)	8. その他()
3. 障害者施設(入所施設)	
4. 介護保険施設(特別養護老人ホームなど)	
5. 病院(入院中)	
6. グループホーム	

問7 問6で「3. 障害者施設(入所施設)」、「4. 介護保険施設(特別養護老人ホームなど)」、「5. 病院(入院中)」、「6. グループホーム」のいずれかに○をされた方について、あなたは、今後どのような暮らしをしたいですか。 (1つに○)

1. 今のまま生活したい
2. グループホーム
3. 地域で一人暮らしをしたい
4. 家族と一緒に暮らしたい
5. その他()

第5章 調査票

問8 次のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかについて、うかがいます。

あてはまる項目を一つ選んで○をつけてください。

利用状況 サービスの種類	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない
<p>(1)居宅介護(ホームヘルプ)</p> <p>ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(2)重度訪問介護</p> <p>重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、外出時の移動の支援などを総合的に行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(3)行動援護</p> <p>知的障害や精神障害により、行動が著しく困難な人に、危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(4)同行援護</p> <p>視覚障害により、移動が著しく困難な人の外出時に、移動の援護や必要な情報の提供などを行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(5)生活介護</p> <p>重度の障害により、常に介護が必要な人に、通所施設で入浴、排せつ、食事などの介護や、訓練または作業の機会を提供するサービスです。</p>	1	2	3	4	5

利用状況 サービスの種類	現在も利用して おり、今後も利用 したい	現在は利用して いないが、今すぐ 利用したい	現在は利用して いないが、将来 利用したい	利用するつもり はない	わからない
(6)自立訓練(機能訓練) 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、通所施設で身体機能の向上のために必要な訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(7)自立訓練(生活訓練) 自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、通所施設で生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(8)就労移行支援 一般企業などへの就労ができるよう、通所施設で一定の期間、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(9)就労継続支援A型 一般企業などへの就労が困難な人に、通所施設との雇用契約により、知識及び能力の向上のために訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(10)就労継続支援B型 一般企業などへの就労が困難な人に、通所施設での働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5

第5章 調査票

利用状況 サービスの種類	現在も利用して おり、今後も利用 したい	現在は利用してい ないが、今すぐ利 用したい	現在は利用してい ないが、将来利用 したい	利用するつもり はない	わからない
(11)療養介護 重度の障害により、常に医療と介護を必要とする人に、入所施設で医学的管理のもと、機能訓練や看護などを提供するサービスです。	1	2	3	4	5
(12)短期入所 自宅で介護する人が病気などの場合に、施設において短期間の宿泊を伴う入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(13)共同生活援助 (グループホーム) 共同生活をする住居において、夜間や休日の入浴、排せつ、食事など日常生活の介護を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(14)施設入所支援 施設に入所する人に、夜間や休日の入浴、排せつ、食事など日常生活の介護を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(15)地域移行支援 施設等に入所、または精神科病院の入院している人などに対して、住居の確保など地域生活に移行するための相談や支援を行うサービスです。	1	2	3	4	5

利用状況 サービスの種類	現在も利用して おり、今後も利用 したい	現在は利用してい ないが、今すぐ利 用したい	現在は利用してい ないが、将来利用 したい	利用するつもり はない	わからない
(16)地域定着支援 地域生活が不安定な一人暮らしの人に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談その他必要な支援を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(17)障害者生活支援センター 障害のある人の相談に応じ、障害福祉サービスの利用や、生活に必要な情報の提供、助言などを行う窓口です。	1	2	3	4	5
(18)意思疎通支援 聴覚、音声、言語などの意思疎通が困難な人に、手話通訳や要約筆記、点訳及び音訳などにより、意思疎通の円滑化を図るサービスです。	1	2	3	4	5
(19)移動支援 屋外での移動が困難な障害のある人に、必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の支援を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(20)日中一時支援 在宅の障害のある人に、通所施設で日中における活動の場を提供し、日常的に介護している家族などの一時的な休息のための支援を行うサービスです。	1	2	3	4	5

第5章 調査票

利用状況 サービスの種類	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない
(21)地域活動支援センター 在宅の障害のある人に、通所施設で創作的活動、生産活動、社会との交流の場の提供を行うことで、生活を支援するサービスです。	1	2	3	4	5
(22)成年後見制度 障害によって物事を判断する能力が十分ではない人に、本人の権利を守る援護者により、本人を法的に支援する制度です。	1	2	3	4	5
(23)就労定着支援 就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整の支援を一定の期間にわたり行うサービスです。(平成30年4月より)	/	/	3	4	5
(24)自立生活援助 地域での一人暮らしを志望する障害者の地域生活を支援するため、一定期間にわたり、定期的に巡回訪問等を行い、適宜支援を行うサービスです。(平成30年4月より)	/	/	3	4	5

問9 ※問8で「2. 現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「3. 現在は利用していないが、将来利用したい」又は「4. 利用するつもりはない」と回答した方におたずねします。

現在、利用されていない理由はどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

- | |
|-----------------------|
| 1. サービス内容がよくわからない |
| 2. 利用したい日・時間に利用できない |
| 3. 相談や手続きに時間がかかり面倒くさい |
| 4. 身近なところでサービスを利用できない |
| 5. その他() |
| 6. 現在、利用する必要がない |

問10 問8で「(8)就労移行支援」と「(9)就労継続支援A型」、「(10)就労継続支援B型」のどれかに、「1. 現在も利用しており、今後も利用したい」と○された方について、今後(将来)どのように仕事をしたいですか。

(1つに○)

- | | |
|------------------|--------------|
| 1. 仕事はできない | 6. 家業を手伝いたい |
| 2. 仕事はしたくない | 7. 自宅で内職をしたい |
| 3. 企業などで一般就労したい | 8. その他() |
| 4. 障害者就労施設で働きたい | 9. わからない |
| 5. 自分(仲間)で事業をしたい | |

無記名でお願いします

最後に、ご意見やご要望、生活の中での困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

2. 障害手帳をもつ人（障害児）用

第1期宇治市障害児福祉計画策定に向けたアンケート 調査票

アンケートへのご協力をお願い

日頃より宇治市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、本市では、障害のある人の地域生活を支援するためのサービス提供体制を計画的に整備するため、「第5期宇治市障害児福祉計画」及び「第1期宇治市障害児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

そのため、皆さまの障害福祉サービスの利用実態やニーズを把握し、本計画策定に向けたアンケートを実施することになりました。

この調査票は、無記名で回答していただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされることはありません。

また、回答内容は、統計的な処理を行い、本市障害児福祉計画及び障害児福祉計画策定のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成29年9月

宇治市長 山本 正

※このアンケートについてのご質問は、下記へお問い合わせください。

宇治市 障害福祉課

電話：0774-21-0419 FAX：0774-22-7117

調査票は、**9月15日(金)まで**に同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご返送ください。

<ご回答にあたっての注意事項>

- 1 **無記名**でお願いします。
- 2 **平成29年9月1日**現在の状況でお答えください。
- 3 答えたくない質問にはご回答いただかなくてもかまいません。
- 4 各質問は、障害者手帳をおもちの方ご本人におたずねしていますが、家族の方や施設の方などが記入される際は、ご本人の意見をできるだけ聞いて記入してください。

第5章 調査票

★この調査票では、調査の対象者を「あなた」と呼んでいます

無記名でお願いします

問1 この調査票にご記入いただく方はどなたですか。 (1つに○)

1. ご本人	3. 施設職員の方が代理で記入
2. 家族の方が代理で記入	4. その他(具体的に:)

問2 あなたは何歳ですか。(あなたとは、障害者手帳をおもちの方をいいます)

平成29年9月1日現在で満 歳

問3 あなたの性別はどちらですか。 (1つに○)

1. 男性	2. 女性
-------	-------

問4 あなたが現在、暮らしている場所はどこですか。 (1つに○)

1. 自宅で家族等と一緒に暮らしている	4. 入院している
2. 障害者施設で暮らしている	5. その他()
3. 学校の寮で暮らしている	

問5 あなたがもっている障害者手帳は。 (あてはまるものすべてに○)

1. 身体障害者手帳をもっている(等級:) 級
2. 療育手帳をもっている(程度:)
3. 精神障害者保健福祉手帳をもっている(等級:) 級

問6 あなたは、下記のいずれかにあてはまりますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 目が不自由(視覚障害)	8. 高次脳機能障害
2. 耳が不自由(聴覚・平衡機能障害)	9. 精神障害
3. 言葉が不自由(言語障害など)	10. 難病(特定疾患・小児慢性特定疾患など)
4. 手足が不自由(肢体不自由)	11. 医療的ケアを受けている
5. 心臓やじん臓、呼吸器など(内部障害)	(人工呼吸器、吸引、吸入、経管栄養など)
6. 知的障害	12. その他()
7. 発達障害(自閉症・学習障害など)	

問7 問5の手帳を申請するきっかけとなったのは次のうちどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 3か月児(10か月児・1歳8か月児)健診などの乳幼児健診 |
| 2. 幼稚園、保育所などのすすめ |
| 3. 小学校、中学校などのすすめ |
| 4. 家族など身近な人からのすすめ |
| 5. 友人からのすすめ |
| 6. 医療機関の診察を受けて |
| 7. その他() |

問8 あなたは、平日の日中はどこで過ごしていますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 保育園・幼稚園 | 5. 高等学校・専門学校 |
| 2. 認定こども園 | 6. 特別支援学校 |
| 3. 小学校・中学校 | 7. その他() |
| 4. 育成学級 | 8. どこにも通っていない |

問9 今後の進路について、希望されるのは次のうちどれですか。(1つに○)

- | | |
|------------------|------------------|
| 1. 保育園・幼稚園 | 6. 就職 |
| 2. 認定こども園 | 7. 障害者就労施設での職業訓練 |
| 3. 小学校・中学校 | 8. 障害者施設への通所 |
| 4. 高等学校・専門学校への進学 | 9. 障害者施設への入所 |
| 5. 特別支援学校への進学 | 10. その他() |

※問7、問8、問9に関することでお困りごとがあれば、最後の自由記入欄にお書きください。

第5章 調査票

問10 以下のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかがあります。あてはまる項目を1つ選んで、○をつけてください。(就学されている方は、「(4)放課後等デイサービス」以降について、回答してください。)

サービスの種類	利用状況	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない
(1) 児童発達支援 就学前の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。		1	2	3	4	5
(2) 居宅訪問型児童発達支援 重症心身障害児などの重度の障害がある児童であって、外出するのが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問し、児童発達支援を行うサービスです。(平成30年4月より)				3	4	5
(3) 医療型児童発達支援 上肢、下肢又は体幹機能の障害がある就学前の児童に対し、児童発達支援及び治療を行うサービスです。		1	2	3	4	5
(4) 放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に通所施設で、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。		1	2	3	4	5

サービスの種類	利用状況	げんざい、りようして 現在も利用して おり、今後も利 用したい	げんざい、りよう 現在は利用して いないが、いま りよう ぐ利用したい	げんざい、りよう 現在は利用して いないが、将来 りよう 利用したい	りよう 利用するつもり はない	わからない
<p>(5) 保育所等訪問支援</p> <p>保育所や学校などを訪問し、障害のある児童に関し、集団生活への適応のための専門的な支援や助言を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5	
<p>(6) 居宅介護(ホームヘルプ)</p> <p>ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5	
<p>(7) 重度訪問介護</p> <p>重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、外出時の移動の支援などを総合的に行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5	
<p>(8) 同行援護</p> <p>視覚障害により、移動が著しく困難な人の外出時に、移動の援護や必要な情報の提供などを行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5	
<p>(9) 行動援護</p> <p>知的障害や精神障害により、行動が著しく困難な人に、危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5	

第5章 調査票

サービスの種類 利用状況	現在も利用して おり、今後も利 用したい	現在は利用して いないが、今す ぐ利用したい	現在は利用して いないが、将来 利用したい	利用するつもり はない	わからない
(10) 短期入所 自宅で介護する人が病気など の場合に、施設において短期 間の宿泊を伴う入浴、排せつ、 食事などの介護を行うサービ スです。	1	2	3	4	5
(11) 障害者生活支援センター 障害のある人の相談に応じ、 障害福祉サービスの利用や、 生活に必要な情報の提供、助 言などを行う窓口です。	1	2	3	4	5
(12) 意思疎通支援 聴覚、音声、言語などの意思 疎通が困難な人に、手話通訳 、要約筆記、点訳及び音訳な どにより、意思疎通の円滑化 を図るサービスです。	1	2	3	4	5
(13) 移動支援 屋外での移動が困難な障害 のある人に、必要不可欠な外 出及び余暇活動などの社会 参加のための外出の支援を 行うサービスです。	1	2	3	4	5
(14) 日中一時支援 在宅の障害のある人に、通所 施設で日中における活動の場 を提供し、日常的に介護してい る家族などの一時的な休息の ための支援を行うサービスで す。	1	2	3	4	5

問11 ※問10で「2. 現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「3. 現在は利用していないが、将来利用したい」
 また「4. 利用するつもりはない」と回答した方におたずねします。

現在、利用されていない理由は何ですか。 (あてはまるものすべてに○)

1. サービス内容がよくわからない
2. 利用したい日・時間に利用できない
3. 相談や手続きに時間がかかり面倒くさい
4. 身近なところでサービスを利用できない
5. その他()
6. 現在、利用する必要がない

問12 ※問10の(1)～(5)のいずれかを利用されている方におたずねします。通園・通学先と施設の連携は必要
 だと思いませんか。

- | | |
|-----------|---------|
| 1. 必要だと思う | 2. 必要ない |
|-----------|---------|



どのような連携が必要だと思いますか。

問13 現在、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか。またはどこですか。 (あてはまるものすべてに○)

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| 1. 家族・親戚 | 12. 障害者生活支援センター |
| 2. 友人 | 13. 特別支援学校の各地域支援センター |
| 3. 保育所・幼稚園・学校 | 14. 社会福祉協議会 |
| 4. 職場 | 15. 民生委員・児童委員 |
| 5. 医師・看護師 | 16. 障害児(者)の団体 |
| 6. ソーシャルワーカー | 17. ボランティア |
| 7. 障害者施設 | 18. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 |
| 8. 市役所 | 19. 障害のある子の子育て経験のある親 |
| 9. 保健所 | 20. その他() |
| 10. 児童相談所 | 21. 特になし |
| 11. 発達障害者支援センター | |

第5章 調査票

問14 今後、相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思えますか。自由にお書きください。

無記名でお願いします

その他、ご意見やご要望、生活の中での困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

3. 発達障害のある人用

第5期宇治市障害福祉計画及び
第1期宇治市障害児福祉計画策定に向けたアンケート
調査票

アンケートへのご協力をお願い

日頃より宇治市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、本市では、障害のある人の地域生活を支援するためのサービス提供体制を整備するため、「第5期宇治市障害福祉計画」及び「第1期宇治市障害児福祉計画」の策定に向けた取り組みを進めています。

そのため、皆さまの障害福祉サービスの利用実態やニーズを把握し、本計画策定に向けたアンケートを実施することになりました。

この調査票は、無記名で回答していただきますので、回答された方が特定されたり、個人の回答内容が明らかにされることはありません。

また、回答内容は、統計的な処理を行い、本市障害福祉計画及び障害児福祉計画策定のための基礎資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することは一切ありません。お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

平成29年9月

宇治市長 山本 正

※このアンケートについてのご質問は、下記へお問い合わせください。

宇治市 障害福祉課

電話：0774-21-0419 FAX：0774-22-7117

調査票は、**9月15日(金)まで**に同封の返信用封筒(切手不要)に入れてご返送ください。

<ご回答にあたっての注意事項>

- 1 **無記名**でお願いします。
- 2 **平成29年9月1日**現在の状況でお答えください。
- 3 答えたくない質問にはご回答いただかなくてもかまいません。
- 4 各質問は、発達障害のある方ご本人におたずねしていますが、未成年などの場合に、家族の方や施設の方などが記入される際は、ご本人の意見をできるだけ聞いて記入してください。
また、お手伝いいただける方が周りにいない場合は、障害福祉課までご相談ください。

★この調査票では、調査の対象者を「あなた」と呼んでいます

無記名でお願いします

問1 この調査票にご記入いただく方はどなたですか。 (1つに〇)

- | | |
|---------------|----------------|
| 1. ご本人 | 3. その他(具体的に:) |
| 2. 家族の方が代理で記入 | |

問2 あなた(対象者)の性別はどちらですか。 (1つに〇)

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 平成29年9月1日現在のあなたの年齢はおいくつですか。

()歳

問4 -1 あなたに発達上の課題があることがわかったのは、あなたが何歳のときですか。

()歳

問4 -2 あなたに発達上の課題があることがわかったきっかけは、次のうちどれですか。 (1つに〇)

- | |
|---------------------------------|
| 1. 3か月児(10か月児・1歳8か月児)健診などの乳幼児健診 |
| 2. 幼稚園、保育所などの指摘 |
| 3. 小学校、中学校などの学校からの指摘 |
| 4. 家族など身近な人が気づいた |
| 5. その他() |

問5 あなたはどのような発達障害があると診断を受けましたか。 (あてはまるものすべてに〇)

- | | | |
|-------------------|---|--------------|
| 1. 自閉症スペクトラム症 | } | 2. アスペルガー症候群 |
| | | 3. 自閉症 |
| | | 4. 広汎性発達障害 |
| | | |
| 5. 注意欠如・多動症(ADHD) | | |
| 6. 限局性学習症(SLD) | | |
| 7. その他の発達障害() | | |

第5章 調査票

問6 あなたは平日の日中はどこで過ごしていますか。 (あてはまるものすべてに○)

1. 保育園・幼稚園	5. 高等学校・専門学校
2. 認定こども園	6. 特別支援学校
3. 小学校・中学校	7. その他()
4. 育成学級	8. どこにも通っていない

問7 今後の進路について、希望されるのは次のうちどれですか。 (1つに○)

1. 保育園・幼稚園	6. 就職
2. 認定こども園	7. 障害者就労施設での職業訓練
3. 小学校・中学校	8. 障害者施設への通所
4. 高等学校・専門学校	9. 障害者施設への入所
5. 特別支援学校	10. その他()

問8 次のサービスについて、現在の利用状況、今後利用したいかどうかについて、うかがいます。
 あてはまる項目を一つ選んで○をつけてください。

サービスの種類 利用状況	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない
(1) 居宅介護(ホームヘルプ) ホームヘルパーが自宅を訪問し、入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(2) 重度訪問介護 重度の障害があり、常に介護が必要な人に、自宅で入浴、排せつ、食事などの介護や、外出時の移動の支援などを総合的に行うサービスです。	1	2	3	4	5
(3) 行動援護 知的障害や精神障害により、行動が著しく困難な人に、危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(4) 同行援護 視覚障害により、移動が著しく困難な人の外出時に、移動の援護や必要な情報の提供などを行うサービスです。	1	2	3	4	5
(5) 生活介護 重度の障害により、常に介護が必要な人に、通所施設で入浴、排せつ、食事などの介護や、訓練又は作業の機会を提供するサービスです。	1	2	3	4	5

第5章 調査票

利用状況 サービスの種類	現在も利用して おり、今後も利用 したい	現在は利用して いないが、今すぐ 利用したい	現在は利用して いないが、将来利 用したい	利用するつもりは ない	わからない
(6)自立訓練(機能訓練) 自立した日常生活または社会生活 ができるよう、一定期間、通所施設 で身体機能の向上のために必要な 訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(7)自立訓練(生活訓練) 自立した日常生活または社会生活 ができるよう、一定期間、通所施設 で生活能力の向上のために必要な 訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(8)就労移行支援 一般企業などへの就労ができるよ う、通所施設で一定の期間、就労に 必要な知識及び能力の向上のため の訓練を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(9)就労継続支援A型 一般企業などへの就労が困難な人 に、通所施設との雇用契約により、 知識及び能力の向上のために訓練 を行うサービスです。	1	2	3	4	5
(10)就労継続支援B型 一般企業などへの就労が困難な人 に、通所施設での働く場を提供する とともに、知識及び能力の向上のため に必要な訓練を行うサービスで す。	1	2	3	4	5

<p>利用状況</p> <p>サービスの種類</p>	<p>現在も利用しており、今後も利用したい</p>	<p>現在は利用していないが、今すぐ利用したい</p>	<p>現在は利用していないが、将来利用したい</p>	<p>利用するつもりはない</p>	<p>わからない</p>
<p>(11)療養介護</p> <p>重度の障害により、常に医療と介護を必要とする人に、入所施設で医学的管理のもと、機能訓練や看護などを提供するサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(12)短期入所</p> <p>自宅で介護する人が病気などの場合に、施設において短期間の宿泊を伴う入浴、排せつ、食事などの介護を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(13)共同生活援助 (グループホーム)</p> <p>共同生活をする住居において、夜間や休日の入浴、排せつ、食事など日常生活の介護を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(14)施設入所支援</p> <p>施設に入所する人に、夜間や休日の入浴、排せつ、食事など日常生活の介護を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(15)地域定着支援</p> <p>地域生活が不安定な一人暮らしの人に、常時の連絡体制を確保し、緊急時の相談その他必要な支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5

第5章 調査票

<p>利用状況</p> <p>サービスの種類</p>	<p>現在も利用しており、今後も利用したい</p>	<p>現在は利用していないが、今すぐ利用したい</p>	<p>現在は利用していないが、将来利用したい</p>	<p>利用するつもりはない</p>	<p>わからない</p>
<p>(16)障害者生活支援センター</p> <p>障害のある人の相談に応じ、福祉サービスの利用や、生活に必要な情報の提供、助言などを行う窓口です。</p>	1	2	3	4	5
<p>(17)意思疎通支援</p> <p>聴覚、音声、言語などの意思疎通が困難な人に、手話通訳や要約筆記、点訳及び音訳などにより、意思疎通の円滑を図るサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(18)移動支援</p> <p>屋外の移動が困難な障害のある人に、必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(19)日中一時支援</p> <p>在宅の障害のある人に、通所施設で日中における活動の場を提供し、日常的に介護している家族などの一時的な休息のための支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(20)地域活動支援センター</p> <p>在宅の障害のある人に、通所施設で創作的活動、生産活動、社会との交流の場の提供を行うことで、生活を支援するサービスです。</p>	1	2	3	4	5

<p>利用状況 サービスの種類</p>	<p>現在も利用して おり、今後も利用 したい</p>	<p>現在は利用して いないが、今すぐ 利用したい</p>	<p>現在は利用して いないが、将来利 用したい</p>	<p>利用するつもりは ない</p>	<p>わからない</p>
<p>(21)成年後見制度 障害によって物事を判断する能力が十分ではない人に、本人の権利を守る援護者により、本人を法的に支援する制度です。</p>	1	2	3	4	5
<p>(22)放課後等デイサービス 学校の授業終了後や学校の休校日に通所施設で、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(23)保育所等訪問支援 保育所や学校などを訪問し、障害のある児童に関し、集団生活への適応のための専門的な支援や助言を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(24)児童発達支援 就学前の障害のある児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5
<p>(25)医療型児童発達支援 上肢、下肢又は体幹機能の障害がある就学前の児童に対し、児童発達支援および治療を行うサービスです。</p>	1	2	3	4	5

第5章 調査票

利用状況 サービスの種類	現在も利用しており、今後も利用したい	現在は利用していないが、今すぐ利用したい	現在は利用していないが、将来利用したい	利用するつもりはない	わからない
(26) 居宅訪問型児童発達支援 重症心身障害児などの重度の障害がある児童であって、外出するのが著しく困難な児童に対し、居宅を訪問し、児童発達支援を行うサービスです。(平成30年4月より)	/	/	3	4	5

問9 ※問8で「2. 現在は利用していないが、今すぐ利用したい」、「3. 現在は利用していないが、将来利用したい」

または「4. 利用するつもりはない」と回答した方におたずねします。

現在、利用されていない理由はどれですか。

(あてはまるものすべてに○)

1. サービス内容がよくわからない 2. 利用したい日・時間に利用できない 3. 相談や手続きに時間がかかり面倒くさい 4. 身近なところでサービスを利用できない 5. その他() 6. 現在、利用する必要がない
--

問10 サービスを利用されている方におたずねします。日頃、困っていることはありますか。

--

問11 現在、悩みや困ったことを相談するのは誰ですか、またはどこですか。

(あてはまるものすべてに○)

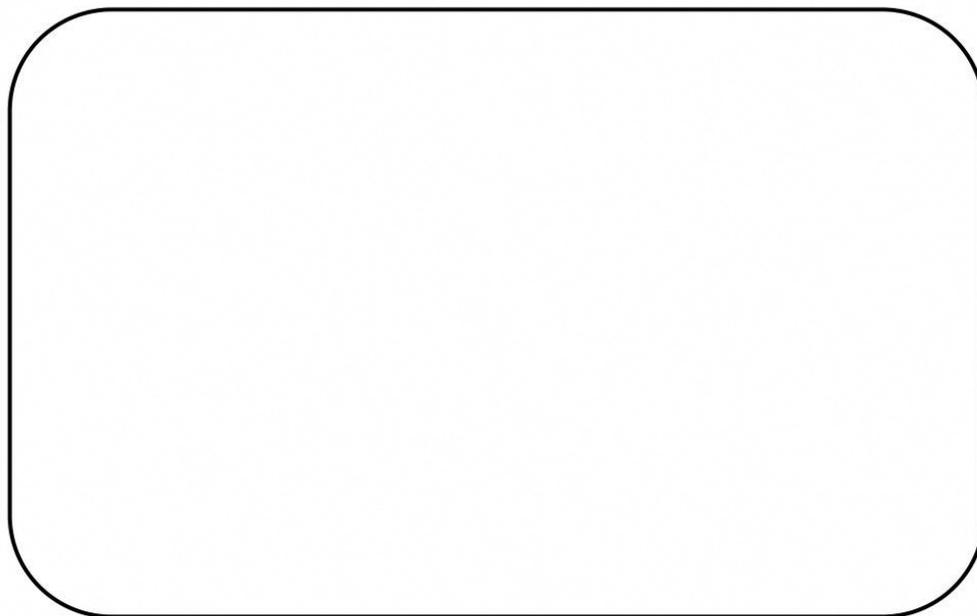
- | | |
|-----------------|------------------------|
| 1. 家族・親戚 | 12. 障害者生活支援センター |
| 2. 友人 | 13. 特別支援学校の各地域支援センター |
| 3. 保育所・幼稚園・学校 | 14. 障害者就業・生活支援センター |
| 4. 職場 | 15. 社会福祉協議会 |
| 5. 医師・看護師 | 16. 民生委員・児童委員 |
| 6. ソーシャルワーカー | 17. 障害児(者)の団体 |
| 7. 施設や作業所 | 18. ボランティア |
| 8. 市役所 | 19. 身体障害者相談員・知的障害者相談員 |
| 9. 保健所 | 20. 発達障害のある子の子育て経験のある親 |
| 10. 児童相談所 | 21. その他() |
| 11. 発達障害者支援センター | 22. 特にいない |

問12 今後、相談しやすい体制をつくるためには、どのようなことが必要だと思えますか。自由にお書きください。

第5章 調査票

むきめい ねが
無記名でお願いします

さいご いけん ようぼう せいかつ なか こま じゆう か
最後に、ご意見やご要望、生活の中でのお困りごとなどがありましたら、自由にお書きください。



きょうりょく
ご協力ありがとうございました。

第5期宇治市障害福祉計画及び第1期宇治市障害児福祉計画
策定に向けたアンケート調査結果報告書

発行年月：平成29年11月

発行：宇治市役所 福祉こども部
障害福祉課

電話番号 0774-22-3141（代表）

FAX番号 0774-22-7117
